

“ひかり輝く”新たな五木村振興計画

令和6年度実施計画

令和6年7月

五木村・熊本県・国土交通省

目次

●令和6年度実施計画

【方向性1】生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進	2
【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出	14
【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備	29
【方向性4】豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興	55
取組み一覧	63

●令和5年度実績

主な取組み実績	68
取組み一覧	95

ロードマップは本計画策定時点の見込みであり、今後変更する場合があります。

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、医療、介護、福祉事業の連携強化を進め、高齢者等住宅や福祉施設など生活拠点の集約化や集落の維持に必要な支援や空き家対策、二地域居住を含めた集落のあり方等について検討を行う。
- 公共施設などの村内の遊休施設の利活用などにより、災害時の避難所等の整備を進める。

主要な取組み

(1) 生活拠点の集約化に向けた取組み(グループホーム等の介護施設や高齢者等住宅の整備に向けた検討)(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 五木村「住み良い」むらづくり推進協議会を開催し、グループホーム等も含めた高齢者向けの住まいのあり方や土地の選定について協議・検討を行う。



高齢者向けの住まいの先進事例
(奈良県十津川村) 【奈良県HP】

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
基本方針	土地選定協議・事業方針		基本計画	基本設計 実施設計 事業着手

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

新 (2) 持続可能な村内交通体系の構築(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- 将来にわたり高齢者等の交通手段を確保するため、持続可能な村内交通体系の構築に向けて、アンケート等によるニーズ調査を行い、今後の方向性を検討する。
- 現在のコミュニティバス、リレーバスを存在させつつ、九州産交バス路線廃止を見据え、頭地～人吉市までの直通バスの独自運行計画を策定する。
- 「熊本県地域公共交通協議会」及び「人吉・球磨地域公共交通活性化協議会」並びに「くま川鉄道全線開通」との連携を図り、五木村公共交通推進協議会で自動車を持たない高齢者を参画させ、様々な意見を反映させる。



(リレーバス)



(コミュニティバス)

【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
アンケート調査	方向性の検討	詳細検討	新たな交通体系の開始	

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

令和6年度の主な取組み

＜生活拠点整備の検討＞

(村)住みよい村づくり事業

＜医療・健康づくり＞

(村)健康づくり支援

(禁煙チャレンジ応援助成(15千円/人)、脳ドック助成(15千円/人)、
人間ドック助成(20千円/男性、25千円/女性)、健幸ポイント事業)

(村)診療所指定管理委託

(村)診療所通院用タクシー助成事業

(高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成)

(村)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業

(保健指導、健康教室、介護予防教室等の実施)

(村)認知症予防教室

(頭地・宮園で脳いきいき教室を実施)

＜介護事業＞

(村)介護事業所家賃等助成金

(小規模多機能型居宅介護事業所における宿泊利用に対する助成(1千円/泊))

＜福祉事業＞

(村)地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)

(げんぞう会への送迎、高齢者等への給食配布の際の安否確認等)

(村)自立高齢者住宅リフォーム支援補助金

(要介護・要支援認定を受けていない高齢者への住宅改修費用の2/3を助成
(上限15万円))

(村)障がい福祉事業

(障がい者への医療費助成、日常生活用具の助成等)

(村)保健センター空調設備改修工事

(村)五木村診療所空調設備改修工事

(村)福祉タクシー料金助成事業

(障がい者等のタクシー料金の助成(500円/回))

⑨ (村)75歳以上の高齢者生活応援助成事業

(シルバー人材センターより日常生活に活用できるサービスの提供)

＜公共交通＞

⑨ (村)持続可能な村内交通体系の構築

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

＜施策の進め方＞

- 人口減少や少子高齢化が進む中、各集落における人と人とのつながりや、代々受け継がれてきた地域の文化や誇りを守り続けるため、地域コミュニティの維持、水没予定地も含めた地域の文化財や記念碑などの管理、伝統文化・風習・祭りなどの保存・継承等に向けた取組みを進める。

主要な取組み

(1) 五木村歴史文化交流館展示替え事業(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 評価の高いデザイン性の高い展示を継続しつつ、これまで得られた五木の文化の魅力は今以上にわかりやすく説明する展示の構成を検討する。
- ・ 五木村に関係する文化、科学や歴史、民俗を紹介する企画展の実施。



五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
常設展示 内部検討	有識者等での展示等 デザイン検討	展示替え作業	運 営	

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

(2) 五木村民家悉皆調査(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 現在、収集している民具等の個別カードの作成及びリスト化・データ化などを図り、民具のデータベースの構築整備に取り組む。また、既存収蔵品の新たな保管場所の選定を行う。



ヒストリアテラス五木谷「民具の塔」

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
提供民具の保管	個別カード作成、リスト化・データ化 民具移設先の検討		データベースの公開	

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

令和6年度の主な取組み

＜文化の保存・継承＞

(村)五木村歴史文化交流館展示替え事業

(村)五木村民家悉皆調査

(村)五木村歴史文化交流館運営事業

(交流館情報の発信や体験活動の実施、地域おこし協力隊を活用した管理・運営方法の検討)

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DX※1の実現)

＜施策の進め方＞

- 誰もが安心して生活できる村づくりや便利で暮らしやすい五木村を目指し、全世帯へタブレットを配付し、ICT※2を活用したオンライン診療や服薬指導、買い物支援やデマンド交通※3などの導入に向けた取組みを進める。

主要な取組み

(1) タブレット端末を活用した住民生活の向上に向けた取組み(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 既設のIP告知端末をリニューアルし、アプリをベースとした新しい端末(受話器付きタブレット端末等)によるサービスを開始。



(参考)タブレットのイメージ【京セラみらいエンビジョン(株)HP】

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
意向調査	タブレット配付	運用管理・機能の充実		

※1 DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

※2 ICT(情報通信技術)とは、情報や通信に関する技術の総称で、メールやインターネット検索など、通信技術を使って人と人がつながる技術のこと。

※3 デマンド交通とは、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスのこと。

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

令和6年度の主な取組み

<ICTの活用等>

⑨ (村)タブレット導入事業

<移動・買い物支援>

(村)地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)【再掲】
(移動手段を持たない人に対する買い物支援の実施等)

(村)診療所通院用タクシー助成事業【再掲】
(高齢者等が診療所へ通院する場合にタクシー料金の1/2を助成)

(村)福祉タクシー料金助成事業【再掲】
(障がい者等のタクシー料金の助成(500円/回))

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

＜施策の進め方＞

- 五木村独自の特色ある教育や本県の産業を支える人材の育成を目指し、豊かな自然環境を生かした教育や、ICTを活用した国内外との交流促進などの教育環境整備を進める。
- 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫教育に向けた検討を行うとともに、児童生徒の更なる交流促進や学習支援など、村内の小・中・高が連携した一体的な教育の場として切れ目のない教育を推進する。人吉高等学校五木分校については、プロジェクトチームによる検討を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けた教育活動の充実に取り組む。
- 五木村で安心して子育てできる環境づくりに向け、生活支援の拡充などの子育て支援の充実に取り組む。

主要な取組み

新 (1) 小中一貫教育推進の検討(事業主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 義務教育の在り方検討会議の議題において小中一貫教育に向けた内容を精査する。
- ・ 義務教育学校移行に向けた検討会の設立及び内容検討。



義務教育学校先行事例「水上学園（水上村）」

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内部での検討	小中一貫教育に向けた検討委員会での検討		義務教育学校開校	
	義務教育学校開校に向けた校舎改修の検討・準備			一貫校校舎改修完了

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

新 (2) 人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト(事業主体:県)

(令和6年度の取組み)

- 東京大学先端科学技術研究センター（東大先端研）との連携を本格化し、五木村の地域資源と最先端の科学技術を掛け合わせた五木分校独自の課題解決型の探究学習を実施する。
- コーディネーターの配置により、外部連携を強化し、探究活動を推進する。また、小・中学校向けに魅力発信を強化し、域外等からの入学者増を図る。
- 4月の五木村新緑祭りにおいて、令和5年度に東大先端研との連携授業で学んだことを「5つのクエスト（謎解き）」に発展させ、来場者参加企画として実施。



連携授業



連携授業

東大先端研との連携による探究学習の様子〔VR体験(左)、防災まち歩き(右)〕



五木クエスト



五木クエスト

①五木の子守唄 ②特産品 ③集落文化 ④林業 ⑤防災に関する「5つのクエスト(謎解き)」を実施。

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

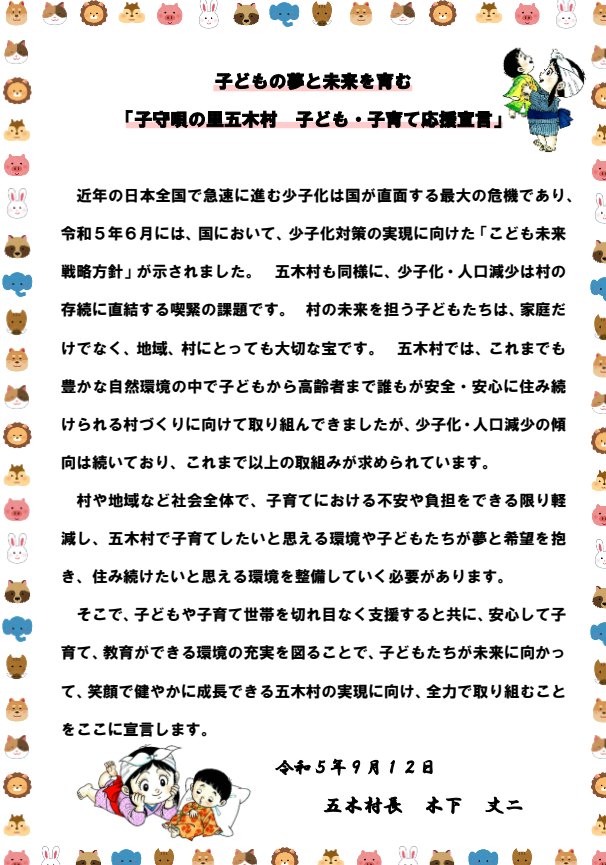
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
東大先端研と連携授業の計画・試行	連携授業実施 コーディネーター配置	東大先端研連携授業の定着・充実 コーディネーターによる魅力発信強化により 域外等からの入学者増を図る		

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

新 (3) ライフステージに応じた切れ目のない子育て・教育支援(事業主体:村)

(令和6年度の取組み)

- 出産、育児、教育の各ライフステージにおいて、子育て世帯が安心して子育てができるよう、経済面や精神面での支援を切れ目なく総合的に実施する。
- 働きながら子育てをできる環境づくりについて、村内各事業所に働きかけを行っていく。
- 必要なときに子どもを預けられる仕組みづくりについて、役場庁内をはじめ五木村子ども・子育て会議において協議する。




子どもの夢と未来を育む
「子守唄の里五木村 子ども・子育て応援宣言」

近年の日本全国で急速に進む少子化は国が直面する最大の危機であり、令和5年6月には、国において、少子化対策の実現に向けた「こども未来戦略方針」が示されました。五木村も同様に、少子化・人口減少は村の存続に直結する喫緊の課題です。村の未来を担う子どもたちは、家庭だけでなく、地域、村にとっても大切な宝です。五木村では、これまでも豊かな自然環境の中で子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に住み続けられる村づくりに向けて取り組んできましたが、少子化・人口減少の傾向は続いており、これまで以上の取組みが求められています。

村や地域など社会全体で、子育てにおける不安や負担をできる限り軽減し、五木村で子育てしたいと思える環境や子どもたちが夢と希望を抱き、住み続けたいと思える環境を整備していく必要があります。

そこで、子どもや子育て世帯を切れ目なく支援すると共に、安心して子育て、教育ができる環境の充実を図ることで、子どもたちが未来に向かって、笑顔で健やかに成長できる五木村の実現に向け、全力で取り組むことをここに宣言します。

令和5年9月12日
 五木村長 木下 文二



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
五木村子育て応援宣言 新たな子育て支援策予算化	第3期五木村子ども・ 子育て支援計画策定	第3期子ども・子育て支援計画期間 (令和7年度～11年度までの5年間)		

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

令和6年度の主な取組み

<教育の推進>

- (県)人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト
- (村)小中一貫教育推進の検討
- (村)ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討
(遠隔地の学校との交流授業等に向けた検討)
- (村)給食無料化事業
(小中学校の給食費自己負担額を全額助成)
- (村)修学旅行費補助
(小中学校の修学旅行自己負担額の2/3を助成)
- (村)五木東小学校・五木中学校LED化工事
- (村)英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成
- (村)就学援助交付金
(高校生一人当たり月額35千円を支給)
- (村)義務教育費助成金事業
(村内の小中学校に在籍する児童生徒の義務教育にかかる費用助成(制服、体操服などを全額助成))

<子育て支援>

- (村)出産祝い金事業
(第1子目 20万円、第2子目 30万円、第3子目以降 50万円を支給)
- (村)子育て応援支援事業
(高校生までの助成対象額を拡大(年5万円/人))
- (村)子育て世代への支援を行うための助成等
(妊婦健診交通費助成(上限14千円)、高校生まで医療費無料、
不妊治療費助成(50万円/年、5年間まで)、出産・子育て応援助成(母子手帳交付時5万円、
出産時5万円))
- (村)結婚新生活支援事業
(新生活に伴う住宅取得、引っ越し費用等を世帯所得が500万円以下の世帯に助成
(上限29歳以下60万円、39歳以下30万円))
- (村)保育給付費負担金【すべての園児の保育料と副食費を無償化】
(保育所等の設置主体への運営費支給)

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

＜施策の進め方＞

- 土砂流出防止の視点を踏まえた間伐や再造林の推進による適切な森林整備・保全、シカ侵入防止柵などの鳥獣害対策の推進、林業機械の導入、森林サービス産業※1の創出等に取り組む。
- 持続可能な林業の確立に向け、林業事業者等への雇用支援やくまもと林業大学校県南校での実践的な教育の実施、地域おこし協力隊や外国人技能実習生の活用等により、村内外から優れた人材の確保に取り組む。
- 木材加工を含めた木材流通体制の構築や、移住者の林業就業促進等に取り組むことにより、豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出を進める。
- 県有林の有効活用に向けた検討を進める。

主要な取組み

(1) 森林資源を生かしたモデル林の整備(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 五木村モデル林森林整備検討会の開催による整備内容等の検討。
- ・ モデル林整備（遊歩道整備・案内看板・東屋・木製ベンチの設置等）の実施。
- ・ モデル林等を活用し都市部等を対象としたモニターバスツアー、ニーズ調査等の実施。
- ・ 村内の自然公園等を活用した観光周遊ルートの構築に向けた検討。
- ・ 先進地視察の実施。



モニターツアー



白滝公園

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル林森林整備 ・ モニターバスツアーによるニーズ調査 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修・教育・観光の場としての活用 ・ 森林サービス産業として事業構築 	

※1 森林サービス産業とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

(2) 林業従事者の育成・確保につながる雇用支援(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用（2名）
- ・ 地域おこし協力隊（林業分野）の受入れに伴う人材募集と体制づくり
- ・ 林業分野の外国人技能実習生の受入れに向けた実証試験の実施
- ・ 林業事業体全作業員に対する社会保険料等（事業者負担分）の一部助成（対象者拡充）、林業従事者への支援（県主催の研修事業への参加費助成）の実施



(五木村森林組合HPより)



(緑の雇用HPより)



(地域おこし協力隊による鹿肉解体作業)

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用 ・ 林業事業体への社会保険料等の一部助成（継続） 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人技能実習生の実証試験の実施 ・ 地域おこし協力隊（林業分野）の雇用 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業の検証と継続体制の構築 	

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

新 (3) 循環型林業の構築を通じた林業活性化の取組み(実施主体:県)

(令和6年度の取組み)

- ・ 県有林のスギ人工林（花粉発生源）において、花粉の少ないスギ苗木等の成長量や低コスト造林技術の有効性についての実証調査及び普及促進のための研修の実施
- ・ 保全林※2推進エリアの設定基準及び森林づくり指針の策定
- ・ 先進的架線集材作業による省力化や安全性の実証調査及び研修実施



低コスト造林技術の実証・研修



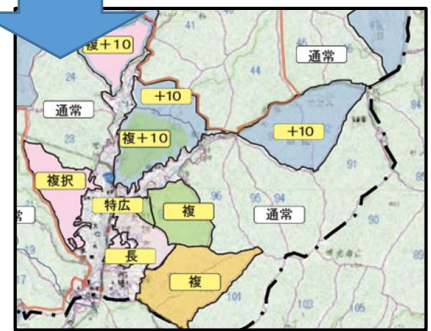
先進的架線集材の普及促進

■CS立体図※



(※)CS立体図は、地形図から判読できる3つの地形量「①標高」「②傾斜」「③凹凸(曲率)」を異なる色調で彩色して立体表現した図法

- 危険地区情報
- 路網情報
- 森林情報 等



市町村森林整備計画のゾーニング

保全林推進エリアのイメージ

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
低コスト・花粉症対策再造林の実証調査	調査方針検討	実証調査実施	1年目成長量・ 下刈技術実証調査	2年目成長量・ 下刈技術実証調査	横展開 ・普及
保全林の適正管理推進	策定方針検討	指針策定		横展開・普及	
先進的架線集材の普及促進	普及方針検討	実証調査実施 現地研修		横展開・普及	

※2 針広混交林や広葉樹林等へ誘導し、水源かん養や山地災害防止などの公益的機能の持続的発揮を目指す森林のこと

【方向性2】 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

新 (4) くまもと林業大学校県南校の機能拡充に向けた検討（実施主体：県）

（令和6年度の取組み）

- 五木村を拠点としているくまもと林業大学校県南校について、外部有識者を含めた検討委員会を設置し、新コースの設置等による機能拡充及び運営体制等について、検討を行う。



くまもと林業大学校県南校の拠点施設「林志館」



架線集材の研修状況



検討委員会の準備会の開催状況

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討委員会の設置 機能拡充等の検討・方針決定	検討した結果に基づく機能拡充策の実施		

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

新 (5) 県立施設を核とした地域活性化に向けた取組み(実施主体:県)

(令和6年度取組み)

- ・ 「くまもと林業大学校」県南校を軸に、林業振興をはじめとした移住定住、教育連携、地域コミュニティ活動の促進など、村の地域活性化策に関する調査、検討を実施。
- ・ 調査、検討した結果は、村の振興を推進するための地域活性化策として取りまとめる。

※取組みイメージ

◎林業大学校県南校を中心とした関係者との連携による地域活性化策の調査・検討

地域活性化策
 <関係者へフィードバックし実践>

五木村の振興
 (産業振興、移住定住促進、教育充実、交流促進等)



※教育連携、技術指導提供、地域課題意見交換等による活性化イメージ例

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域活性化策の作成方法の検討	地域活性化策の調査・取りまとめ	地域活性化策を関係団体、村、県等で協働しながら実践		

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和6年度の主な取り組み

<森林整備・保全>

- (県)次世代につなぐ森林づくり事業
(森林組合等が実施する再造林のための苗木代、下刈り経費、シカ侵入防止柵設置経費への助成)
- (県)県有林整備事業
(県有林内の間伐、下刈り、除伐・枝打ち、作業道等補修の実施)
- (県)森林環境保全整備事業
(森林組合等が実施する間伐、植林、下刈り、作業道整備等への助成)
- ① (県)五木村グリーン成長加速化総合対策事業
- ① (県)林業DX推進事業
 - (村)村有林素材生産間伐事業委託
(村有林の間伐による素材生産の実施)
 - (村)造林事業補助金
(森林組合等が実施する作業道開設、植林、下刈り、シカ侵入防止柵設置等への補助の嵩上げ)
 - (村)くまもと間伐材利活用推進事業
(森林組合が実施する間伐材の搬出に対する助成(市場3.4千円/m³、市場外2.4千円/m³))
 - (村)五木村公益的機能発揮森林整備補助金
(地形的に集積間伐が急務な森林整備に対する全額助成)
 - (村)森林環境保全普及啓発業務委託
(都市部との交流を通じた森林等の啓発活動の実施)
 - (村)森林経営管理事業
(森林経営管理制度※1の運営、林地台帳整備等)
 - ① (村)森林管理計画構想策定業務委託
(林地台帳を基本とした施業計画の作成及び施業体制の構築を図るための基本構想作成業務の委託)

※1 森林経営管理制度とは、管理が適切に行われていない森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施する制度。

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

令和6年度の主な取組み

<森林サービス産業の創出>

- ① (県)森林サービス産業創出推進事業
(新たな森林サービス産業創出のための五木村内協議会等に対する支援)
- (村)五木村モデル林整備事業
- (村)五木村モデル林活用事業

<人材確保・雇用創出>

- (県)くまもと林業大学校人財づくり事業
(林業大学校での最先端技術等の習得支援)
- (村)自伐型林業育成定住促進事業業務委託
(自伐林家、自伐型林家による林業経営の促進と整備員の定住化を図る施策の構築)
- (村)地域おこし協力隊(鳥獣分野)の雇用
- (村)地域おこし協力隊(林業分野)の受入れに向けた検討
- (村)林業外国人技能実習生受入実証試験委託
- (村)林業担い手育成補助金
(林業事業体の森林整備作業等を支援する企業の設立支援(30万円/団体)等)

<鳥獣害対策>

- (村)有害鳥獣被害対策事業
(サル・シカ等の捕獲(サル50千円/頭、シカ10千円/頭、イノシシ8千円/頭
アナグマ2千円/頭)、防護柵の設置(補助率1/2以内)等に対する助成)

<木材の利活用>

- ① (村)森林資源活用促進事業
(森林資源を活用した林業の創出、木材の付加価値を関係者で検討し
実行に移す体制の構築)
- (村)五木産材PR活動委託
(五木産材の製材品や木製品のPR)
- (村)木の駅プロジェクト※2推進事業
(木の駅プロジェクト実行委員会への林地残材購入代金に対する助成(4千円/t))

<その他>

- ① (県)県立施設を核とした五木村振興推進事業

※2 木の駅プロジェクトとは、林地に残された木材を回収し、その買取りを地域通貨で行うことで、経済の活性化を図るもの。
回収された木材は、五木温泉「夢唄」の薪ボイラーの燃料としても利用されている。

【施策②】ゼロカーボン※1時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

<施策の進め方>

- 令和4年3月に宣言された「五木村ゼロカーボンシティ2050」※2の取組みを踏まえ、五木村の豊かな恵みを生かした、太陽光発電・小水力発電・木質バイオマスなど再生可能エネルギー※3施設の整備の検討や森林吸収量のクレジット化※4を進め、ゼロカーボン社会の実現を目指した取組みを進める。
- SDGs※5・ゼロエミッション※6を目指した村づくりなどの検討を進める中で、“環境”を核とした新たな産業の創出を目指す。

主要な取組み

(1) 脱炭素地域に向けた取組み(実施主体:村・県・国)

(令和6年度の取組み)

- ・ 民間を含めた村全体の温室効果ガスの排出量削減を推進するため、「地域温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定。
- ・ 村内に設立された地域新電力と連携し、公共施設への太陽光発電設備導入を検討。民間企業及び一般家庭での導入に向けた普及啓発を実施。
- ・ 公用車としてEV車2台を導入。
- ・ 栗鶴川における小水力発電導入に向けた調査・設計の実施。
- ・ 森林を活用したJ-クレジット創出に向けた支援(クレジット認証)(県)
- ・ 小水力発電施設整備等に向けた技術支援(県・国)



(電気自動車 日産自動車HP)



(太陽光パネル 導入事例)

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
太陽光	協議・契約	公共施設への導入検討	民間事業者・一般家庭への普及		
EV車	検討	2台導入	導入拡大の検討		
小水力	調査	設計	公募	稼働	
J-クレジット	プロジェクト登録	クレジット認証	クレジット発行		

【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

令和6年度の主な取り組み

<再生可能エネルギーの導入等>

(県・国)小水力発電施設整備等に向けた技術支援

(県)森林J-クレジット創出支援事業

(村)森林吸収量クレジット化推進事業

(村・国)砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討

新 (村)五木村地域温暖化対策実行計画(区域施策編)策定業務委託

(村)地域新電力と連携した、太陽光・小水力発電の導入に向けた検討

新 (村)EV車及び可搬型パワーコンディショナー(V2L)購入

※1 ゼロカーボンとは、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス(大気中に含まれる二酸化炭素やメタンなどのガスの総称)の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすること。

※2 五木村ゼロカーボンシティ2050とは、村民ひとりひとりが住んでよかった、住み続けたいと思う「ひかり輝く五木村」を実現し、将来に渡って安心・安全に、生き活きと暮らせるよう、村民、事業者、行政が一体となって、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すもの(令和4年3月9日に「五木村ゼロカーボンシティ2050」を宣言)。

※3 再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス(7種類)のこと。

※4 森林吸収量のクレジット化(J-クレジット)とは、間伐などの森林の適切な管理を行うことによるCO2吸収量をクレジットとして国が認証したもの。クレジットを企業へ売却することで、売却益を得ることができる。

※5 SDGsとは、2015年の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい社会の実現を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

※6 ゼロエミッションとは、1994年に国際連合大学が提唱した「廃棄物のエミッション(排出)をゼロにする」という考え方であり、企業活動や市民生活から排出される廃棄物を、リサイクルや排出量縮減を通じて限りなくゼロに近づけること。

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

＜施策の進め方＞

- くねぶなどの地域の特産物を活用した新商品開発や既存商品の磨き上げを行うとともに、夏秋イチゴなど新規作物の産地化に取り組む。
- 清流を生かした産業創出やブランドの構築を進めるとともに、村の地域特性に応じた起業支援や企業誘致等に取り組む。
- 新たな雇用機会の創出と人材確保に向け、耕作放棄地対策を含めた移住者や新規就農者向け農地の確保等に取り組む。

主要な取組み

(1) くねぶを活用した6次産業化一貫体制の確立(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 生産コストを考慮した適切な販売価格の検討
- ・ 人手不足に対応した効率的な生産体制の構築
- ・ ターゲットを明確にした新商品開発、販路の確保
- ・ くねぶ等を使用した新商品のふるさと納税返礼品としての活用



加工品の試験製造



くねぶ果実



くねぶサイダー



新商品開発

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
施設整備		生産体制の構築、商品開発、販路の確保		

【施策③】 農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

(2) 村の地域特性を生かした新規作物の振興(実施主体:村)

(令和6年度 of 取組み)

- 五木村の地域特性を生かした新規作物の検討 (作物の選定、栽培方法等)
- 地域おこし協力隊制度を活用した就農希望者の確保
- 就農希望者が実践的な研修を行う農場に必要な設備の導入、施設整備



夏秋イチゴ栽培施設



夏秋イチゴ生産状況



ブドウサンショウ栽培ほ場



ブドウサンショウ苗

【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
新規作物検討	担い手育成、環境整備支援		担い手育成 ハウス等施設整備	新規就農者 による産地化

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

令和6年度の主な取組み

<商品開発等>

(村)くねぶ加工施設運営体制整備

- ⑨ (村)ふるさと納税
(五木村ふるさと基金積立金、事務経費(返礼品、手数料等))

<農産物の産地化>

(県)原木しいたけ生産DX実証事業
(原木椎茸生産効率化のための環境データ収集)

(村)新規作物開拓検討業務委託

- ⑨ (村)地域おこし協力隊(農業分野)の募集
(村振興作物(夏秋イチゴ)団地化に向けた人材育成)

- ⑨ (村)振興作物団地化形成補助金
(団地化に必要な体制づくりに対する助成(人材育成にかかわる項目))

(村)農産物生産向上補助金
(新規作物の生産・加工に対する支援、新規就農者への営農支援(30万円/人)等)

(村)五木村農林産物協議会助成金
(農林産物の販売促進・集出荷、くねぶ試験圃場の設置等への支援)

(村)五木産ソバ活用推進助成事業
(ソバ粉の産地地消に向けた生産拡大(1,200円/kg))

(村)椎茸生産産地化支援補助金
(椎茸生産に係る設備整備、資材経費(原木・種駒購入費等)への助成)

<人材確保・雇用創出>

(村)五木村商工振興補助金
(商工業者の業務の改善・効率化、新たな起業の検討等に対する支援)

(村)次世代を担う事業者支援補助事業
(次世代を担う若年層の事業継続、事業改善への支援)

(村)特定地域づくり事業推進交付金
(特定地域づくり事業協同組合※1(五木村複業協同組合)の運営支援)

- ⑨ (村)商工会運営助成金
(減少する商工会員及び商工業の支援体制を維持するための助成金)

※1 特定地域づくり事業協同組合とは、過疎地域などの人口急減地域において、地域の担い手を確保する取組みを推進するため、マルチワーカー(季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業者の事業に従事する労働者)を雇用し派遣する協同組合。

【施策④】すまい・仕事が一気となった移住・定住の促進

＜施策の進め方＞

- 若者や子育て世代の移住・定住を促進するため、県内で初めて認定された特定地域づくり事業協同組合の更なる活用など、新たな雇用の創出を図るとともに、移住・定住情報の発信に積極的に取り組む。
- 宅地が少ない五木村において、活用中の村営住宅等の生活環境の向上に加え、増加する空き家の利活用や住宅整備など、移住・定住者を含めた村民の新たな住まいの確保等を進める。

主要な取組み

(1) 空き家の利活用促進に向けた取組み(空き家等対策事業) (実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・ 令和5年度に策定した空き家等対策計画に基づき、空き家の除却および利活用を促す普及啓発を行うとともに、支援策の検討を行う。
- ・ 令和5年度に実施した空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家バンクへの登録を促進する。



(村内の空き家バンク登録物件)

【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家実態調査の実施 ・ 空き家等対策計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の除却及び利活用に向けた普及啓発 ・ 空き家バンク登録の推進 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家除却等の支援制度検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援策の実施 		

【方向性2】豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

【施策④】すまい・仕事が一気となった移住・定住の促進

新 (2) あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進(実施主体:村)

(令和6年度 of 取組み)

- 子育て支援、住まい支援、雇用対策等、あらゆる施策を総動員し、役場組織を横断して全庁的に移住・定住を推進する。

令和6年度 移住・定住促進策の全体イメージ

子育て支援

- 【新規】出産祝金**
第1子 20万円、第2子 30万円、第3子 50万円
- 保育料無償化**
保育料と副食費を無料化
- 【新規】義務教育費無償化**
小中学校における教材費等の無償化
- 給食費無償化**
小中学校の給食費を無償化
- 【新規】高校就学支援金**
年42万円(最大3年)
- 【拡充】子育て応援助成金**
18歳まで年5万円
- 子ども医療費助成金**
高校生まで無料
- 【新規】奨学金返還支援**
村育英資金の返還免除

住まい支援

- 空き家バンク登録制度**
- 空き家バンク改修・修繕補助金**
対象者 : 空き家バンク登録物件に5年以上居住する意思のある移住者
補助率等 : 対象経費の8/10以内、限度額200万円
- 高野短期住宅(お試し住宅)**
使用期間 : 原則1年以内
部屋数 : 単身用3戸(10,000円/月)、世帯用3戸(17,500円/月)
- 村営住宅入居定住助成**
村営住宅使用料のうち、5万円超過分を助成
- 空き家対策(R6年度中予定)**
調査結果を基に対策計画の策定及び除却・利活用を促す制度を検討

結婚支援

- 五木村結婚新生活支援事業**
対象 : 39歳以下の夫婦を対象に、住宅費用、引っ越し費用を支援
条件 : 婚姻を機に村内に居住
支援額 : 上限30万円(夫婦とも29歳以下の場合60万円)
- 球磨郡結婚対策推進協議会**
球磨郡全体が連携して婚活イベント等の結婚支援を行うことで、郡全体の定住促進の活性化を図る。

雇用対策

- 複業協同組合への支援**
・複数の事業者の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出(組合員9社)
※村が運営費の一部を補助(R4補助額5,019千円)
- 【新規】村内事業者の求人情報の収集・発信**
村内事業者の求人情報を収集・編集し、移住希望者に魅力が伝わるように発信

地域おこし協力隊

- 【拡充】地域おこし協力隊事業**
R6年度は計11名の雇用を目指す
- 地域おこし協力隊起業支援補助金**
対象 : 協力隊任期終了前後1年以内の者が村内で起業する経費
支援額 : 上限100万円を補助

相談・支援体制、情報発信

- 「いつき暮らしサポートセンター」の設置**
移住定住に関する相談、移住後のフォロー等をワンストップで対応
- 情報発信(専用HP、SNS等)、移住関連イベント参加**
R6年度は新たにパンフレットを製作

移住定住促進業務として外部委託

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	役場内に移住・定住専門部会を設置	あらゆる施策を総動員した移住・定住の推進		

【施策④】すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進

令和6年度の主な取組み

<空き家の利活用・移住定住の推進>

- (新) (村)空き家等の除去・利活用を促す支援制度検討
- (村)空き家バンク改修・修繕事業
(空き家物件の改修・修繕に対する8/10を助成(上限2,000千円))
- (村)移住定住促進事業
(移住・定住に向けた相談対応・PR、空き家バンク登録の推進、村内事業者へ求人情報の収集・発信)
- (村)五木ふるさと会
(東日本在住の五木村出身者等によるコミュニティ構築)

<住宅整備等>

- (村)宮園団地外壁塗装事業
- (新) (村)野々協団地樹木剪定業務委託
(サクラの“てんぐ巣病”を駆除・薬剤塗布を実施し、繁茂した生垣を剪定)
- (新) (村)下谷団地樹木選定業務委託
(大木化したサクラを伐採し、繁茂した生垣を剪定)
- (新) (村)村営住宅整備の検討
(移住・定住者を含めた住宅の確保について検討)

<人材確保・雇用創出>

- (村)特定地域づくり事業推進交付金【再掲】
(特定地域づくり事業協同組合(五木村複業協同組合)の運営支援)

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

＜施策の進め方＞

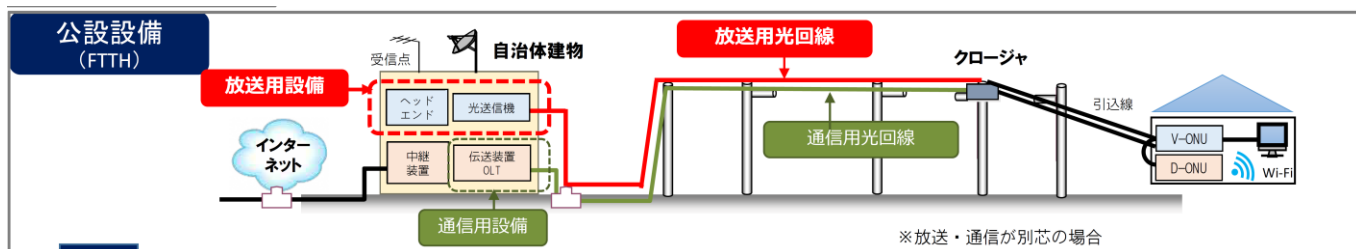
- 最先端技術を活用し、都市部と同等の医療・福祉・教育を実現するためには、その基盤となる通信ネットワークの整備が不可欠である。そのため、村内通信エリアの拡充や通信速度の向上等による利便性向上を図るとともに、持続可能な通信基盤の整備・確保に取り組む。

主要な取組み

(1) 持続可能な通信基盤の整備(実施主体:村・県)

(令和6年度の取組み)

- ・ 五木村の実情に応じた持続可能な情報通信基盤のあり方に係る方向性の決定。



五木村の情報通信基盤のイメージ

(R5.5.12総務省デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会(第17回)資料より引用)

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方の検討 ・方向性の決定 	方向性に沿った運用・維持管理		

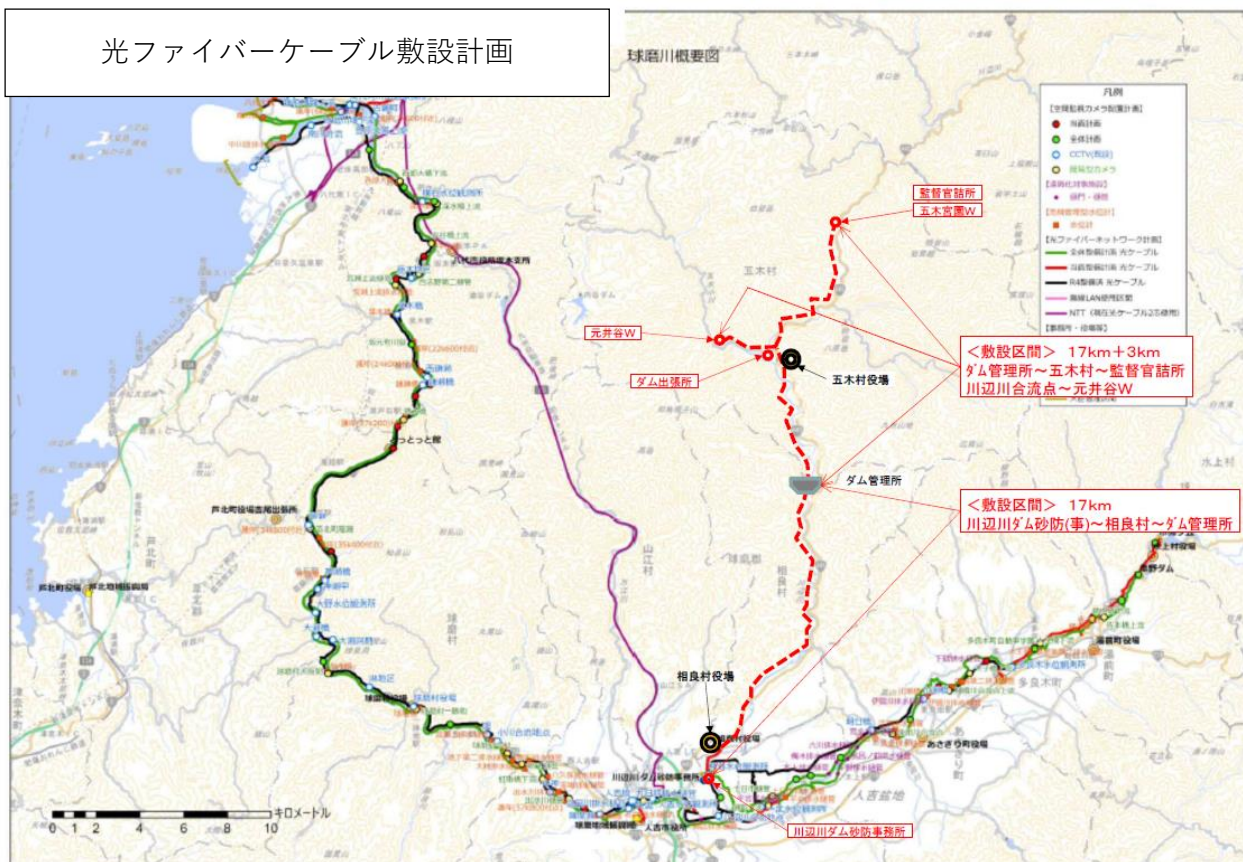
【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

(2) 光ファイバーケーブルの敷設の一部実施（実施主体:国）

(令和6年度の取組み)

- 川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、工事中の監視や管理移行後の貯水地管理、防災力強化に向けた光ファイバーケーブルの敷設の設計、工事を一部実施。

光ファイバーケーブル敷設計画



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
設計・工事				工事完了

【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備

令和6年度の主な取組み

＜情報通信基盤の確保＞

(国)川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施

(村・県)持続可能な通信基盤の整備

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

＜施策の進め方＞

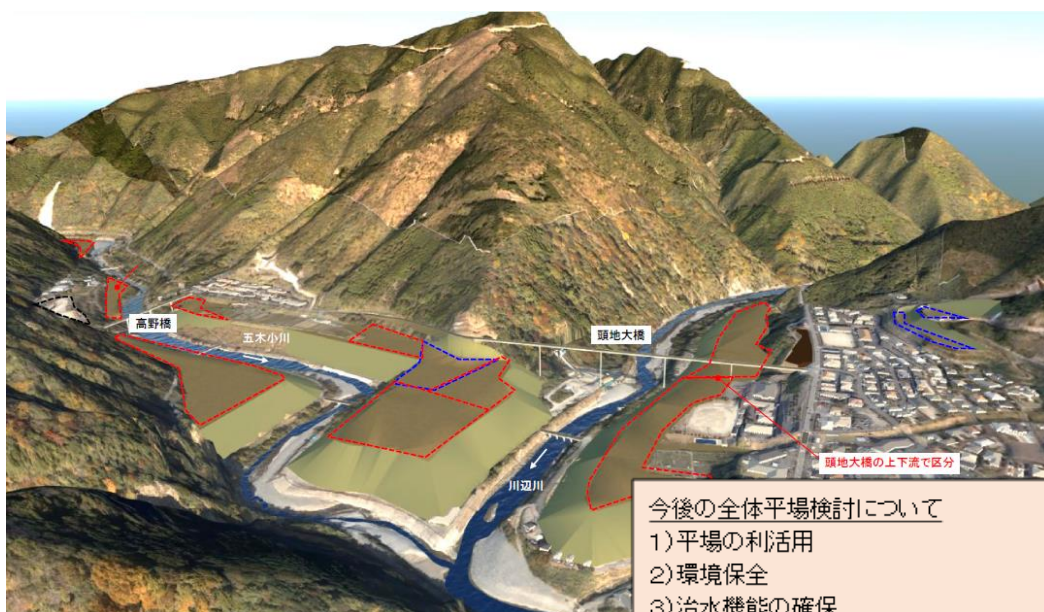
- 平場が少ない五木村において、企業誘致、移住・定住の促進、さらに、村民の生活環境の向上のため、流水型ダムを前提とした新たな平場や住まいの確保に向けた取組みを進める。
- 水道施設など生活インフラの整備・改修を行い、村民の生活環境を改善する。
- 村民の安全・安心の確保に向け、戸別受信機の更新や避難所・避難路の整備、防災センターの整備に向けた検討、タブレットの活用を含む災害時の情報通信体制の確保など、地域の防災力強化を進める。

主要な取組み

(1) 新たな平場整備に向けた協議・検討(実施主体:村・県・国)

(令和6年度の取組み)

- ・ 最大20haの候補地の中で、協議が整った箇所から平場整備のための測量、地質調査を実施。
- ・ 可能な箇所から工事を実施。
- ・ 利活用について検討を実施。



今後の全体平場検討について
 1)平場の利活用
 2)環境保全
 3)治水機能の確保
 等の観点に基づき五木村と協議し、造成可能な候補地の中から平場造成の実施箇所や形状を検討する。

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
グランドデザイン協議会等で協議・検討	平場整備箇所の協議が整い次第、調査、測量、整備を実施			

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

主要な取組み

新

(3) 高野・坊主山地区平場整備(事業主体:村・国)

(令和6年度の取組み)

- ・ 調査、測量を実施し、設計を実施。
- ・ 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)対策検討を必要に応じ実施。
- ・ 利活用について検討を実施。

全体鳥瞰図



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

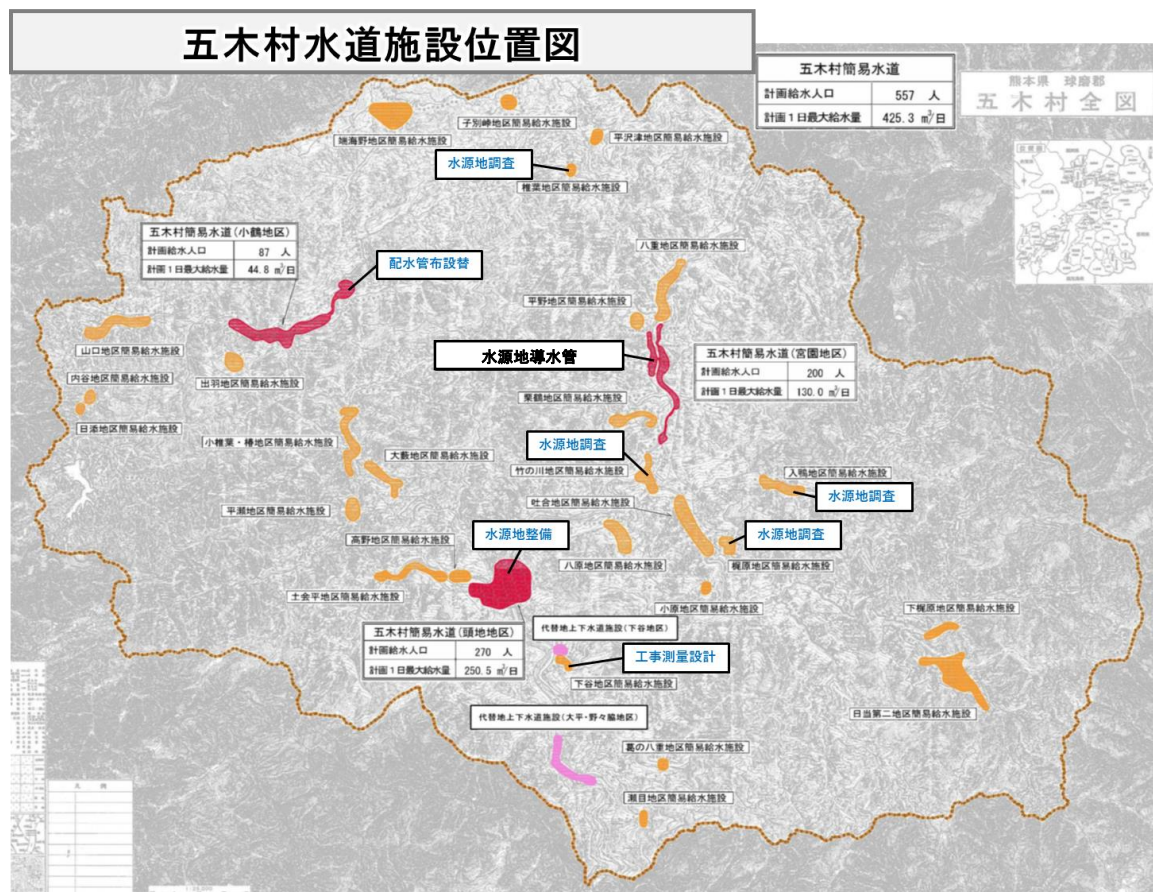
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
調査・測量・設計、可能な工事を開始			工事	

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

(4) 水道施設の改修・維持管理(実施主体:村・国)

(令和6年度の取組み)

- ・ 簡易水道施設の改修・修繕 (小鶴地区、宮園地区、頭地地区、下谷地区)
- ・ 簡易給水施設の改修工事 (下谷地区)
- ・ 簡易給水施設の改修に伴う調査設計委託 (椎葉地区、梶原地区)
- ・ 水道施設維持管理体制等の検討
- ・ 上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等 (国)



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
簡易水道	簡易水道施設の修繕 (小鶴地区、宮園地区、頭地地区、下谷地区) (小鶴地区簡易給水施設配水管改修工事) (宮園地区簡易給水施設配水管改修工事)				
簡易給水施設	・ 簡易給水施設の改修工事 (椎葉地区・梶原・竹の川地区、入鴨地区・元井谷地区・その他) ・ 簡易給水施設の改修に伴う調査設計委託 (竹の川地区、入鴨地区・元井谷地区・その他) ・ 水道施設維持管理体制等の検討 ・ 簡易給水施設、簡易水道施設等の改修				

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

新 (5) 防災力強化(実施主体:村)

(令和6年度の取組み)

- ・避難所の集約や職員の人員配置などを含めた防災体系の見直しを検討。
- ・避難所の環境整備、防災備蓄倉庫の備品購入。
- ・自主防災組織の防災計画策定(22地区中11地区策定済)。



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
防災無線子局設置		<ul style="list-style-type: none"> ・村内の実情に合わせた防災体系の見直し検討 ・自主防災組織の防災計画策定 		

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

令和6年度の主な取組み

＜平場や住まいの確保＞

(村・県・国)新たな平場整備に向けた協議・検討

⑧ (村・国)五木東小学校前平場整備

⑧ (村・国)高野・坊主山地区平場整備

(村)空き家等の除去・利活用を促す支援制度検討【再掲】

(村)空き家バンク改修・修繕事業【再掲】

(空き家物件の改修・修繕に対する8/10を助成(上限2,000千円))

(村)移住定住促進事業【再掲】

(移住・定住に向けた相談対応・PR、空き家バンク登録の推進、村内事業者へ求人情報の収集・発信)

＜水道施設の整備・改修＞

⑧ (国)上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等

⑧ (村)簡易水道施設改修等整備事業(頭地・宮園・小鶴)

(村)代替地上下水道施設改修等整備事業(下谷・野々脇)

(村)小鶴地区配水管布設替事業(簡易水道施設)

(配水管の老朽化に伴い、耐震管への布設替を実施)

⑧ (村)下谷地区簡易給水施設整備工事

⑧ (村)椎葉地区簡易給水施設整備工事電気探査および井戸築造業務委託

⑧ (村)梶原地区簡易給水施設整備工事測量設計業務委託

(村)水道施設維持管理体制等の検討

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

令和6年度の主な取り組み

<防災力強化>

- ⑨ (村) 村内防災体系の見直し
 - (村) 火災用消防水利施設整備の検討
(村内全域に設備されている火災用消防水利施設(消火栓・消化箱)の点検)
- ⑨ (村) 防災備蓄品整備事業
(災害時に備え防災備蓄品を購入)
- ⑨ (村) 避難所用備蓄品購入事業
(災害時に備え防災備蓄品を購入)
- ⑨ (村) 水害ハザードマップweb構築版整備事業
(水害防災マップの活用のためweb版を構築)
- ⑨ (村) マンホールトイレ設置事業
(災害時に備えマンホールトイレを頭地地区3基、宮園地区3基設置)
- ⑨ (村) 防災士養成事業 (県主催の防災塾受講料、受験料、登録料を補助)
- ⑨ (村) 五木村行政区支援助成金事業

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

＜施策の進め方＞

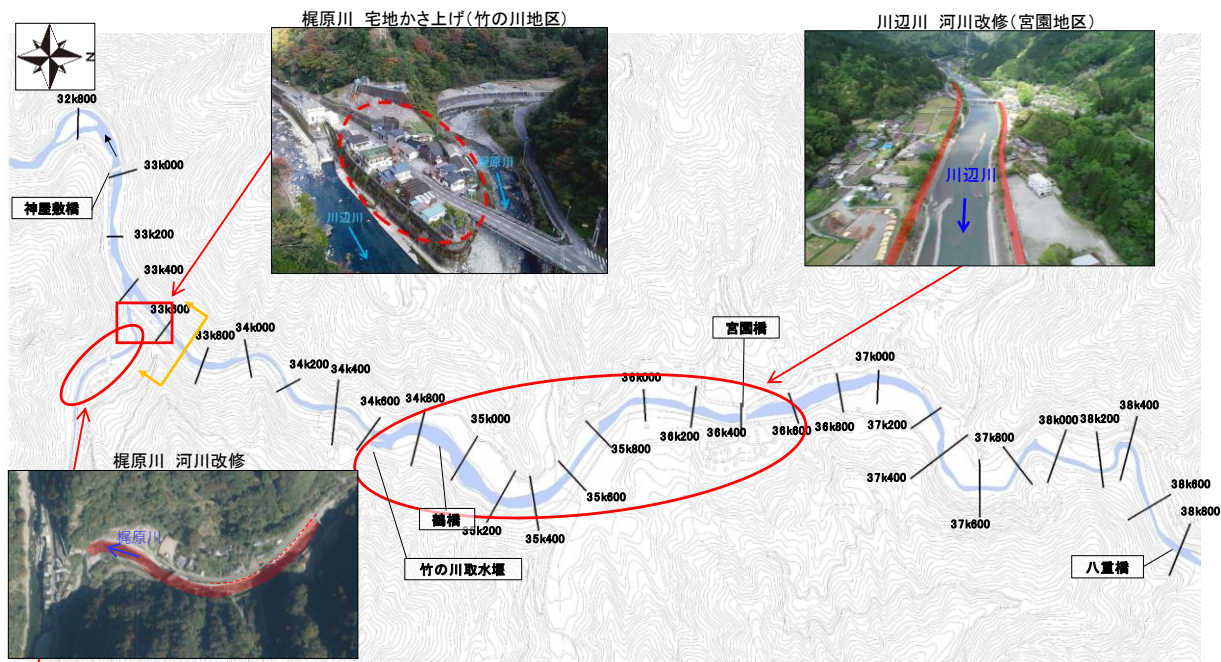
- 地球温暖化が進む中、五木村の安全・安心を確保するため、最終目標の治水安全度を見据えた河道掘削や堤防整備、宅地かさ上げなどの抜本的な対策を早急に実施する。
- また、土砂流木対策として、河川内での土砂流出抑制施設、流木捕捉施設の整備に加え、砂防施設の整備や、適切な森林整備、治山事業等による災害に強い森林づくりなど、河川、砂防、治山が一体となった多重的な取組みを進める。
- 県有林の針広混交林化等の積極的な推進など、森林の持つ多面的機能の向上に向けた取組みを進める。

主要な取組み

(1) 最終目標の治水安全度を見据えた抜本的な対策（実施主体：県）

（令和6年度の取組み）

- ・ 宮園地区の河川改修について、宮園周辺地域振興協議会等で地元のご意見を伺いながら、治水と環境の両立に向けた詳細設計を実施。
- ・ 竹の川地区の宅地かさ上げについて、詳細設計や建物調査を実施し、一部補償交渉に着手。また、梶原川の改良掘削を実施。
- ・ 令和5年度出水で河川内に堆積した土砂撤去を実施。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(宮園地区)	概略設計	河川環境調査 → 河道内試験施工 詳細設計	用地買収・補償	工事	
(竹の川地区)	概略設計	詳細設計	建物調査・補償契約	工事	
(梶原川)		詳細設計	工事(改良掘削・パラペット)		

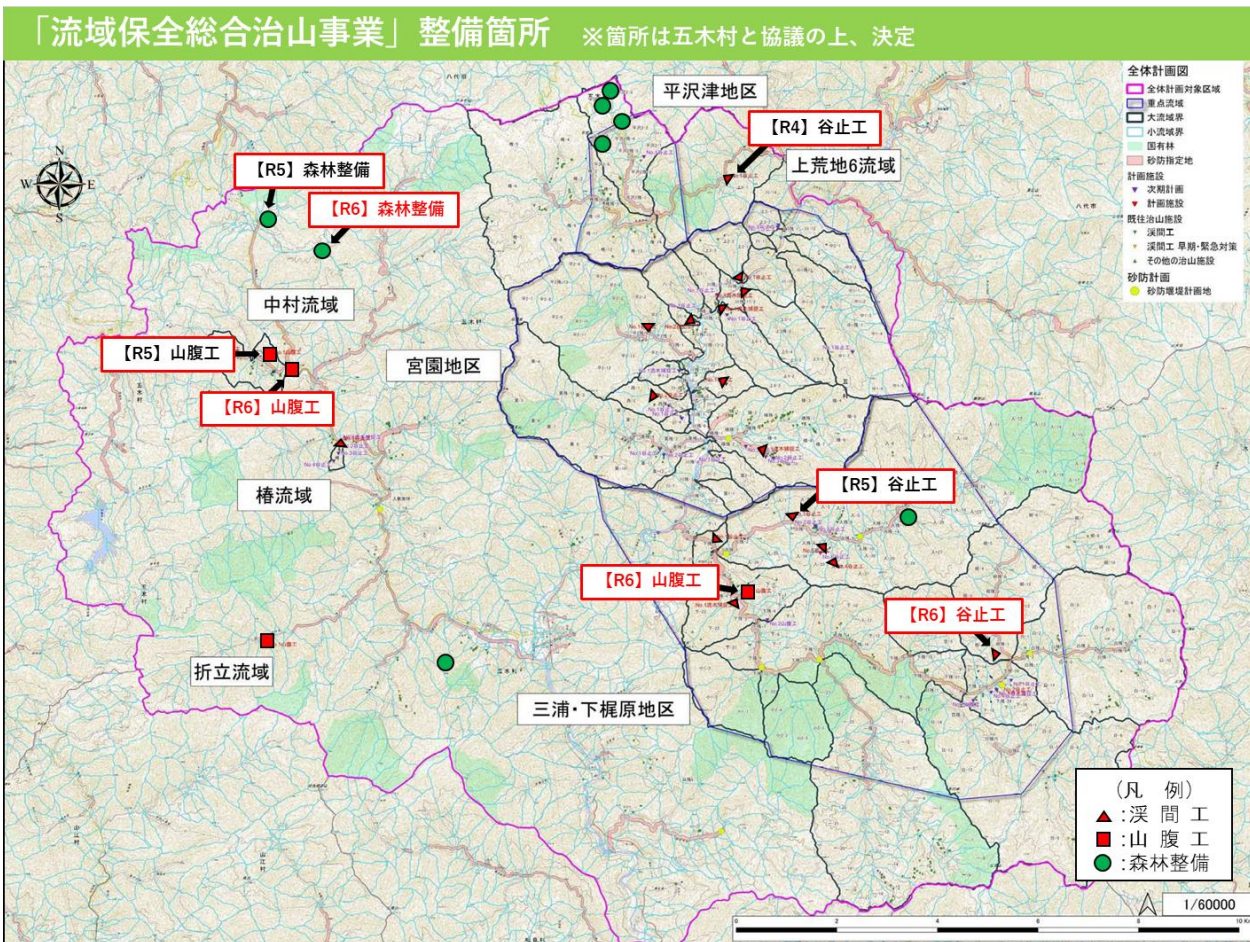
【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

(2) 治山事業による災害に強い森づくり（事業主体：県）

（令和6年度の実施）

- 五木地区における流域保全総合治山事業（土砂流出対策、流木対策、森林整備）の実施

＜五木地区＞



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
・谷止工1 ・山腹工1 ・森林整備5ha	・谷止工1 ・山腹工2 ・森林整備16ha	・谷止工7 ・山腹工1 ・森林整備20ha	・谷止工6 ・森林整備18ha	
測量設計 → 工事		測量設計 → 工事		
	測量設計 → 工事		測量設計 → 工事	
全体計画期間（R4～R8）				

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

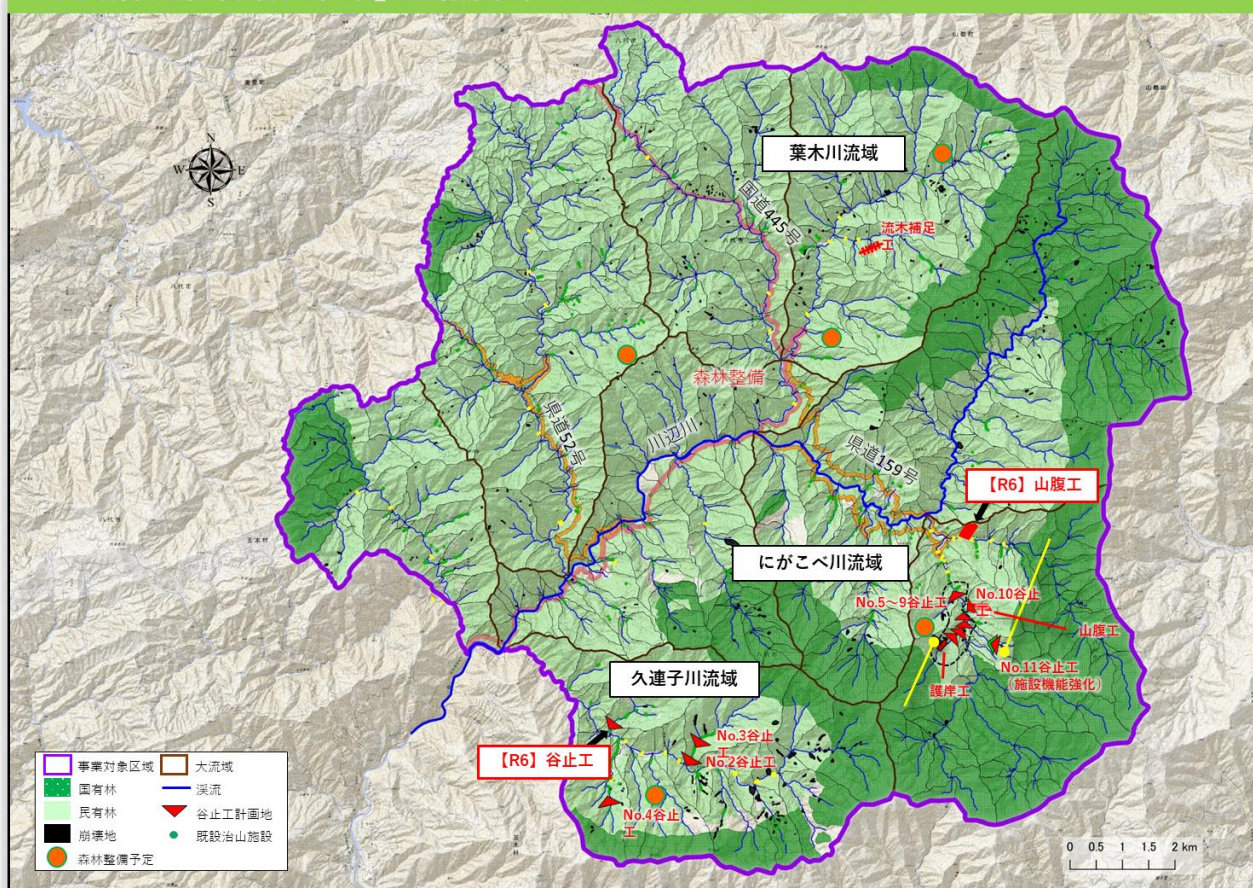
新

(令和6年度の取組み)

- 川辺川上流域の五家荘地区における流域保全総合治山事業（土砂流出対策、流木対策、森林整備）の新規着手

＜五家荘地区＞

「流域保全総合治山事業」整備箇所 ※箇所は八代市と協議の上、決定



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

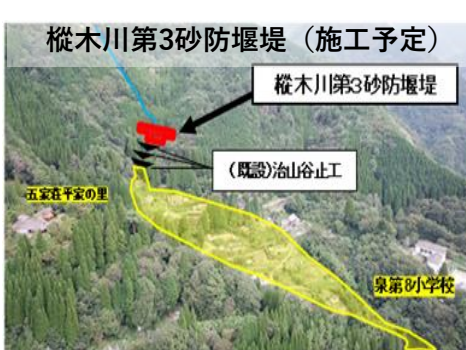
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	・谷止工1 ・山腹工1 ・森林整備30ha (詳細調査)	・谷止工3 ・山腹工1 ・森林整備10ha	・谷止工4 ・森林整備10ha	・谷止工3 ・護岸工1 ・森林整備10ha
全体計画調査・策定		測量設計	工事	測量設計
	測量設計	工事	測量設計	工事
全体計画期間 (R6～R10)				

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

(3)直轄砂防事業の推進（実施主体：国）

(令和6年度の取組み)

- ・ 砂防堰堤の整備等
 - ◇小川第2砂防堰堤 ◇横手谷砂防堰堤改築
 - ◇入鴨川第8砂防堰堤 ◇宮目木川第2砂防堰堤 他
 - ◇縦木川第3砂防堰堤
- ※ 昭和42年以降、五木村では64基を整備済み。
- ・ 砂防堰堤の機能を維持するための除石や流木撤去等



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入鴨川第8砂防堰堤	工事等	完成			
小川第2砂防堰堤		工事等	完成		
横手谷砂防堰堤改築		工事等	完成		
宮目木川第2砂防堰堤他工事	緊急対策	用地買収	砂防指定地等	工事等	
縦木川第3砂防堰堤		工事等		完成	

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

新 (4)五木上流砂防堰堤群整備（事業主体:国）

（令和6年度 of 取組み）

- 五木村の安全・安心の早期確保のため、洪水・土砂・流木対策について、県（治水、治山）と連携して、地域の皆様のご意見を伺いながら整備を行う。
- 川辺川上流域や梶原川流域において早期に安全・安心を確保するために、新たに整備する砂防堰堤の配置の検討に着手する。

五木上流砂防堰堤群



【拡大図】
五木上流砂防堰堤（1）（仮）
下流から上流を望む



※イメージ図は検討例であり、今後、土砂・流木の効果的な捕捉、環境保全、施工・維持管理のしやすさ等の観点から、詳細な施設設計を進め、その結果によって、施設数、各施設の位置・形状などは変更する可能性がある。

至 五木村 役場方面

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

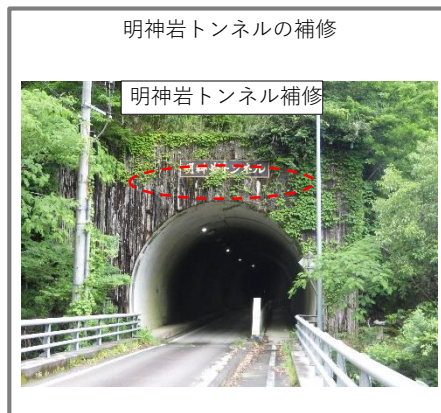
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
計画検討	配置検討 基本設計	模型実験 測量設計等	用地買収 砂防指定地等	本体工事

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

(5)水没予定地内等の維持管理（実施主体：国）

(令和6年度 of 取組み)

- 必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、除草等の維持管理を国、村で協議して取り組む。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	適宜工事	必要に応じて水没予定地内等の災害対応、堆積土砂撤去、親水護岸整備、除草等の維持管理を国、村で協議して取り組む。		

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

令和6年度の主な取組み

<治水対策>

(県)河川改修事業

⑨ (県)単県河川改修事業

(県)河川掘削事業

<治山事業>

(県)流域保全総合治山事業(五木村全域)

⑨ (県)流域保全総合治山事業(五家荘地区)

(県)治山激甚災害対策特別緊急事業

(山腹工1箇所を実施)

<砂防事業等>

(国)水没予定地内等の維持管理

(国)直轄砂防事業

⑨ (国)五木上流砂防堰堤群整備

(国)土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)対策

(県)砂防メンテナンス事業

(横手谷川砂防えん堤の副堤・垂直壁の改築更新)

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシー※1の確保

＜施策の進め方＞

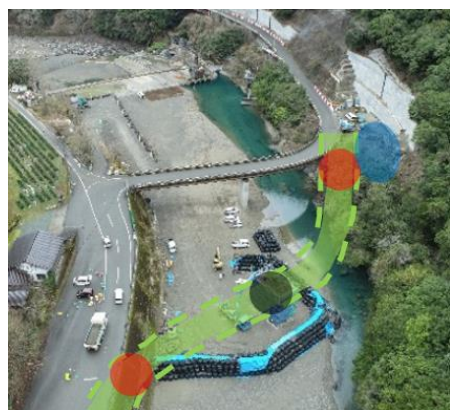
- 五木村での豊かな暮らしと命を守り、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上を支える基盤となるよう、冬季・出水期を含め、年間を通じて安全・安心に利用できる道路環境の整備を進める。
- 特に、県道宮原五木線については、安全に通行できる道路とするため、斜面对策や線形改良、凍結抑制対策など、具体的な対策を速やかに実施する。また、トンネルを含めたその他の対策については、事業期間や費用対効果等の課題の検証など、必要な検討を行う。
- 流水型ダムを前提に、付替村道の未開通区間の整備方針を検討する。

主要な取組み

(1) 国道445号の整備(実施主体:県)

(令和6年度の取組み)

- ・ 道路改良(九折瀬工区):道路改良工事・上部工工場製作を推進、橋台2基に着手
- ・ 道路改良(上下坂工区):道路嵩上げ及び線形改良工事に着手
- ・ 道路改良(美里・山都方面):線形改良工事を推進
- ・ 斜面对策(九折瀬工区、野々脇工区、葉木工区):落石防護柵工事等を実施
- ・ 区画線更新・ガードレール・道路維持工事を実施



【ロードマップ】(取組み状況を踏まえ適宜見直し)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路改良(九折瀬工区)		道路改良・橋梁下部工・上部工桁架設		床版・舗装・安全施設等	
道路改良(上下坂工区)	測量設計	用地取得	道路嵩上・線形改良工事		
道路改良(美里・山都方面)	道路改良工事				
斜面对策	落石対策工事				
区画線更新等	区画線更新・ガードレール・道路維持工事				

※1リダンダンシーとは、災害発生時などに一部区間の不通により大きな影響が生じないよう、道路ネットワーク等を多重化すること。

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

(2) 県道宮原五木線の整備(実施主体:県)

(令和6年度の取組み)

- 道路改良(樁工区):道路詳細設計、用地買収を推進、一部改良工事着手
- 道路改良(河俣工区):用地買収を推進、一部改良工事着手
- 凍結抑制対策(河俣工区):グルーピング工を実施
- 斜面对策(五木村工区、八代市工区):アンカー工、落石防護柵工等を実施
- 区画線更新・ガードレール・道路維持工事を実施

道路改良工事(樁工区)



改良イメージ



現況

道路保全工事



落石・斜面对策



薄くなった区画線の引き直し

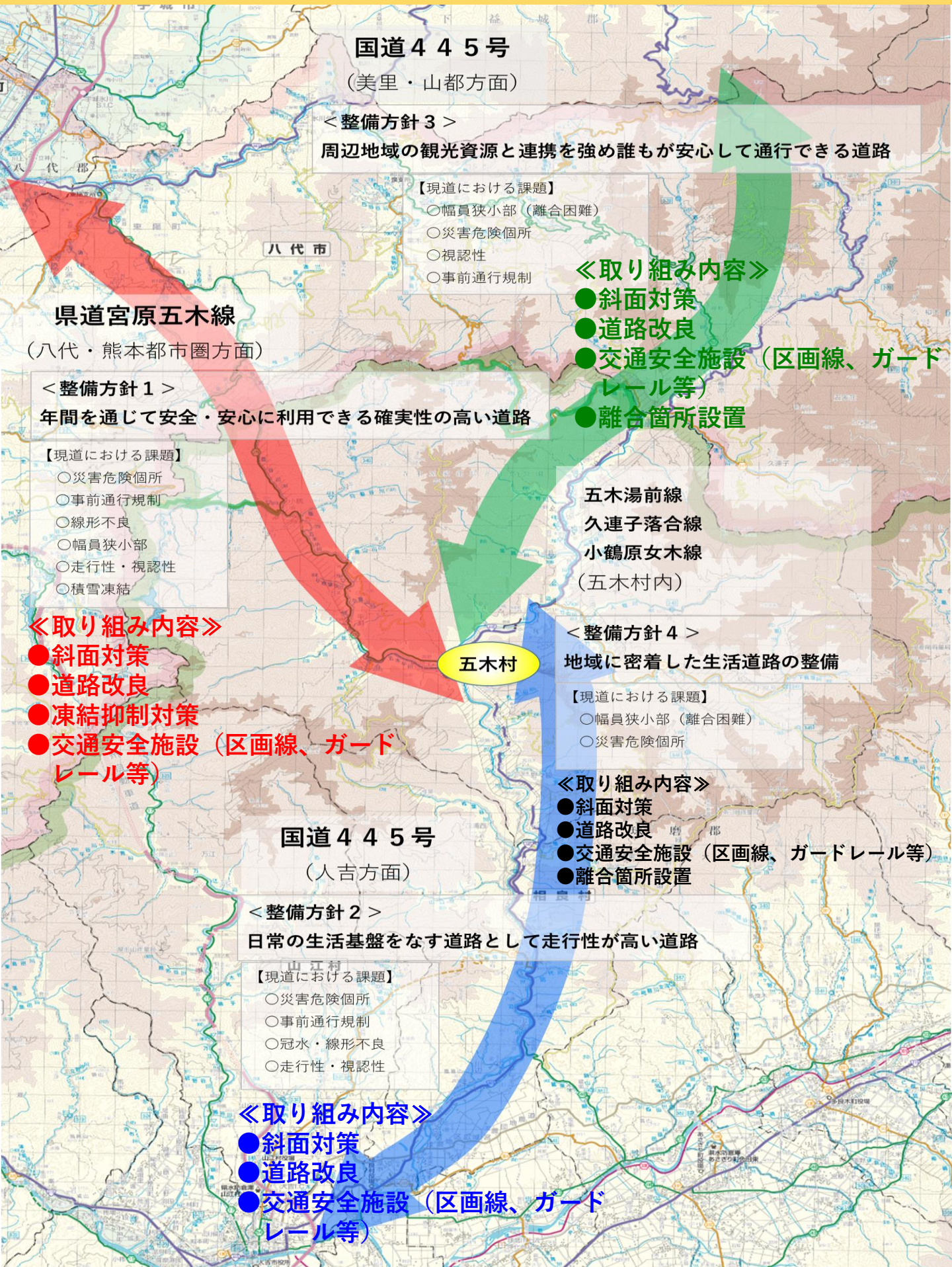


凍結抑制対策(グルーピング)

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道路改良(樁工区)	測量設計・地質調査	用地取得	道路改良工事		
道路改良(河俣工区)	測量設計・用地取得	道路改良工事			
凍結抑制対策		グルーピング工			
斜面对策		法面・落石対策工事			
区画線更新等		区画線更新・ガードレール・道路維持工事			

【施策④の全体像】道路ネットワークの整備方針と主な取組み



国道445号

(美里・山都方面)

<整備方針3>

周辺地域の観光資源と連携を強め誰もが安心して通行できる道路

【現道における課題】

- 幅員狭小部（離合困難）
- 災害危険箇所
- 視認性
- 事前通行規制

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 道路改良
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）
- 離合箇所設置

県道宮原五木線

(八代・熊本都市圏方面)

<整備方針1>

年間を通じて安全・安心に利用できる確実性の高い道路

【現道における課題】

- 災害危険箇所
- 事前通行規制
- 線形不良
- 幅員狭小部
- 走行性・視認性
- 積雪凍結

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 道路改良
- 凍結抑制対策
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）

五木湯前線

久連子落合線

小鶴原女木線

(五木村内)

<整備方針4>

地域に密着した生活道路の整備

【現道における課題】

- 幅員狭小部（離合困難）
- 災害危険箇所

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 道路改良
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）
- 離合箇所設置

五木村

国道445号

(人吉方面)

<整備方針2>

日常の生活基盤をなす道路として走行性が高い道路

【現道における課題】

- 災害危険箇所
- 事前通行規制
- 冠水・線形不良
- 走行性・視認性

《取り組み内容》

- 斜面对策
- 道路改良
- 交通安全施設（区画線、ガードレール等）

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

(3) 付替村道の未開通区間等の対応(実施主体:国)

(令和6年度取組み)

- 付替村道(逆瀬川)の整備に向けた、工事用進入路の整備。
- 未開通区間の整備方針について協議。



【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

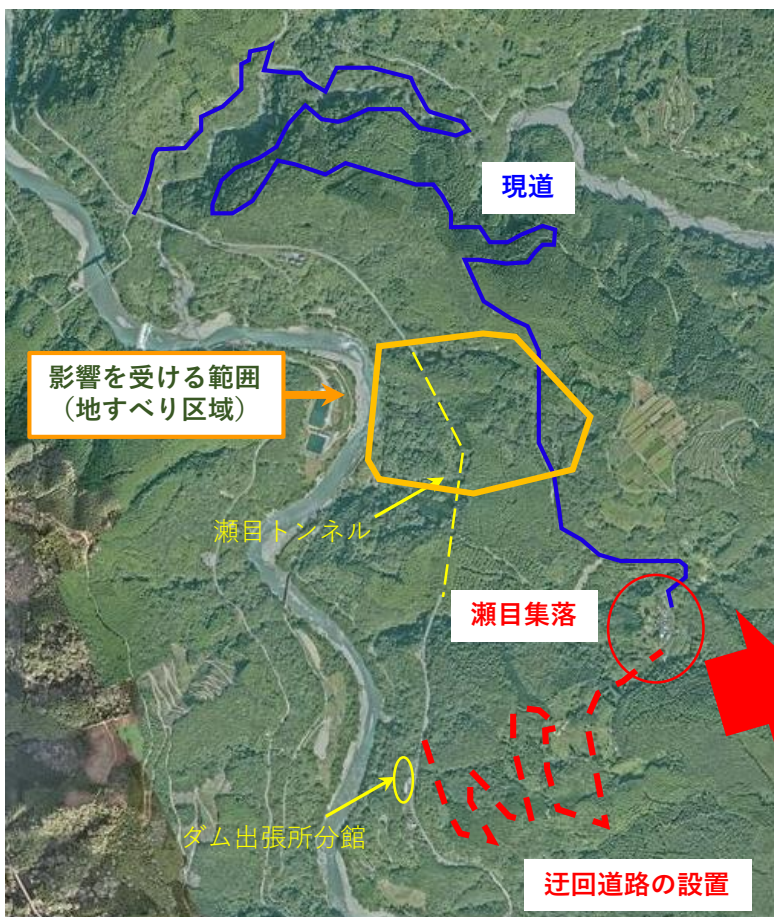
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
未舗装区間 (逆瀬川1号橋より下流)		工事			
未施工区間 (逆瀬川1号橋より下流)		設計	工事		
逆瀬川1号橋		設計		下部工・上部工工事	
未開通区間 (逆瀬川1号橋より上流～ 頭地・掛橋線)		ルート等の協議が整い次第、調査・設計・整備を実施			

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

新 (4) 瀬目地区道路整備事業(実施主体:村・国)

(令和6年度の取組み)

- ・ 瀬目地区において、地すべりに対する対策と合わせてリダンダンシー確保に向けた迂回道路の整備検討に着手。
- ・ 瀬目集落や関係者と協議を行う。



迂回道路イメージ

※ルート選定にあたっては、地元と協議し進めてまいります。



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	関係者と協議 協議が整い次第、調査・設計、用地取得、工事			

【方向性3】新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

新 (5) 水没予定地内の旧国道445号の復旧(実施主体:国)

(令和6年度 of 取組み)

- 工事用車両の迂回路や将来の水没予定地の利活用、維持管理にも資する水没予定地内の旧国道の復旧工事に着手。



【ロードマップ (取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
小浜地区		工事			
野々脇地区		工事			
三方谷地区			工事		
その他		設計	工事		

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和6年度の主な取り組み

<国道445号>

●付替村道

(国)付替村道の未開通区間等の対応

○(国)瀬目地区道路整備事業

○(国)水没予定地内の旧国道445号の復旧

●線形改良

○(県)国道445号単県道路調査
(道路線形が不良箇の調査・測量を実施し、道路の基本的な設計を策定)

(県)国道445号道路改良事業

●斜面对策

(県)国道445号(五木工区)災害防除(落石対策)事業

(県)国道445号他(五木村内)単県災害防除(落石対策)事業

●交通安全施設

(県)国道445号単県道路交通安全施設整備(区画線・ガードレール更新)事業

<県道宮原五木線>

●線形改良

(県)県道宮原五木線他単県道路調査

(県)県道宮原五木線道路改良事業

●凍結抑制対策

(県)県道宮原五木線(河俣工区)凍結抑制対策事業

●斜面对策

(県)県道宮原五木線土砂災害補助(落石対策)事業

●交通安全施設

(県)県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備(区画線・ガードレール更新)事業

<その他県道>

●線形改良

(県)県道小鶴原女木線(小鶴工区)道路改良事業

(県)県道五木湯前線(竹の川工区)道路改良事業

●交通安全施設

(県)県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

令和6年度の主な取組み

＜村道・林道＞

- (県)市町村災害復旧受託事業(村道白蔵線)
(村道白蔵線の地すべりに伴う災害復旧事業を県が受託して整備)
- (県)林道開設(森林基幹道瀬目下谷線)
(幹線となる林道を県が代行して整備)
- (村)村道折立線道路改良事業
(道路拡幅工事を実施)
- (村)橋梁定期点検事業
(橋梁の定期点検を実施)
- (村)村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事
(村道橋梁の補修設計・工事を実施)
- (村)村道梶原線落石対策事業
(落石防護網設置工を実施)
- (村)村道鳶山線落石対策事業
(落石防護網設置工を実施)
- (村)村道白岩戸線道路修繕改良事業
(路面凹凸解消のため、舗裝修繕を実施)
- (村)村道改良修繕事業
(生活道路の路面や法面等の維持修繕を実施)
- (村)林道改良修繕事業
(林道の維持修繕や災害の未然防止のための排水施設の整備)
- (新) (村)村道大通線道路改良修繕事業
(村道大通線の舗裝修繕工事を実施)
- (新) (村)村道端海野線道路改良修繕事業
(村道端海野線の舗裝修繕工事を実施)
- (村)村道九折瀬線道路改良事業
(用地買収を実施)
- (村)林道浪人越線改良事業
(落石防護網設置工を実施)

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

＜施策の進め方＞

- 五木村の豊かな自然や人々の温かさとの触れ合いを目指し、頭地地区や高野地区、宮園地区等の新たなまちづくりを推進するため、村民を主体とした協議会等により、地域の活性化を図る。

主要な取組み

(1) 東地区の活性化に向けたランドデザインの策定
(実施主体:村・県・国)

(令和6年度の取組み)

- ・ 五木村東地区まちづくりランドデザイン協議会において、流水型ダムを前提とし、村の中心部である東地区のまちづくりの活性化に向けた機能や取組等の調査・検討を実施。
- ・ 調査・検討した結果をふまえ、東地区のまちづくりに必要な機能や取組等の方向性を取りまとめ、村長へ提案。



五木村東地区ランドデザイン協議会

【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議会の設立 活性化策の調査・検討	活性化策の調査・検討・ 取りまとめ 協議会から村長へ提案	ランドデザイン策定 ※協議が整ったものから順次取組みを実施		

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

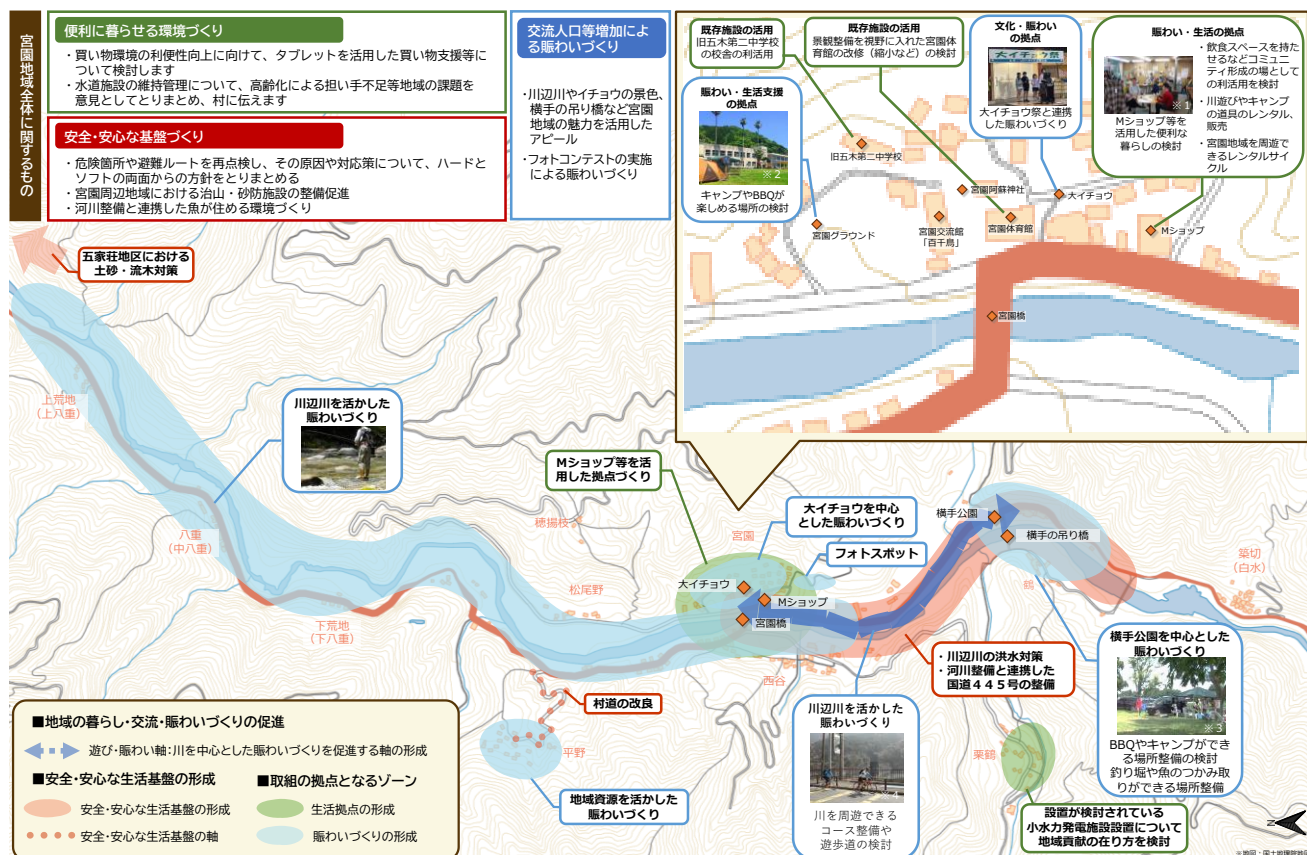
(2) 宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり(実施主体:村・県)

(令和6年度の取組み)

- 宮園周辺地域振興協議会において、「便利に暮らせる環境づくり」「交流人口等増加による賑わいづくり」「安全・安心な基盤づくり」を中心に振興策を協議。
- 「フォトコンテスト」、「地域の拠点づくり」の実証実験を実施。
- 協議内容や実証実験の結果を踏まえ、河川整備計画と連携した宮園周辺地域の振興策・イメージ図を作成。

宮園周辺地域振興案のイメージ(令和6年3月時点)

※協議中の意見を仮で落とし込んだものであり、今後も検討や調整を必要とする内容を多く含んでいます。ここに書かれている内容は決定したものではありません。



振興策のとりまとめイメージ (R6.3 宮園周辺地域中間報告会資料)

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協議会の設立 地域振興に向けた協議 中間報告会の開催	実証実験の実施 振興策のとりまとめ 地域住民への報告会開催	協議が整ったものから順次取組みを実施		

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

令和6年度の主な取組み

<まちづくり>

(国)水没予定地利活用向上のための検討

① (新) (村・県・国)水没予定地内の施設の取扱いについての検討・協議

(村・県・国)東地区の活性化に向けたグランドデザインの策定

(村・県)宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり

(村・県)新たなまちづくりや観光産業の創出(小鶴地区など)に向けた検討

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

＜施策の進め方＞

- 地域の活性化や交流人口の拡大に向け、道の駅、公園、五木村歴史文化交流館「ヒストリアテラス五木谷」などの観光・物産施設を生かした“人が集い賑わう”拠点づくりを進める。
- 豊かな自然を生かした新たなアクティビティの開発（ジップライン等）や、教育旅行等の受入れなどの観光振興、産業の創出等に向けた取組みを進める。
- TSMCの本県進出効果を最大限活用し、海外観光客の誘致や研修の誘致などに取り組む。
- 流水型ダムを前提に、五木源パークや溪流ヴィラITSUKI等の既存施設の取扱いについて検討するとともに、観光客誘致等による交流人口の拡大及び経済効果の最大化に向けて、情報収集を行う。
- 村有施設について、民間活力を活用した施設の有効利用を進める。

主要な取組み

（1）道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討（事業主体：村・県）

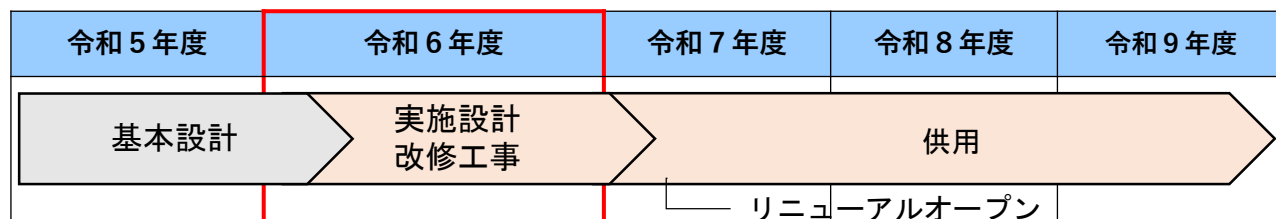
（令和6年度の取組み）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（拠点整備タイプ）を活用し、物産館を改修し、農業振興および観光振興と住民サービスの向上を図る。



イメージ図（左：外観 右：内観）

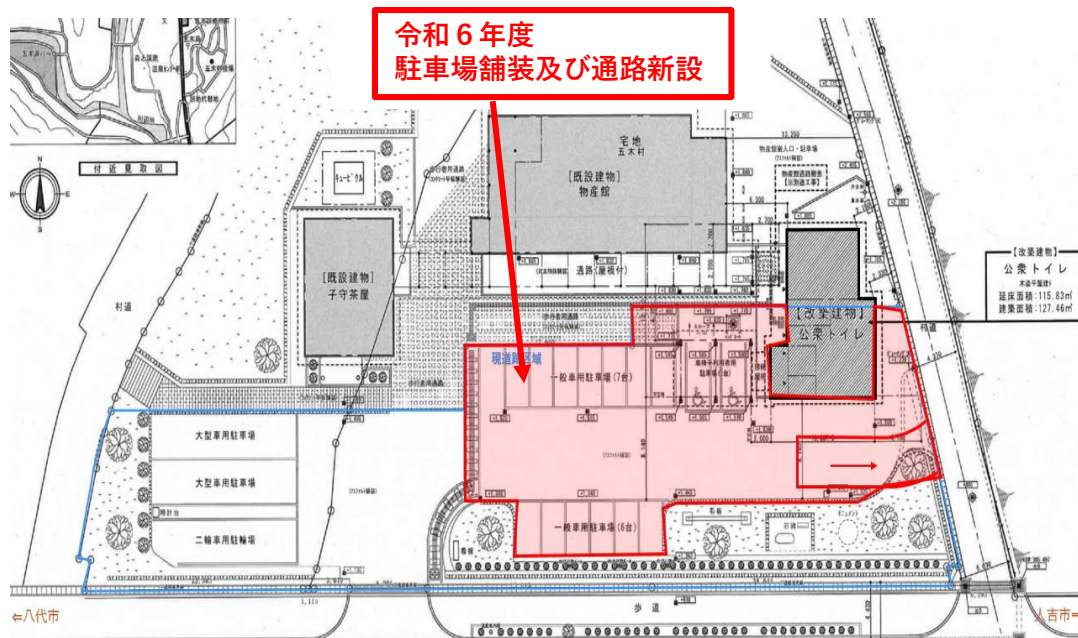
【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】



【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

(令和6年度の取組み)

- 道の駅「子守唄の里五木」のリニューアルに合わせて駐車場の再整備を実施。



【ロードマップ（取組み状況を踏まえ適宜見直し）】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
トイレの改修	駐車場の再整備		供用	

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

新 (2) 川辺川アカデミア(仮称)(実施主体:村・県・国)

(令和6年度の取組み)

- 上下流市町村との交流、環境学習、地域振興への寄与などを目的とした取組みを実施。

豊かな自然を活かした流域住民による学び・憩いの場の発見に向けて

豊かな生物の生息・生育・繁殖環境を形成する多様な河川(物理)環境
多様なフィールド(比較による発見と理解)



渓流的な川



山麓を流れる川



止水域



山地を流れる川



盆地を流れる川



出典：五木村広報誌(いつき) No.340

川辺川の林間学校in宮園 ～親子で楽しむ五木村の大自然～

8月19日、20日の2日間、宮園地区で林間学校が開かれました。
リバーサイド山里の会(杉山今朝生会長)主催で行われる林間学校は、4年振りの開催に関わらず、リピーターの方が多く、改めて人気の高さが伺えました。遠くは福岡から県内外16家族50名が参加し、川遊びやピザづくり、そうめん流しや宮園スタイルバーベキューなどを楽しみました。
五木の自然を満喫した子どもたちは、「来年もまた来たいです!!」と笑顔で話してくれました。



クリアボールで遊ぶ子どもたち



タイヤチューブで川下り!



宮園スタイルバーベキューが始まりました!



初めてのドラマ缶風呂!



水生生物調査



魚のからだの仕組みを学ぶ

体験学習の例

【ロードマップ(取組み状況を踏まえ適宜見直し)】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
検討	上下流市町村との交流、環境学習等の実施			

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

令和6年度の主な取り組み

＜観光・物産施設の整備等＞

(村・県・国)管理区域内及び既設公園の維持管理

(県)道の駅拠点性・集客力向上促進事業

(村)道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討

○(村)第三セクター経営改善促進事業
(経営のプロ(税理士等)による指導やノウハウの伝授を行う)

○(村)道の駅指定管理業務費
(道の駅の管理運営費の委託)

○(村)白滝公園落石対策事業
(白滝公園内の落石防護柵設置等の事業)

○(村)五木源パーク維持管理業務費
(体験型施設の効果的な利用体制を図るための維持管理委託)

(村)五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】
(交流館情報の発信や体験活動の実施)

(村)五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】

【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大

令和6年度の主な取り組み

＜観光振興・産業創出等＞

- (村・県・国) 既設流水型ダムも含めた先進地視察
- (村・国) 川辺川アカデミア(仮称)
(上下流市町村との交流、環境学習、地域振興への寄与などを目的とした取り組み)
- (村) 五木の祭り開催事業
(五木村の魅力を発信するイベント等の開催)
- (村) 観光振興業務助成金
(五木村観光情報センターと連携した観光推進の取り組み等)
- (村) 観光宣伝広告事業
(観光パンフレットの作成等)
- (村) 村外向け情報発信事業
(HPを活用した村外向けの観光情報等の発信)
- (村) アクティビティ設備の導入体制検討業務委託
(バンジージャンプ、カヤックに次ぐアクティビティの実施運営体制を検討)
- (村) 子守唄の里グランドゴルフ大会事業
(五木源パークを活用したグランドゴルフ大会等(年1回)の開催)
- (村) 広域的観光連携事業
(近隣地域との広域的連携による観光情報発信等)
- (村) 村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取り組みの検討
- (村)(仮称) 過疎未来創造活動支援補助金

令和6年度の主な取組み一覧

(単位：千円)

番号	取組み	事業主体	事業費	備考
方向性 1	生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進			
【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現				
1	・住み良いむらづくり事業	村	163	
2	・健康づくり支援	村	785	
3	・診療所指定管理委託	村	6,795	
4	・診療所通院用タクシー助成事業	村	300	
5	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業	村	9,242	
6	・認知症予防教室	村	3,770	
7	・介護事業所家賃等助成金	村	1,860	
8	・地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）	村	12,346	
9	・自立高齢者住宅リフォーム支援補助金	村	150	
10	・障がい福祉事業	村	43,471	
11	・保健センター空調設備改修工事	村	38,093	
12	・五木村診療所空調設備改修工事	村	13,871	
13	・福祉タクシー料金助成事業	村	36	
14	・75歳以上の高齢者生活応援助成事業	村	1,200	
15	・持続可能な村内交通体系の構築	村		
小計			132,082	
【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承				
16	・五木村歴史文化交流館展示替え事業	村	6,050	
17	・五木村民家悉皆調査	村	0	
18	・五木村歴史文化交流館運営事業	村	10,240	
小計			16,290	
【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現（五木版DXの実現）				
19	・タブレット導入事業（希望する全世帯・全事業所）	村	180,000	
20	・地域福祉増進事業（安心・元気・健康づくり）【再掲】	村	再掲	
21	・診療所通院用タクシー助成事業【再掲】	村	再掲	
22	・福祉タクシー料金助成事業【再掲】	村	再掲	
小計			180,000	
【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実				
23	・人吉高校五木分校魅力向上プロジェクト	県	9,301	
24	・ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討	村		
25	・給食無料化事業	村	2,833	
26	・修学旅行費補助	村	0	
27	・五木東小学校・五木中学校LED化工事	村	12,601	
28	・英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成	村	314	
29	・小中一貫教育推進の検討	村	264	
30	・就学援助交付金	村	8,820	
31	・義務教育費助成金事業	村	1,493	
32	・出産祝い金事業	村	1,000	
33	・子育て応援支援事業	村	4,500	
34	・子育て世代への支援を行うための助成等	村	1,932	
35	・結婚新生活支援事業	村	1,800	
36	・保育給付費負担金	村	49,800	
小計			94,658	
計			423,030	

番号	取組み	事業主体	事業費	備考
方向性2 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出				
【施策①】 豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出				
37	・次世代につなぐ森林づくり事業	県	※1	
38	・県有林整備事業	県	63,779	
39	・森林環境保全整備事業	県	※2	
40	・五木村グリーン成長加速化総合対策事業	県	70,497	
41	・林業DX推進事業	県	17,878	
42	・村有林素材生産間伐事業委託	村	35,172	
43	・造林事業補助金	村	20,316	
44	・くまもと間伐材活用推進事業	村	6,868	
45	・五木村公益的機能発揮森林整備補助金	村	1,400	
46	・森林環境保全普及啓発業務委託	村	5,000	
47	・森林経営管理事業	村	9,102	
48	・森林管理計画構想策定業務委託	村	2,000	
49	・森林サービス産業創出推進事業	県	※3	
50	・五木村モデル林整備事業	村	8,500	
51	・五木村モデル林活用事業	村	1,500	
52	・くまもと林業大学校人財づくり事業	県	※4	
53	・自伐型林業育成定住促進事業業務委託	村	10,000	
54	・地域おこし協力隊（鳥獣分野）の雇用	村	6,000	
55	・地域おこし協力隊（林業分野）の受入れに向けた検討	村	3,000	
56	・林業外国人技能実習生受入実証試験委託	村	3,400	
57	・林業担い手育成補助金	村	19,920	
58	・有害鳥獣被害対策事業	村	28,620	
59	・森林資源活用促進事業	村	1,000	
60	・五木産材PR活動委託	村	4,000	
61	・木の駅プロジェクト推進事業	村	1,200	
62	・県立施設を核とした五木村振興推進事業	県	9,835	
小計			328,987	
【施策②】 ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出				
63	・小水力発電施設整備等に向けた技術支援	県・国		
64	・森林J-クレジット創出支援事業	県	※5	
65	・森林吸収量クレジット化推進事業	村	5,500	
66	・砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討	村・国		
67	・五木村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託	村	1,500	
68	・地域新電力と連携した太陽光・小水力発電の導入に向けた検討	村	12,782	
69	・EV車及び可搬型パワーコンディショナー（V2L）購入	村	6,703	
小計			26,485	
【施策③】 農業・商工業・物産等の振興と人材の確保				
70	・くまもと加工施設運営体制整備	村	2,000	
71	・ふるさと納税	村	14,799	
72	・新規作物開拓検討業務委託	村	1,000	
73	・原木しいたけ生産DX実証事業	県	17,441	
74	・地域おこし協力隊（農業分野）の募集	村	2,500	
75	・振興作物団地化形成補助金	村	4,000	
76	・農産物生産向上補助金	村	1,000	
77	・五木村農林産物協議会助成金	村	4,000	
78	・五木産ソバ活用推進助成事業	村	1,000	
79	・椎茸生産産地化支援補助金	村	4,384	
80	・五木村商工振興補助金	村	10,000	
81	・次世代を担う事業者支援補助事業	村	20,000	
82	・特定地域づくり事業推進交付金	村	12,000	
83	・商工会運営助成金	村	6,150	
小計			100,274	
【施策④】 すまい・仕事が一体となった移住・定住の促進				
84	・空き家等の除去・利活用を促す支援制度検討	村		
85	・空き家バンク改修・修繕事業	村	8,000	
86	・移住定住促進事業	村	7,000	
87	・五木ふるさと会	村	1,232	
88	・宮園団地外壁塗装事業	村	6,000	
89	・野々脇団地樹木剪定業務委託	村	1,300	
90	・下谷団地樹木選定業務委託	村	1,200	
91	・村営住宅整備の検討	村		
92	・特定地域づくり事業推進交付金【再掲】	村	再掲	
小計			24,732	
計			480,478	

※1（県）次世代につなぐ森林づくり事業（233,317千円）の内訳

※2（県）森林環境保全整備事業（1,636,076千円）の内訳

※3（県）森林サービス産業創出推進事業（10,740千円）の内訳

※4（県）くまもと林業大学校人財づくり事業（154,014千円）の内訳

※5（県）森林J-クレジット創出支援事業（15,746千円）の内訳

(単位：千円)

番号	取組み	事業主体	事業費	備考
方向性3 新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備				
【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備				
93	・川辺川ダム砂防事務所から五木村内まで、防災力強化等に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施	国	※1	
94	・持続可能な通信基盤の整備	村・県	0	
小計			0	
【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備				
95	・新たな平場整備に向けた協議・検討	村・県・国		
96	・五木東小学校前平場整備	村・国	※1	
97	・高野・坊主山地区平場整備	国	※1	
98	・空き家等の除去・利活用を促す支援制度検討【再掲】	村	再掲	
99	・空き家バンク改修・修繕事業【再掲】	村	再掲	
100	・移住定住促進事業【再掲】	村	再掲	
101	・上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等	国		
102	・簡易水道施設改修整備事業（頭地・宮園・小鶴）	村	12,600	
103	・代替地上下水道施設改修等整備事業（下谷・野々脇）	村	1,190	
104	・小鶴地区配水管布設替事業（簡易水道施設）	村	54,439	
105	・下谷地区簡易給水施設整備工事	村	50,000	
106	・椎葉地区簡易給水施設整備工事電気探査および井戸築造業務委託	村	27,500	
107	・梶原地区簡易給水施設整備工事測量設計業務委託	村	10,835	
108	・水道施設維持管理体制等の検討	村		
109	・村内防災体系の見直し	村		
110	・火災用消防水利施設整備の検討	村		
111	・防災備蓄品整備事業	村	50	
112	・避難所用備蓄品購入事業	村	326	
113	・水害ハザードマップweb構築版整備事業	村	3,250	
114	・マンホールトイレ設置事業	村	800	
115	・防災士養成事業	村	100	
116	・五木村行政区支援助成金事業	村	1,000	
小計			162,090	
【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進				
117	・河川改修事業	県	151,000	
118	・単県河川改良費	県	50,000	
119	・河川掘削事業	県	205,000	
120	・流域保全総合治山事業（五木地区）	県	249,900	
121	・流域保全総合治山事業（五家荘地区）	県	154,800	
122	・治山激甚災害対策特別緊急事業	県	96,100	
123	・水没予定地内等の維持管理	国	※1	
124	・直轄砂防事業	国	700,000	
125	・五木上流砂防堰堤群整備	国	※2	
126	・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）対策	国	※1	
127	・砂防メンテナンス事業	県	200,000	
小計			1,806,800	

※1（国）約45億円の内数

※2（国）約12億円の内数

(単位：千円)

番号	取組み	事業主体	事業費	備考
【施策④】 道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保				
128	・付替村道の未開通区間等の対応	国	※1	
129	・瀬目地区道路整備事業	国	※1	
130	・水没地内の旧国道445号の復旧	国	※1	
131	・国道445号単県道路調査	県	60,000	
132	・国道445号道路改良事業（九折瀬工区）	県	382,500	
133	・国道445号道路改良事業（宮園工区）	県	8,000	
134	・国道445号道路改良事業（上下坂工区）	県	40,000	
135	・国道445号（五木工区）災害防除（落石対策）事業	県	65,000	
136	・国道445号他（五木村内）単県災害防除（落石対策）事業	県	20,000	
137	・国道445号単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	県	15,000	
138	・県道宮原五木線他単県道路調査	県	40,000	
139	・県道宮原五木線道路改良事業（椿工区）	県	18,000	
140	・県道宮原五木線道路改良事業（河俣工区）	県	84,000	
141	・県道宮原五木線（河俣工区）凍結抑制対策事業	県	40,000	
142	・県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（五木工区）	県	70,000	
143	・県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業（河俣工区）	県	70,000	
144	・県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	県	20,000	
145	・県道小鶴原女木線（小鶴工区）道路改良事業	県	15,000	
146	・県道五木湯前線（竹の川工区）道路改良事業	県	10,000	
147	・県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業	県	10,000	
148	・市町村災害復旧受託事業（村道白蔵線）	県	105,271	
149	・林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）	県	96,000	
150	・村道折立線道路改良事業	村	44,000	
151	・橋梁定期点検	村	18,300	
152	・村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事	村	19,100	
153	・村道梶原線落石対策事業	村	31,000	
154	・村道鷲山線落石対策事業	村	31,000	
155	・村道白岩戸線道路修繕改良事業	村	21,000	
156	・村道改良修繕事業	村	10,000	
157	・林道改良修繕事業	村	10,000	
158	・村道大通線道路改良修繕事業	村	21,000	
159	・村道端海野線道路改良修繕事業	村	21,000	
160	・村道九折瀬線道路改良事業	村	39,500	
161	・林道浪人越線改良事業	村	28,000	
小計			1,462,671	
計			3,431,561	

※1（国）約45億円の内数

(単位：千円)

番号	取組み	事業主体	事業費	備考
方向性 4	豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興			
【施策①】	豊かな自然を生かしたまちづくりの推進			
162	・水没予定地利活用向上のための検討	国	※ 1	
163	・水没予定地内の施設の取扱いについての検討・協議	村・県・国	※ 1	
164	・東地区の活性化に向けたランドデザインの策定	村・県・国	※ 1	
165	・宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくり	村・県	5,000	
166	・新たなまちづくりや観光産業の創出（小鶴地区など）に向けた検討	村		
小計			5,000	
【施策②】	自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大			
167	・管理区域内及び既設公園の維持管理	村・県・国	8,894	
168	・道の駅拠点性・集客力向上促進事業	県	26,800	
169	・道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討	村	175,600	
170	・第三セクター経営改善促進事業	村	5,000	
171	・道の駅指定管理業務費	村	22,350	
172	・白滝公園落石対策事業	村	30,000	
173	・五木源パーク維持管理業務費	村	3,500	
174	・五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】	村	再掲	
175	・五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】	村	再掲	
176	・既設流水型ダムも含めた先進地視察	村・県・国	1,000	
177	・川辺川アカデミア（仮称）	村・県・国	※ 1	
178	・五木の祭り開催事業	村	12,000	
179	・観光振興業務助成金	村	14,000	
180	・観光宣伝広告事業	村	7,000	
181	・村外向け情報発信事業	村	889	
182	・アクティビティ設備の導入体制検討業務委託	村	3,000	
183	・子守唄の里グランドゴルフ大会事業	村	150	
184	・広域的観光連携事業	村	1,834	
185	・村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取組みの検討	村		
186	・（仮称）過疎未来創造活動支援補助金	村	5,000	
小計			317,017	
計			322,017	

※ 1（国）約45億円の内数

合計	4,657,086
----	-----------

令和5年度実施計画に基づく 主な取組み実績

R5取組実績

【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現

高齢者への支援

【村】

- 介護予防対策として、げんぞう会や脳いきいき教室を開催した。
 - 〔げんぞう会参加者〕 延べ890人（延べ 152回開催）
 - 〔脳いきいき教室〕 延べ575人（延べ 80回開催）
 - 〔移動支援（電動カート）〕 延べ 24人
 - 〔買い物支援〕 延べ 34人
 - 〔給食サービス〕 1, 379食
 - 〔シルバー人材センターによる生活支援〕 延べ 89人

- 65歳以上の村民を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、住みよい村づくり推進協議会において、介護施設及び五木村高齢者住まいに係る基本方針を以下のとおり定めた。
 - ・村民が安心して住み続けられるよう介護施設の整備の検討を進める。
 - ・介護施設の種類は、村の現状と将来を見据え、関係者とも協議しながら選定する。
 - ・整備にあたっては、可能な限り既存施設の活用も検討する。
 - ・高齢者向け住宅は、当面、生活支援ハウスを最大限活用することとし、高齢者や家族の意向を反映させながら検討する。



げんぞう会の様子

R5取組実績

【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承

五木村歴史文化交流館

【村】



- 球磨の民話・方言・民俗に親しむ春
- 土砂災害から守る砂防
- 短歌俳句に詠われた鳥たち
- 九州山地の焼畑文化（国立民博共催）

特別企画展年4回

※年間入館者数 7,376人

伝統文化の保存・継承

【村】

- 五木村の伝統農法である焼き畑について、村内事業者の協力のもと、五木中学生15名が作業を体験（R5.8）



焼き畑の様子



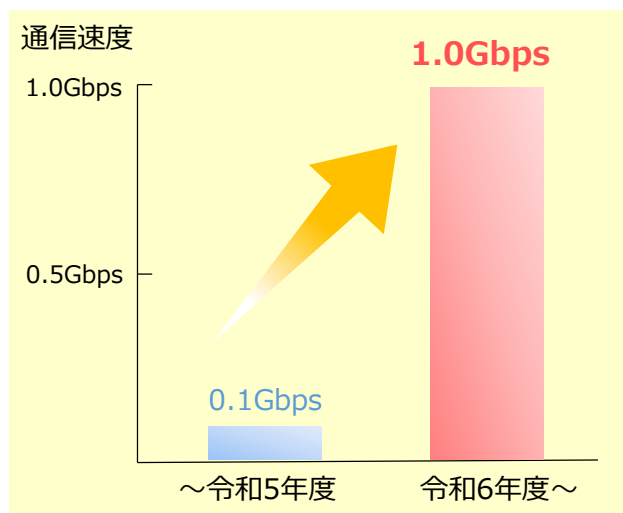
焼き畑の様子

R5取組実績

【施策③】最先端技術を活用した便利な暮らしの実現(五木版DXの実現)

タブレット端末を活用した住民生活の向上に向けた取組み 【村】

- 住民の利便性向上及びタブレット端末を用いた新たな告知システム運用のための環境整備として、通信速度を10倍(0.1Gbps→1.0Gbps)に上げ、村内情報通信基盤の強化を図った。



増強されたセンター設備

【施策④】少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

子育て支援策の抜本的な見直し 【村】

- 子ども・子育て応援宣言、子育て・定住支援条例や育英資金貸与基金条例の一部改正などを行い、ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援の体制を整えた。
 - ・ 出産祝い金(第1子 20万円、第2子 30万円、第3子~ 50万円)
 - ・ 義務教育費用の無償化(小中学校における教材費等の無償化)
 - ・ 高校就学支援金(年間42万円【3年間】 ※一月あたり3万5千円)
 - ・ 奨学金返還支援(村育英資金全額免除 ※村内居住に限る)
 - ・ 子育て応援助成金【拡充】(18歳まで年5万円)

R5取組実績

少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実

【村・県】

○人吉高校五木分校の魅力向上：東京大学先端科学技術研究センターとの連携開始
(R5. 10月～)

- ・ 「総合的な探究の時間」を活用し、東大先端研との連携授業を展開
- ・ 五木村の特徴を5つの「クエスト」（謎解き）にまとめ、子ども達が解き明かす企画を検討



連携授業の様子



連携授業の様子

○中学生議会

中学3年生が議員となって、村行政に対して疑問やふるさと五木の未来の姿を考えることや、中学生の豊かな発想力を新しい村づくりに取り入れる機会の創出を行った。

(対象者) 中学3年生 6名 (6・9月 2回開催)

○ICT：タブレットの活用

- ・ 授業支援ソフトの活用
- ・ 全体共有・推敲作業での活用（個人思考を電子黒板へ投影→共有・考えの練り上げ）
- ・ ソフトを活用した文字入力
- ・ インターネット情報検索
- ・ 撮影した写真の観察への活用
- ・ ドリル学習

○DXに向けた職員研修

・ 授業の効率化を図ることを目的に、ICT支援員を講師として、授業で活用できるICT教材・コンテンツ等の活用についての研修会を実施した。

R5取組実績

【施策①】豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出

モデル林活用事業・モデル林整備事業

【村】

- 五木村モデル森林整備検討会（全体会1回、分科会2回）を開催し、事業内容の検討及び検証を行った。
- モニターツアーの実施。
 - ・ 第1回 林業作業を主とした体験ツアー（R5. 8. 20）参加者32名
 - ・ 第2回 森林散策、自然体験を主とした体験ツアー（R5. 11. 19）参加者25名
- 国有林体験活動協定（遊々の森）を締結（R5. 10. 11）し、「グリーンスター大通」と命名。
- ハードの整備
 - ・ 歩道整備 1か所
 - ・ 看板（案内用、説明用）設置 4か所
 - ・ 入場ゲート設置 1か所



遊歩道整備



モデル林案内看板

急傾斜地対応の高性能林業機械等を利用した伐採搬出システムの実証試験の実施【県】

- 急傾斜地における林地への影響の少ない木材搬出システムである架線集材を林業事業者等に普及するため、五木村内の県有林下梶原団地において、10月23日に実際の木材搬出に係る現地研修（参加者55名）を実施。



架線機器の説明状況



伐採木の搬出状況

R5取組実績

次世代につなぐ森林づくり事業

【県】

- 森林所有者の負担を軽減するため、伐採跡地の再造林や育林に要する経費を支援（再造林26.44ha、シカ防護柵16,545m、下刈り149.90ha）。



シカ防護柵の設置状況



再造林の実施状況

県有林整備事業

【県】

- 五木村内県有林の適切な育成管理等のため下梶原団地ほかにおいて、間伐等18.28ha、除伐・枝打ち4.52ha、下刈り26.47ha、作業道巡視道補修L=3,912mの施業を実施。



列状間伐



下刈り

森林環境保全整備事業

【県】

- 民有林における植栽、下刈り、間伐等一連の造林事業を支援（人工造林46.46ha、シカ防護柵23,424m、下刈り151.97ha、間伐等68.23ha、森林作業道整備238m）。



再造林の実施状況



間伐の実施状況

R5取組実績

くまもと林業大学校人財づくり事業

【県】

- 「くまもと林業大学校」を核とした林業担い手確保・育成対策に加速的に取り組むため、「くまもと林業大学校【長期課程】」において、200日間（座学50日、実習150日）の研修を実施。
- 20人（県南校10人）の生徒が入校し、16人（県南校10人）が卒業。



授業風景（座学）



授業風景（実習）

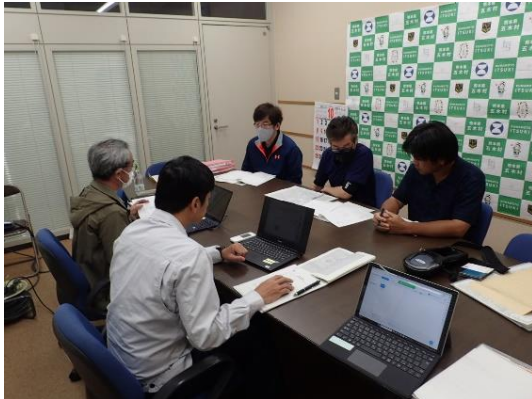
R5取組実績

【施策②】ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出

森林吸収量クレジット化推進事業

【村・県】

- プロジェクト計画書を作成し、登録申請を行った。(R5. 6)
- 審査機関による審査を受けた。
- モニタリング調査作業の手順等について、現地研修に参加した。(R5. 10)



審査機関による審査への対応状況

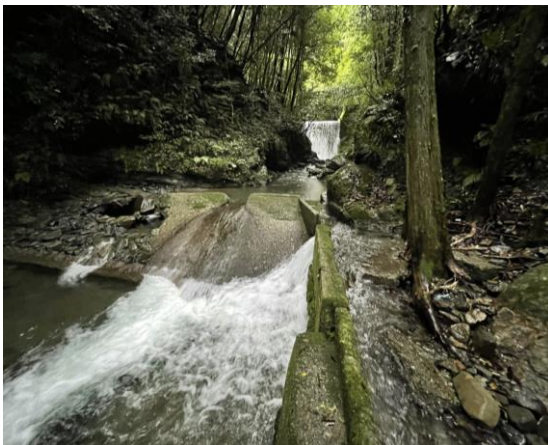


モニタリング現地調査支援状況

再生可能エネルギーの導入に向けた取組

【村】

- PPAによる太陽光発電設備の導入について、村内全体世帯及び一部事業者を対象にアンケート調査を実施。(R5. 5)
- 栗鶴川における小水力発電設備導入に向けて、一般財団法人新エネルギー財団の補助金採択を受け、流量調査等を実施。



栗鶴川



小水力発電所建屋イメージ

R5取組実績

【施策③】農業・商工業・物産等の振興と人材の確保

くねぶ加工施設整備

【村】

- 旧みそ加工施設を最小限の改修及び備品整備（購入備品23種）により搾汁等の一時加工を中心とした「くねぶ加工施設」として再整備を行った。
- 委託製造商品の経費削減による安定した収入や施設使用者の技術力向上、販路拡大を図る必要があることから、くねぶ加工施設の試験運営を委託し検証を行った。



くねぶの搾汁作業



果汁の加熱殺菌



果汁5kgパック

新規作物の振興

【村】

- 夏秋いちご団地化に適した農地を選定するために、測量設計を実施した。また、水源確保のための業務委託として、水源確保に必要なポンプの規模及びろ過機の検討を行った。
- 担い手の確保、育成及び村内の耕作放棄地解消を目的に前畑農園（氷川町）と「耕作放棄地解消に向けた夏秋イチゴ生産の団地化に関する連携協定」を締結（令和6年1月30日）した。
- 地域特性に適した作物の候補として、ブドウサンショウ栽培の先進地視察（甲佐町）を実施した。
- 試験栽培として、ブドウサンショウの苗木を希望者へ配布した。
 - ・ 子別峠地区5本、栗鶴地区10本、西谷地区5本、九折瀬地区7本、下梶原地区5本、瀬目地区18本



前畑農園との連携協定



ブドウサンショウの試験栽培

R5取組実績

原木しいたけ生産DX実証事業

【県】

- 原木しいたけ生産現場の気象条件を把握するため、気温や湿度を取得できる環境センサーを設置した。
- 得られた環境情報を可視化し、生産者にわかりやすく表示できるアプリケーションを開発した。開発したアプリケーションでは、スマートフォン等で常に生産現場の状況を確認できるほか、過去の気象情報も確認できるようになっている。



センサー設置状況



センサー設置状況

商工業振興

【村】

- コロナ感染症拡大及び世界情勢に伴う物価高騰対策として村内で利用できる「いつきちゃん商品券」について、461世帯分57,180枚を発行・配布。
- 村内で事業を営んでいる事業者及び後継者で、次世代を担うべき者を支援するため、「五木村次世代を担う事業者支援補助金」を制定し、1件の支援を実施。
- 村内事業者の事業規模拡大や生産性向上を支援するため、「商工振興補助金」において、3件の支援を実施。

【次世代を担う事業者支援補助金】

R5年度：1件

* R5年度新規事業

【商工振興補助金】

R5年度：3件

(R4年度：6件)



次世代を担う事業者支援補助金を活用し新築された建物



商工振興補助金による施設整備



いつきちゃん商品券

R5取組実績

【施策④】すまい・仕事为一体となった移住・定住の促進

空き家等対策計画策定事業

【村】

- 今後さらなる増加が見込まれる空き家等に関する対策を、総合的かつ計画的に実施するため、空き家の現地調査を実施し、その結果を踏まえ「五木村空き家等対策計画」を策定。

＜空き家等実態調査の結果＞

劣化度（※）	A	B	C	D	調査不可	合計
空き家件数	6	27	65	34	18	150

※劣化度判定基準

- A：そのまま居住可能
- B：軽微な修理にて居住可能
- C：居住には適さない又は居住には多くの修繕が必要
- D：倒壊又は倒壊の恐れあり

移住定住促進事業

【村】

- 移住・定住の相談対応やフォローアップ、SNS等を活用した情報発信を行うため、外部委託により「いつき暮らしサポートセンター」を設置
 - ＜主な実績＞
 - 相談対応件数 63件
 - 移住相談会・イベント参加 10回（東京、大阪、福岡など）
 - SNS等による情報発信 41回
- 移住・定住促進に向けて、村役場全体で情報共有し、総合的に施策を展開するため、「移住定住専門部会」を設置



県主催の移住相談会への出展



良品計画と連携した移住促進イベント開催

R5取組実績

東日本五木ふるさと会

【村】

- 東日本在住の五木村出身者や五木村にゆかりのある方を対象に、会員相互の親睦や五木村の発展に寄与する事業を行うことを目的として、令和5年8月に「東日本五木ふるさと会」を設立（会長：国士舘大学名誉教授 池田十吾 氏、会員数：21名 [令和6年6月時点]）



東日本五木ふるさと会設立総会

R5取組実績

【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備

水道施設等の改修・維持管理

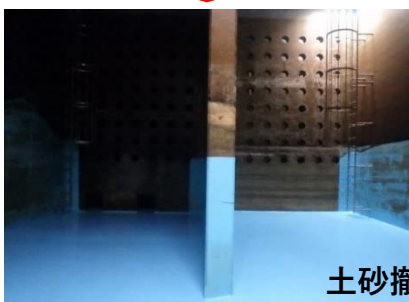
【国】

- 頭地給水施設沈砂地の堆積土砂を撤去
- 頭地給水施設周辺の側溝を改修
- 掛橋水源・元井谷水源のウォータースクリーン交換を実施

沈砂池の土砂撤去



着工前



土砂撤去完了

側溝の補修



着工前



補修完了

ウォータースクリーンの交換



着工前



交換後



着工前



交換後

R5取組実績

【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進

宮園地区河道整備

【県】

- 4月～ : 概略設計に着手
- 8月～ : 宮園周辺地域意見交換会・宮園周辺地域振興協議会
※川辺川に求めるご意見を聴取
- 11月～ : 河川環境調査に着手
- 1月14日 : 五木村上流域の洪水対策、土砂・流木対策に関する説明会
- 3月～ : 詳細設計に着手

(洪水対策、土砂流木対策説明会)



(河川環境調査)



竹の川地区宅地かさ上げ

【県】

- 4月～ : 概略設計に着手
- 8月1日 : 宅地かさ上げ検討状況説明会
- 12月1日 : 宅地かさ上げ現地調査説明会
- 12月～ : 地質調査、護岸健全度調査、
詳細設計に着手

(地質調査)



堆積土砂撤去

【県】

- 12月～ : 令和5年度出水で、河川内に
堆積した土砂の撤去

(土砂撤去)



R5取組実績

流域保全総合治山事業

【県】

- 令和2年7月豪雨により発生した林地崩壊や溪流荒廃箇所から下流域への土砂・流木の流出を抑制するため、「五木地区」において令和4年度からの5ヶ年計画で流域保全総合治山事業により治山ダム工、山腹工及び森林整備による対策を実施。
- 令和4年度繰越：谷止工1基（施行中：事故繰越）
- 令和5年度事業：谷止工1基、山腹工0.10ha、森林整備4.55ha（施行中：繰越）



上荒地地区（荒廃状況）



上荒地地区（施行中）

治山激甚災害対策特別緊急事業

【県】

- 令和2年7月豪雨により激甚な山地災害が発生した地域において、令和3年度から5ヶ年計画で緊急かつ集中的に荒廃地の復旧整備を実施。
- 令和4年度繰越：谷止工2基、山腹工0.14ha（施行中：事故繰越）
- 令和5年度事業：山腹工0.12ha（施行中：繰越）



野々脇地区（荒廃状況）



野々脇地区（施行中：床掘状況）

R5取組実績

直轄砂防事業

【国】

- 小川第2砂防堰堤本堤右岸側の工事完了（R6.3月）
- 横手谷砂防堰堤の改築工事の推進（R6.3月）
- 入鴨川第8砂防堰堤の工事に着手（R5.4月）
- 宮目木川第2砂防堰堤の調査及び仮設砂防堰堤の復旧工事に着手（R5.4月）



小川第2砂防堰堤工事の施工状況



横手谷砂防堰堤改築工事の施工状況



入鴨川第8砂防堰堤の施工状況



R4災害に対する緊急対策
(宮目木川仮砂防堰堤)

○平瀬地区 振動対策



修繕前



修繕後

○九折瀬地区 H24被災時に土砂流出防止のため設置された大型土のうを撤去



撤去前



撤去後

R5取組実績

砂防堰堤の改築工事（横手谷川・山宮谷川）

【県】

- 横手谷川砂防堰堤3（工事用道路）
工事の推進（R5.10月）
- 山宮谷川砂防堰堤の改築工事に着手
（R6.1月）
- 横手谷川砂防堰堤3（副堤）
工事に着手（R6.3月）



横手谷川砂防堰堤3の施工状況

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）対策

【国】

○頭地地区において、土砂災害特別警戒区域対策のため法面对策工を実施



<凡例>

- : R3年度まで実施済み
- : R4年度施工
- : R5年度施工

斜面对策工



①新泉寺裏
着工前



完了



②中学校裏
着工前



完了

R5取組実績

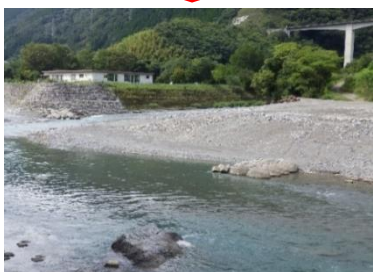
水没予定地内等の維持管理

【国】

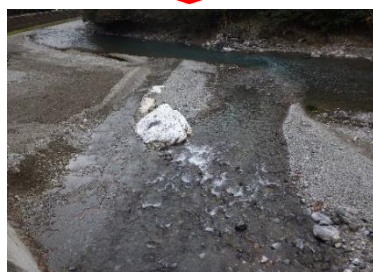
○水没予定地内等の堆積土砂撤去、除草等を実施

河川に堆積した土砂の撤去

久領地区



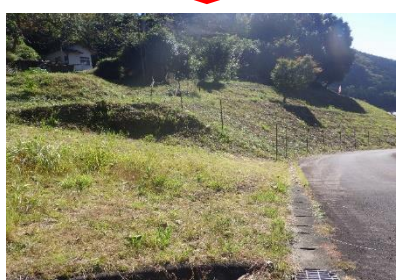
竹の川地区



土会平地区



除草（頭地地区周辺）



R5取組実績

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

道路改良工事（九折瀬工区）

【県】

- 新神屋敷橋（仮称）下部工、道路改良工を実施（R6.3月完了）
- 新神屋敷橋（仮称）上部工に着手（R6.2月）



新神屋敷橋下部工の施工状況



道路改良工（地山補強土壁）の施工状況

道路改良工事（上下坂工区）

【県】

- 道路詳細設計の実施
- 道路計画説明会を開催（R5.5月、R5.12月）
- 用地測量に着手（R5.9月）



道路測量業務の状況



道路計画説明会の様子

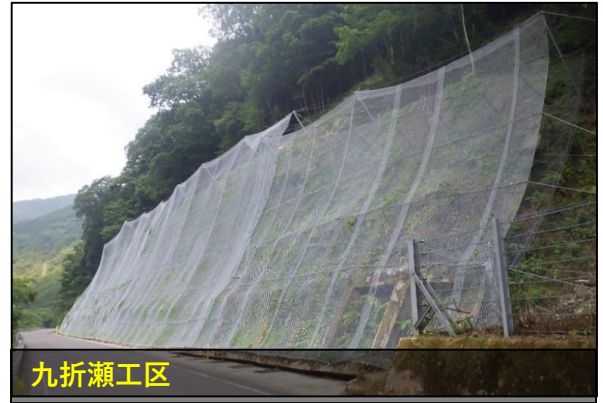
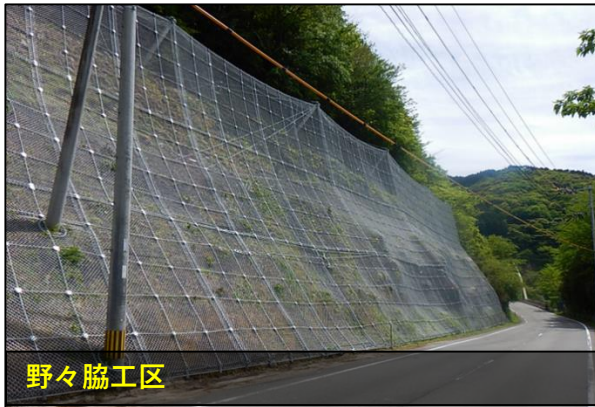
R5取組実績

【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保

災害防除（落石対策）事業

【県】

- 野々脇工区の落石対策工事を実施（R6.3完了）
- 九折瀬工区の落石対策工事に着手（R5.10月）



交通安全対策

【県】

- 国道445号、県道宮原五木線で区画線更新（R6.3完了）
- 舗装補修、凍結抑制対策（グレーピング）、草刈りなどを実施



R5取組実績

村道災害復旧の主な進捗

【村】

- 令和2年災害について、2箇所復旧完了（R5年度末時点で42箇所のうち40箇所完了）
- 令和4年災害について、15箇所復旧完了（R5年度末時点で17箇所のうち15箇所完了）



竣工後

村道梶原線災害復旧工事（令和4年災害）

村道改修の主な進捗

【村】

- 村道梶原線および鴛山線の落石対策工事を実施
- 村道折立線の道路改良工事を実施
- 村道白岩戸線の舗装修繕工事を実施



着工前



竣工後

村道鴛山線落石対策

R5取組実績

林道災害復旧の進捗

【村】

○令和2年～令和5年の梅雨前線豪雨及び台風により被災した林道の災害復旧を実施した。
 ○令和5年度からの中長期派遣制度による熊本県からの専門職派遣により業務体制の強化が図られ、高度な知識が必要な工事を含めて、円滑に事業を実施することができた。

◆進捗及びR5実績

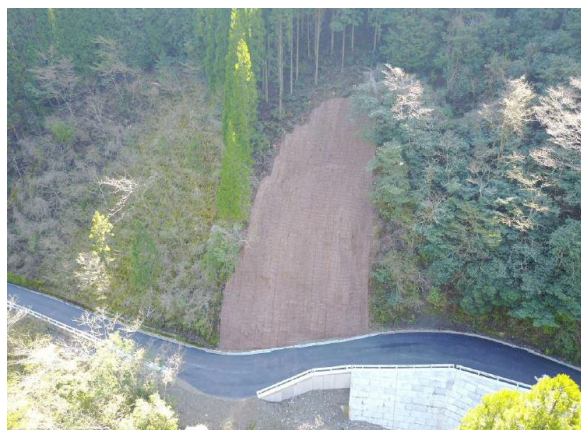
年 災	箇所数	R5.3末 完了箇所	R5実施	R6.3末 完了箇所	未完了
R2年7月豪雨	71箇所	12箇所	7箇所	19箇所	52箇所
R3年8月豪雨	3箇所	1箇所	2箇所	3箇所	0箇所
R4年台風14号	35箇所	0箇所	11箇所	11箇所	24箇所
R5年7月豪雨	5箇所	0箇所	1箇所	1箇所	4箇所
計	93箇所	13箇所	21箇所	34箇所	59箇所

※R4災35箇所のうち21箇所がR2災増破箇所のため新規は14箇所

【参考】R5完了箇所 林道相良五木線（8号箇所）



(着工前)



(竣工後)

R5取組実績

林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）

【県】

- 森林の有する多面的機能を発揮させるとともに、持続的な森林経営の実現に向けて、森林施業や木材等の輸送を効率的に実施するため、幹線となる林道を整備。
- 令和5年度（令和4年度繰越を含む）事業の取組み
 - ・ 起点側の開設工事施工 L=380m（R4年度からの繰越）
 - ・ 終点側の開設工事発注 L=614m（R6年度への繰越）



水道施設改修の主な進捗

【村】

- ・ 平瀬地区簡易給水施設災害復旧工事を実施。（写真）
- ・ 復旧工事と併せ、地区住民の管理負担の軽減に資する為、場内整備も実施。
- ・ 取水堰増設および場内排水施設を設置し、また、管理用梯子を設置。



着工前



工事完了後

R5取組実績

【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進

東地区まちづくりランドデザイン協議会の設立

【村・県・国】

- 東地区まちづくりランドデザイン協議会設立
 - 会長：柴田 祐氏（熊本県立大学環境共生学部教授）
 - 会員：東地区区長、各種団体関係者、学識経験者等 計20名
 - 事務局：五木村（ダム対策課）
熊本県（球磨川流域復興局）
国（川辺川ダム砂防事務所）
- ・五木村中心部としての機能や平場の造成を含めた頭地地区や高野地区の活性化に向けた調査・検討を行った。
- ・五木東小学校前の平場造成に向けて、利活用策等の検討を行った。



東地区まちづくりランドデザイン協議会

宮園周辺地域振興協議会の設立

【村・県】

- 宮園周辺地域振興協議会の設立
 - 会長：杉山今朝生氏 会員24名、オブザーバー1名
 - 事務局：熊本県（球磨川流域復興局、道路整備課、河川課）
五木村（ダム対策課）
- ・川づくり（河川整備）と連携した宮園地域の拠点整備と賑わいづくり等に向けた調査検討を行った。
- ・目指す姿として、「豊かな地域資源を活かし、安心して賑わいのある持続可能な『心のふるさと』宮園地域づくり」を制定した。
- ・協議会活動の情報発信（マスコミへの周知や中間報告会などの開催）を行った。



宮園周辺地域振興協議会の様子



R6.3.16 中間報告会の様子

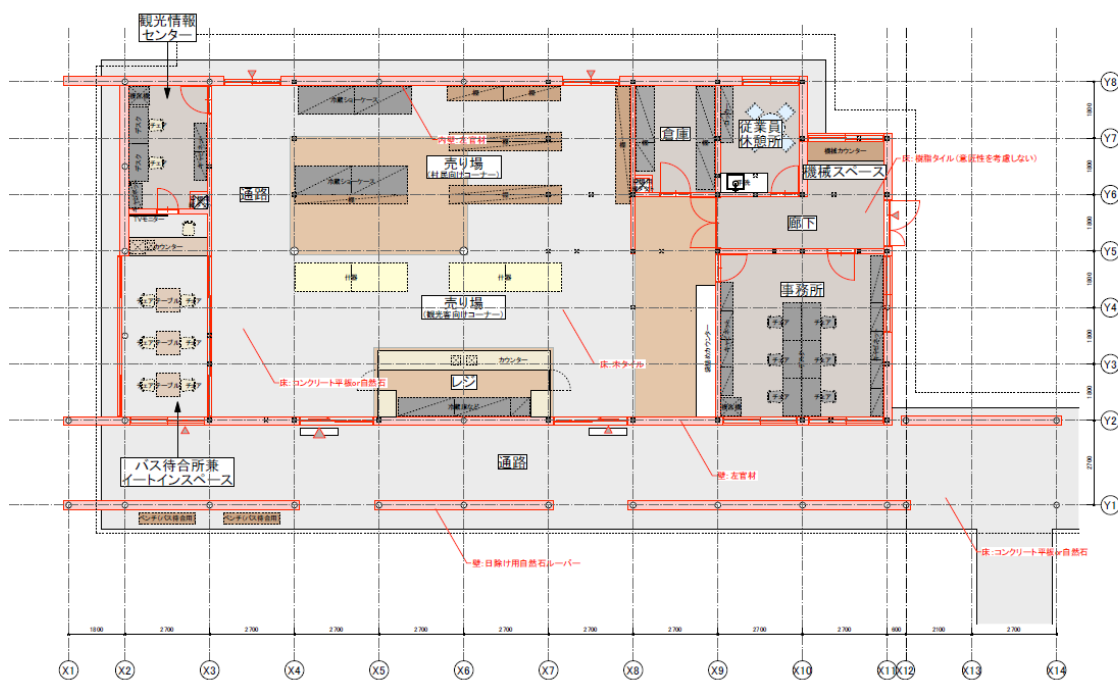
R5取組実績

道の駅拠点性・集客力向上促進事業

【村・県】

- 道の駅物産館「山の幸」の改修に向けた基本設計を完了（R6. 3月）
- 令和6年度から進める実施設計及び改修に向けて、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）に申請（R6. 1月）

（レイアウト案）



- 既設トイレ解体完了（R5. 7月末）
- トイレ改修工事（建築・機械設備・電気設備工事）完了（R6. 3月）
- 駐車場内通路改修設計委託完了（R6. 3月）



トイレ改修
令和6年3月完成



多目的トイレ



こどもコーナー

R5取組実績

観光振興

【村】

- 五木の祭り実行委員会において春夏秋冬に合わせた祭りやイベントを実施。
- 秋祭りにおいては、村内若手事業者が構成する「ここくる会」とコラボ。
- 情報誌の改訂のほか、SNSやラジオ・テレビ等で積極的な広報活動を実施。
- 端海野自然森林公園について既存施設の利活用の検討を進め、キャンプ場内のトイレや水道施設等の改修を実施。

【五木の祭り等開催状況】

イベント	開催時期	主な内容	参加人数
春祭り	5月	木育体験、ツリクライミング、ヤマメ釣りなど	約1,000人
五木村フェア	10月	阿蘇ミルク牧場での五木村産農産物を活用したバイキング、物販など	約30,000人
秋祭り	11月	演奏、書道、子守唄・伝統芸能の披露など	約5,000人
冬祭り	2月	凧あげ、ゾープ、テントサウナ体験など	約1,000人
合計			約37,000人

【年間観光客総数】

R5年（2023年1月～12月）：141,330人
 {R4年（2022年1月～12月）}：136,233人

【年間宿泊客数】

R5年（2023年1月～12月）：3,581人
 {R4年（2022年1月～12月）}：3,914人

令和5年度の主な取組実績一覧

番号	取組み	取組み実績	事業主体	R6継続有無
方向性1 生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進				
【施策①】誰もが安心して暮らせる“むらづくり”の実現				
1	・住みよい村づくり事業	・65歳以上の村民向けアンケートにより実態調査を行った。また、五木村「住み良い」むらづくり推進協議会を2回開催し、これまでの検討状況や課題の整理を行い、今後の検討の方向性及び住まいに係る基本方針を定めた。	村	継続
2	・高齢者等二地域居住の実現に向けた検討	・65歳以上の村民向けアンケートにより実態調査を行った。また、五木村「住み良い」むらづくり推進協議会を2回開催し、これまでの検討状況や課題の整理を行い、今後の検討の方向性及び住まいに係る基本方針を定めた。	村	継続
3	・健康づくり支援	・それぞれの健康づくり支援を行ったことにより生活習慣病及びがん予防対策、健康に対する意識の向上に繋がった。(脳ドック助成 15人、健幸ポイント事業 19人)	村	継続
4	・診療所指定管理委託	・令和3年度から7年度までの5年間指定管理を人吉医療センターに委託している。令和5年度の委託料は右記のとおりである。	村	継続
5	・診療所通院用タクシー助成事業	・高齢者が五木村診療所へ通院を容易にするため、タクシー料金の一部を助成した。(延べ225件)	村	継続
6	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業	・後期高齢者医療連合の委託事業として、高齢者の健康課題に対して、低栄養や糖尿病、高血圧、骨折のリスクの高い方への訪問指導を行った。(保健指導 延べ70回、健康教室 22回、介護予防教室 152回)	村	継続
7	・認知症予防教室	・毎週水曜日に「脳いきいき教室」を開催、令和5年度は、頭地40回、宮園40回開催した。	村	継続
8	・介護事業所家賃等助成金	・小規模多機能型居宅事業所利用者が、家賃等の費用負担が困難な低所得者に対し、利用軽減を行う事業者を対象として助成を行うことにより、低所得者の経済的負担の軽減に繋がった。(延べ80件)	村	継続
9	・地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)	・生活機能の向上及び介護認定者の抑制、見守り実施による孤独死等の防止、給食配布、買い物支援を行った。 (見守り実施による孤独死等の防止 実人員 40人 延べ1,780件) (給食配布 実人員12人 延べ1,379件) (買い物支援 実人員9人 延べ34件)	村	継続
10	・自立高齢者住宅リフォーム支援補助金	・高齢者がバリアフリー化のために行う住宅のリフォームに要する経費に補助を行ったことにより、日常生活の安全性と利便の向上に繋がった。(申請件数 2件)	村	継続
11	・障がい福祉事業	・障がいのある方への医療費、地域生活、福祉サービス等の支援を行ったことにより、自立した日常生活を送ることができるとともに、自身の能力を充分に発揮でき、日々の生活に安心感と生きがいを感じられる支援に繋がった。(医療費助成 321件、日常生活用具 9件、障害福祉サービス 167件 更生医療費 49件)	村	継続
12	・保健センター非常用発電設備設置工事及び空調設備改修工事	・保健センターの非常用発電設備設置工事(排水ポンプ部分)を実施した。空調設備改修工事は令和6年度に繰り越しにより実施予定である。	村	継続
13	・福祉タクシー料金助成事業	・障がいのある方の交通の利便性の向上と健康維持、医療福祉の増進に繋がった。(37件)	村	継続
14	・避難行動要支援者台帳管理システム構築	・避難行動要支援者台帳管理システムを構築し、避難支援体制の充実を図った。	村	完了
【施策②】人と人とのつながりや地域の文化・誇りの継承				
15	・五木村歴史文化交流館展示替え事業	・村内の収蔵民具等の分析保存等調査を専門員を確保したうえで、民具の分析調査を踏まえ当館の常設展示替えを行いたいことから今年度は専門員の確保が出来なかったことから実施していない。	村	継続
16	・五木村民家悉皆調査	・当該事業を専門とする事業者が少なく、業者選定等の把握、調整等に時間を要することから今年度の実施は行わない。	村	継続
17	・五木村歴史文化交流館運営事業	・球磨人吉の昔話展や野鳥の写真展・九州山地の焼畑文化展・陶器展などを開催し、村外から訪れる人々に五木の歴史や文化を通じて交流が達成できた。	村	継続
18	・タブレット導入に向けた意向調査	・タブレット導入に向けた検討会を実施し、大まかな機器の仕様を決定した。	村	完了
19	・タブレット導入後の運用に向けた検討	・タブレット機器のデモンストレーションを実施し、プリセットするアプリの候補(行政情報や防災情報の発信、安否確認機能、ハザードマップとの連携、IP電話機能等)を決定した。	村	完了
20	・情報通信告知放送システム改修事業	・令和5年度に残りの304世帯の屋内配線の改修を実施した。	村	完了
21	・ケーブルテレビセンター機器改修事業	・ケーブルテレビセンターの老朽化に伴い、通信設備、放送設備、自主放送設備の改修を行った。	村	完了
22	・地域福祉増進事業(安心・元気・健康づくり)【再掲】		村	
23	・診療所通院用タクシー助成事業【再掲】		村	
24	・福祉タクシー料金助成事業【再掲】		村	

番号	取組み	取組み実績	事業主体	R6継続有無
【施策④】 少人数教育を生かした人材の育成及び子育て環境の充実				
25	・ ICTを活用した国内外との交流促進に向けた検討	・ 国内外における候補地の学校の選定に伴う検討を継続している。	村	継続
26	・ 人吉高等学校五木分校の更なる魅力向上に向けたプロジェクトチームの設置	・ 東京大学先端科学技術研究センターとの連携開始 (R5. 10月～) ・ 「総合的な探究の時間」を活用し、東大先端研との連携授業を展開	県	完了
27	・ 給食無料化事業	・ 給食費の完全無償化により保護者の負担が軽減した。	村	継続
28	・ 修学旅行費補助	・ 修学旅行の費用2/3を補助することで、五木の児童生徒の見聞を広めることが達成できた。	村	継続
29	・ 五木東小学校・五木中学校 LED化工事	・ 省電力・長寿命化のLED照明に主要教室を切り替えたことにより、電気代などの軽減が図られたと推測されるとともに、蛍光灯の交換手間が大幅に軽減できた。	村	継続
30	・ 英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成	・ 英語検定及び漢字検定について、全生徒を対象に手数料の全額補助を実施。これにより英検3級以上の合格率が県の目標とする数値を大幅に超える成果を出すことができた。	村	継続
31	・ 遠隔授業の実施のためのZoomアカウント取得	・ 遠隔事業の基盤が作られたことにより、今後の利活用を期待したい。	村	完了
32	・ 小中一貫教育の実施に向けた検討	・ 「義務教育学校」移行に向けた検討委員会を設立し、移行に向けた準備内容等及びスケジュールの検討を次年度から開始する予定。	村	継続
33	・ 子育て応援支援事業	・ 高校生までの子どもを養育する保護者を対象に助成を行ったことにより、保護者の経済的負担の軽減に繋がった。(支給実績 81名分)	村	継続
34	・ 子育て世代への支援を行うための助成等	・ 妊婦検診から出産子育て応援交付金の交付、高校生までの医療費の無償化と切れ目のない支援を行ったことにより、子育て世代が安心して子育てできる環境と子どもの疾病の早期治療を促進することができた。(妊婦検診交通費助成 2人、高校生までの医療費無料 82人 延べ1,310件、出産子育て応援交付金 3人)	村	継続
35	・ 結婚新生活支援事業	・ 五木村の広報誌に掲載し、村内事業者へチラシを配布した。 ・ 令和5年度においての申請件数は0件であったが、来年度以降も継続して本事業を実施し、周知活動に努めることで申請件数の増加を図る。	村	継続
36	・ 保育料の無償化	・ すべての園の子どもを養育する保護者を対象に助成を行ったことにより、保護者の経済的負担の軽減に繋がった。	村	継続
37	・ 保育給付費負担金	・ 村内で保育を必要とする子どもたちが、安心して保育を受けることができた。	村	継続
方向性2 豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出				
【施策①】 豊かな森林資源の循環利用の推進による雇用と新たな産業の創出				
38	・ 急傾斜地対応の高性能林業機械等を利用した伐採搬出システムの実証試験の実施	・ 五木村内県有林をフィールドとし関係団体等と連携し伐採搬出システムの実証や研修会等を実施	県	完了
39	・ 次世代につなぐ森林づくり事業	・ 再造林、育林、エリートツリー生産等に対する支援	県	継続
40	・ 県有林整備事業	・ 五木村内県有林の適切な育成管理等のため下梶原団地ほかにおいて、間伐、除伐、下刈り等の施業を実施する。	県	継続
41	・ 森林環境保全整備事業	・ 民有林における植栽、下刈り、間伐等一連の造林事業に対する支援	県	継続
42	・ 村有林素材生産間伐事業委託	・ 村有林素材生産(間伐)施業	村	継続
43	・ 造林事業補助金	・ 造林事業における国県補助以外の負担分の嵩上補助	村	継続
44	・ くまもと間伐材利活用推進事業	・ 利用間伐に伴う搬出経費の補助	村	継続
45	・ 五木村公益的機能発揮森林整備補助金	・ 森林経営管理に適さない森林で村へ委託できない森林に保全林としての環境整備を促すための村独自補助事業	村	継続
46	・ 森林環境保全普及啓発業務委託	・ 五木村の自然・森林環境・木材を通じて都市との交流で普及啓発を図ることによって産業振興を図る。	村	継続
47	・ 森林経営管理事業	・ 森林環境譲与税を活用し、今後の森林の移行調査、林地台帳整備を構築	村	継続
48	・ 五木村モデル林活用事業	・ モデル林ハード整備と並行し、モニターツアーを実施 今後の整備に関する意見や要望を反映するための検証・検討データ収集	村	継続
49	・ 五木村モデル林整備事業	・ モデル林整備構想に基づく森林の必要性、産業振興を示す場の整備	村	継続
50	・ くまもと林業大学校人財づくり事業	・ 「くまもと林業大学校」を核とした、即戦力となる林業担い手の確保・育成	県	継続
51	・ 地域おこし協力隊(鳥獣分野)の募集	・ 鹿解体施設の運営補助等に関する雇用	村	継続
52	・ 地域おこし協力隊(林業分野)の受入れに向けた検討	・ 林業担い手確保対策に向けた検討	村	継続
53	・ 林業外国人技能実習生受入実証試験委託	・ 林業担い手確保対策に向けた検討の1つとして、林業分野での実習生受入れ拡充の本格運用前の実証実験を検証	村	継続
54	・ 林業担い手育成補助金	・ 社会保険料、雇用保険料等や新規起業化への一部補助	村	継続
55	・ 有害鳥獣被害対策事業	・ 鳥獣捕獲計画に基づく鳥獣捕獲補助金等	村	継続
56	・ 五木産材PR活動委託	・ 五木産材普及啓発に伴う委託	村	継続
57	・ 木の駅プロジェクト推進事業	・ 温泉熱源である薪ボイラーへの木材確保及び地域通貨券発行	村	継続

番号	取組み	取組み実績	事業主体	R6継続有無
【施策②】 ゼロカーボン時代の“環境”を核とした新たな産業の創出				
58	・脱炭素先行地域への申請、地域新電力の設立、太陽光・小水力発電の整備等に向けた検討	・8月に太陽光発電・小水力発電・熱導管などの取組みを記載した脱炭素先行地域計画を策定し、国へ申請するも不採択 ・脱炭素への取組みは継続するため、栗鶴地区にて小水力発電施設設置のための調査を開始 ・公共施設への電力供給を九州電力から新電力会社である五木源電力へ切り替え ・3月に太陽光発電の取組みを記載した重点対策加速化事業計画を策定し、国へ申請（結果は4月に公表）。	村	継続
59	・森林吸収量クレジット化推進事業	・コーディネーターを配置し、五木村有林を対象とした森林由来のJクレジット取得のためのプロジェクト登録、審査機関対応、モニタリング調査及び報告書作成の支援を行った。	県	継続
60	・小水力発電施設整備等に向けた技術支援	・小水力発電施設整備等について五木村と県で打合せ（4月、9月） ・県（企業局）が実施した「新規小水力発電所の開発可能性調査」における五木村内砂防堰堤地点に係るデータを村へ提供。	県・国	継続
61	・砂防堰堤等に堆積した流木や間伐材等を有効活用したバイオマス利用の検討	・ダム、砂防事業で発生した樹木を村に提供し、温泉施設の薪として利用。	村・国	継続
【施策③】 農業・商工業・物産等の振興と人材の確保				
62	・くねぶ加工施設整備	・現みそ加工施設を最小限の改修により搾汁等の一次加工を中心とした「特産品加工施設」として再整備を行った。	村	完了
63	・くねぶ等を使用した新商品や体験メニュー等を活用したふるさと納税返礼品の検討	・事業内容検討中 例）他地域との単価比較、物品以外の商品開発など	村	完了
64	・ふるさと納税	・積極的な広報・PRの結果、個人、企業版とも昨年度より申し込みが伸び、昨年度の実績を10,000千円以上上回る30,000千円以上のふるさと納税があった。	村	継続
65	・新規作物開拓検討業務委託	・夏秋イチゴ団地化に向けた測量設計業務委託 1,496千円 ・夏秋イチゴ団地化に向けた水源調査業務委託 495千円 ・委託の実施に伴い、地域との事業連携と既生産者との団地化に向けた協定を締結	村	継続
66	・原木しいたけ生産DX実証事業	・原木しいたけの生産現場に環境センサーを設置し、気象情報等の情報収集を行った。 ・収集した情報を可視化するアプリを開発した。	県	継続
67	・農産物生産向上補助金	・生産組合に対して生産資材（肥料等）購入費用の1/2を補助（くねぶ生産組合 108千円、にんにく生産組合 396千円）	村	継続
68	・五木村農林産物協議会助成金	・販売促進として、地域づくり夢チャレンジ推進補助金等を活用した生産者・産地の様子を伝える印刷物制作（5種類）やPRイベント（6回）や研修会（1回）、キッズソムリエ育成会（4回）を実施。 ・高野くねぶ試験圃場の管理を実施した。R5年度集荷量 361kg ・農産物を移動集荷し物産館へ出荷を行った。	村	継続
69	・五木産ソバ活用推進助成事業	・ソバの買取、飲食店への販売、ソバ粉の取扱い等の経費に対する補填を実施。（株）子守唄の里五木 254千円	村	継続
70	・椎茸生産産地化支援補助金	・椎茸の産地化を図るため原木（自家・購入）、種駒に助成を行った。（自家原木 13名144.96㎡ 購入原木 7名54.047㎡ 種駒購入 20名482,200個）	村	継続
71	・五木村商工振興補助金	・村内事業者3件の施設整備や業務改善・効率化支援を行った。	村	継続
72	・次世代を担う事業者支援補助事業	・事業の継続や後継者対策として、村内事業者1件の支援を実施した。	村	継続
73	・特定地域づくり事業推進交付金	・派遣職員【4～11月（3人）、12月～3月（2人）】	村	継続
【施策④】 すまい・仕事が一となった移住・定住の促進				
74	・空き家等対策計画策定事業	・村内の空き家実態調査の結果を踏まえ、R6.3に五木村空き家等対策計画策定	村	完了
75	・空き家バンク改修・修繕事業	・今年度は申請なし	村	継続
76	・移住定住促進事業	・各種イベントにより五木村の周知活動及び移住希望者との対応、移住関連のHP作成を行い、情報発信を行った。（相談件数63件、イベント出展6回、イベント開催4回、移住者数3人、情報発信数41回）	村	継続
77	・下谷団地雨戸設置事業	・下谷団地5棟10戸すべての対象10箇所（1枚ガラス）へ、台風到来前7月に設置完了した。	村	完了
78	・宮園団地外壁塗装事業	・外壁塗装工事（2棟4戸）完了。	村	継続
79	・住宅整備事業	・耐用年数15年を経過した電気温水器（宮園団地5台・頭地団地B2台・野々協団地3台）を更新した。	村	完了
80	・村営住宅入居定住助成金	・高額家賃1世帯に助成した。	村	継続
81	・特定地域づくり事業推進交付金【再掲】		村	

番号	取組み	取組み実績	事業主体	R6継続有無
方向性3 新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備				
【施策①】あらゆる活動の基盤となる通信ネットワークの整備				
82	・川辺川ダム砂防事務所から五木村役場まで、防災力強化に向けた光ファイバーケーブルの敷設を一部実施	・光ファイバーケーブルの敷設に向けた協議、検討に着手。 (災害への強靱化及び村の利活用への観点から、光ファイバーケーブルの敷設を架空から地下埋設に変更)	国	継続
83	・持続可能な通信基盤の確保に向けた整備	・持続可能な通信基盤整備の確保に向け、村の現状や課題等を把握するため、定期的に村と県による検討会を実施した。	村・県	継続
84	・情報通信告知放送システム改修事業【再掲】		村	
85	・タブレット導入後の運用に向けた検討【再掲】		村	
86	・空き家等対策計画策定事業【再掲】		村	
87	・空き家バンク改修・修繕事業【再掲】		村	
88	・移住定住促進事業【再掲】		村	
【施策②】新たな平場の確保や防災力強化による安全・安心な生活拠点の整備				
89	・新たな平場確保に向けた調査・検討、協議を実施	・令和5年9月に「五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会」を設立し、協議会会員（外部有識者、各区長等）と平場確保に向けた議論・検討に着手。 ・早期に平場造成に着手するため、一部箇所において現地調査（測量・地質調査）を実施（国）	村・ 県・国	継続
90	・上下水道施設の補修や維持管理に係る技術的支援等	・掛橋水源、元井谷水源ウォータースクリーンの交換を実施。 ・頭地給水施設沈砂池の堆積土砂を撤去。	国	継続
91	・簡易水道施設改修等整備事業（頭地・宮園・下谷）	・導水管修繕（宮園）、ろ過膜交換（頭地）、制御盤PLC装置更新（頭地）、ろ過機流量調節計（頭地）を実施した。	村	継続
92	・小鶴地区配水管布設替事業（簡易水道施設）	・2年目 配水管1,093.2m 給水管185.9m 消火栓5基を更新した。	村	継続
93	・下谷地区簡易給水施設整備工事測量設計業務委託事業	・測量設計完了。取水装置、導水管更新、急速ろ過機設置。工事費50,000千円算出。	村	完了
94	・地区簡易給水施設水源調査業務委託事業	・椎葉・竹の川・梶原・入鴨の取水場所（水源地）を探索し、年間の水量調査を実施した。その結果に基づき改修に伴う概算調査費および工事費をそれぞれ算出した。	村	完了
95	・水道施設維持管理体制等の検討	・条例原案（叩き台）作成完了。 ・議会承認に向け、次年度の間、議会全員協議会へ上程予定。	村	継続
96	・デジタル防災無線屋外拡声子局新設事業	・令和5年度は設計委託が完了。予算繰越を行い、次年度に工事着工予定	村	完了
97	・役場庁舎非常用発電設備改修事業	・非常用発電機の経年劣化に伴い、設備の改修を実施した。	村	完了
98	・避難所用リクライニングベッド購入	・リクライニングベッド2台を購入し、整備した。	村	完了
99	・避難所用シェルターテント購入	・シェルターテント12張りを購入し、整備した。	村	完了
100	・火災用消防水利施設整備の検討	・五木消防団において、全地区の施設を点検し、不具合があるものを集約した。次年度以降整備に取り掛かる予定。	村	継続
101	・避難行動要支援者台帳管理システム構築【再掲】		村	
【施策③】命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進				
102	・河川改修事業	・宮園地区河道整備の概略設計、河川環境調査を実施。 ・竹の川地区宅地かさ上げの概略設計、地質調査、護岸健全度調査、詳細設計を実施。	県	継続
103	・河川掘削事業	・川辺川、梶原川、五木小川の堆積土砂 約5万m3の撤去を実施。	県	継続
104	・流域保全総合治山事業	・R4繰越 谷止工1基（施行中：事故繰越） ・R5当初 谷止工1基、山腹工0.10ha、森林整備4.55ha（施行中：繰越）	県	継続
105	・治山激甚災害対策特別緊急事業	・R4繰越 谷止工2基、山腹工0.14ha（施行中：事故繰越） ・R5当初 山腹工0.12ha、（施行中：繰越）	県	継続
106	・水没予定地内等の維持管理	・村と協議し、水没予定地内の除草、河道掘削等を実施。 ・頭地代替地の法面、流路工内の除草を実施。	国	継続
107	・直轄砂防事業	・横手谷砂防堰堤改築（2期）工事 ・小川第2砂防堰堤（2期）工事 ・入鴨川第8砂防堰堤（1期）工事 ・砂防堰堤の機能を維持するための除石や流木撤去等を実施。	国	継続
108	・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）対策	・新泉寺裏、五木中学校裏の斜面对策工事を実施。	国	完了
109	・砂防メンテナンス事業	・横手谷川砂防堰堤3（工事用道路）工事の推進（令和5年10月） ・横手谷川砂防堰堤3（副堤）工事を発注（令和6年3月） ・山宮谷川砂防堰堤の改築工事を発注（令和6年1月）	県	継続

番号	取組み	取組み実績	事業主体	R6継続有無
【施策④】道路ネットワークの強靱化・リダンダンシーの確保				
110	・付替村道の未開通区間の対応	・付替村道逆瀬川1号橋の整備に向け、上部工の修正設計に着手。 ・逆瀬川地区の工事用道路復旧工事に着手。	国	継続
111	・国道445号道路改良事業		県	
—	・九折瀬工区	・新神屋敷橋（仮称）上部工の発注（令和6年2月） ・鶴橋の上部工拡幅工事完了（令和5年10月）	県	継続
—	・宮園工区	・地域振興計画策定に向けて、五木村役場、地元区長、地域住民との意見交換会（令和5年8・9月）及び振興協議会（令和5年11・12月及び令和6年1月）を実施	県	継続
—	・上下坂工区	・河川計画と整合を図りながら道路詳細設計を推進 ・用地測量発注（令和5年8月） ・道路計画説明会開催（令和5年5月24日、12月19日）	県	継続
112	・国道445号単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	・区画線（L=10,470m）及びガードレール（L=82.5m）の更新工事を3月までに完了	県	継続
113	・国道445号他（五木村内）単県災害防除（落石対策）事業	・落石対策施設として簡易防護柵設置工事を3月までに完了	県	継続
114	・国道445号（五木工区）災害防除（落石対策）事業	・野々脇工区の落石防護柵設置工事を3月までに完了。また、九折瀬工区の落石対策工事を繰越で施工中。	県	継続
115	・県道宮原五木線土砂災害補助（落石対策）事業		県	
—	・五木工区	・落石対策としての落石防護柵を3月までに完了。	県	継続
—	・河俣工区	・落石対策施設（アンカー工）を繰越工事で施工中。	県	継続
116	・県道宮原五木線道路改良事業		県	
—	・河俣工区	・保安林解除及び用地補償完了（令和5年12月）	県	継続
—	・椿工区	・測量、道路詳細設計及び地質調査を実施	県	継続
117	・県道宮原五木線（河俣工区）凍結抑制対策事業	・道路の凍結対策としてのグルーピング設置工事を12月までに完了。	県	継続
118	・県道宮原五木線他単県道路交通安全施設整備（区画線・ガードレール更新）事業	・区画線（L=17,759m）及びガードレール（L=321.8m）の更新工事を3月までに完了	県	継続
119	・県道宮原五木線他単県道路調査	・中長期的な道路整備計画業務を実施し、改良計画及び凍結抑制対策、危険箇所調査等を実施	県	継続
120	・県道小鶴原女木線（小鶴工区）道路改良事業	・1期目施工完了（L=45m）（令和5年11月） ・2期目工事施工中（L=40m）	県	継続
121	・県道五木湯前線（竹の川工区）道路改良事業	・保安林解除申請資料作成委託を発注（令和5年8月） ・保安林解除申請を実施（令和5年12月）	県	継続
122	・県道久連子落合線単県交通安全施設等整備事業	・区画線（L=2,611m）の更新工事を3月までに完了	県	継続
123	・市町村災害復旧受託事業（村道白蔵線）	・1期工事のアンカー工を実施。	県	継続
124	・林道開設（森林基幹道瀬目下谷線）	・林道開設工事の実施 L=614m（※R6年度への繰越）	県	継続
125	・村道折立線道路改良事業	・村道折立線の道路拡幅工事（路肩）を実施（L=約25m）した。	村	継続
126	・村道折立線道路線形検討業務委託	・村道折立線起点部における線形（河川側・住宅側）を検討した。 ・R6年度に詳細測量設計を実施する予定。	村	完了
127	・村道重要構造物定期点検事業	・トンネル（明神岩トンネル）の定期点検を実施し安全度の判定を行った。	村	継続
128	・村道橋梁長寿命化・村道橋梁補修工事	・補修工事を1橋（東橋）および補修設計を2橋（第一号床板橋6、第三号床板橋1）実施した。	村	継続
129	・村道梶原線落石対策事業	・村道梶原線の落石防護柵設置を実施した（L=126m）	村	継続
130	・村道鷺山線落石対策事業	・村道梶原線の落石防護柵設置を実施した（L=52m）	村	継続
131	・村道白岩戸線道路修繕改良事業	・村道白岩戸線の舗装修繕を実施した（L=280m）	村	継続
132	・村道改良修繕事業	・村道の維持修繕を行った。（舗装4路線、排水構造物3路線、のり面1路線、土砂撤去2路線、道路付帯物1路線、区画線1路線）	村	継続
133	・林道改良修繕事業	・林道の維持修繕を行った。（舗装5路線、排水構造物2路線、のり面1路線、土砂撤去2路線、道路付帯物2路線）	村	継続
134	・村道排水施設整備計画測量設計業務委託事業	・村道8路線（梶原線、裾川線、白蔵線、穂楊枝線、内谷線、鷺山線、瀬目線）において排水側溝の整備計画を作成した（計27か所）。	村	完了
135	・村道九折瀬線道路改良事業	・道路改良に必要な用地交渉を実施した。	村	継続
136	・林道浪人越線改良事業	・林道改良事業（舗装、付帯物（側溝、カーブミラー等）の設置）を実施した。（L=575m）	村	継続

番号	取組み	取組み実績	事業主体	R6継続有無
方向性4 豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興				
【施策①】豊かな自然を生かしたまちづくりの推進				
137	・土砂・流木対策の検討	・横手谷砂防堰堤改築（2期）工事 ・小川第2砂防堰堤（2期）工事 ・入鴨川第8砂防堰堤（1期）工事 ・砂防堰堤の機能を維持するための除石や流木撤去等を実施。	国	継続
138	・利活用向上のための河川沿い親水性確保に向けた検討	・川辺川、五木小川の親水性確保について、村と協議・検討中。	国	継続
139	・頭地地区や高野地区のグランドデザイン策定に向けた基礎調査	・令和5年9月に「五木村東地区まちづくりグランドデザイン協議会」を設立し、村内の諸課題等について意見を伺い、協議・検討中。	県	継続
140	・清流を生かした新たなまちづくりや観光産業の創出（宮園・小鶴地区など）に向けた検討	・宮園地域住民の方々との意見交換等を行い、宮園周辺地域振興協議会を設立 ・R6. 3には中間報告会を開催 ・協議会の中で、「フォトコンテスト」や「地域の拠点づくり」の実証実験を実施することを決定。 ・次年度も「便利に暮らせる環境づくり」、「交流人口等増加による賑わいづくり」、「安全・安心な基盤づくり」などについて、継続検討を行う。	村・県	継続
141	・村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取組みの検討	・村の若手事業者で組織された団体「ここくる会」を発足し、村の振興や産業についての意見交換を行った。また、村議会と「ここくる会」との意見交換を行った。	村	継続
【施策②】自然や観光・物産施設を生かした交流人口の拡大				
142	・管理区域内及び既設公園の維持管理	・定期的なパトロールにより適切な樹木管理や芝刈り等を実施した【村・県】 ・瀬目公園展望所周辺の樹木伐採を実施【国】	村・県・国	継続
143	・道の駅拠点性・集客力向上促進事業	・道の駅トイレ改修工事を3月に完了 ・駐車場内通路改修設計委託を3月に完了	県	継続
144	・道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討	・インボイスに対応するため、レジシステムの入替を実施した。また、道の駅の利便性・機能性の向上に向けた改修を行うため、物産館改修に係る基本設計を実施した。	村	継続
145	・村内の公園の利便性・機能性向上に向けた調査	・宮園周辺地域振興協議会などの意見を踏まえながら検討中	村	継続
146	・端海野自然森林公園施設活用検討業務委託	・端海野自然森林公園キャンプ場について、新たに管理運営者を募り令和6年度から2年間の試験運用を行うことを決定した。それに伴い、必要な改修箇所の調査等を実施し水道管及びトイレの改修を行った。	村	継続
147	・五木村歴史文化交流館運営事業【再掲】		村	
148	・五木村歴史文化交流館展示替え事業【再掲】		村	
149	・観光・地域振興の先進地視察	・五木村再生総合行政審議会員による立野ダム視察を実施。	村・県・国	継続
150	・五木の祭り開催事業	・四季を通じた祭りを実施するとともに、地域で実施される祭りやイベントの支援を行った。（春（5/21）1,000人/1日 ミルク牧場（10月）30,000/月 秋（11/4.5）5,000人/2日 冬（2/18）1,000人/1日）	村	継続
151	・観光振興業務助成金	・観光情報センターを中心に、イベントの開催や五木ファンクラブの運営、テレビ、ラジオ出演を通じた観光情報の発信などを実施した。	村	継続
152	・観光宣伝広告事業	・観光情報誌「つキング」の改訂増刷を行い様々な機会を捉えて配布することで観光PRを行ったほか、SNSでの情報発信やラジオ・テレビCM、イベント出展などを通じて、五木村の観光PRを実施した。	村	継続
153	・村外向け情報発信事業	・ホームページ内の整理を実施し、情報アクセス向上に努めた。（R5アクセス数 343,706件（R4：387,045件））	村	継続
154	・子守唄の里五木スポーツ大会事業	・球磨郡の各地から200人以上の人々を集めた大会を実施することができた。	村	継続
155	・広域的観光連携事業	・各種団体や関係市町村と連携し、スタンプラリーの実施やイベントの開催など観光振興を行った。	村	継続
156	・村内事業者による意見交換会での意見を踏まえた、新たな産業創出等に向けた取組みの検討	・村の若手事業者で組織された団体「ここくる会」を発足し、村の振興や産業についての意見交換を行った。また、村議会と「ここくる会」との意見交換を行った。	村	継続

参考資料

各種データ等

(1) 人口の推移

五木村及び県、類似地域等の人口推移について比較

① 人口の推移

(人)

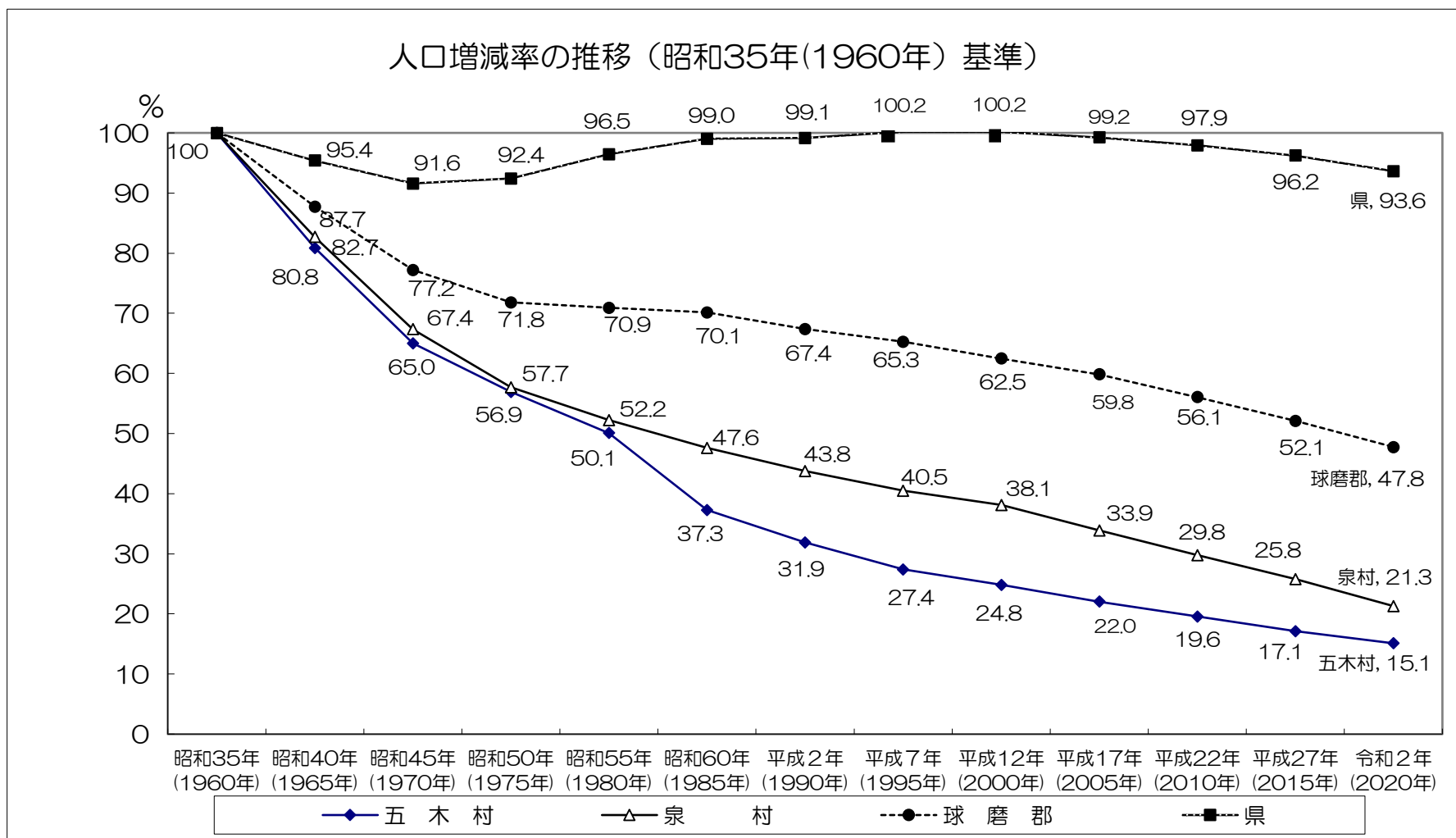
	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	6,161	4,981	4,006	3,507	3,086	2,297	1,964	1,687	1,530	1,358	1,205	1,055	931
泉村	7,281	6,021	4,904	4,200	3,803	3,466	3,187	2,952	2,775	2,466	2,167	1,877	1,551
球磨郡	105,468	92,523	81,421	75,744	74,785	73,952	71,054	68,824	65,883	63,111	59,116	54,940	50,372
県	1,856,192	1,770,736	1,700,229	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	1,859,793	1,859,344	1,842,140	1,817,426	1,786,170	1,738,301

② 増減率(昭和35年(1960年)を基準とする)

(%)

	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
五木村	100	80.8	65.0	56.9	50.1	37.3	31.9	27.4	24.8	22.0	19.6	17.1	15.1
泉村	100	82.7	67.4	57.7	52.2	47.6	43.8	40.5	38.1	33.9	29.8	25.8	21.3
球磨郡	100	87.7	77.2	71.8	70.9	70.1	67.4	65.3	62.5	59.8	56.1	52.1	47.8
県	100	95.4	91.6	92.4	96.5	99.0	99.1	100.2	100.2	99.2	97.9	96.2	93.6

※ 泉村(現八代市)については、五木村の類似地域であることから、比較対象として掲載
 なお、泉村は、平成17年(2005年)8月に八代市と合併(現八代市)



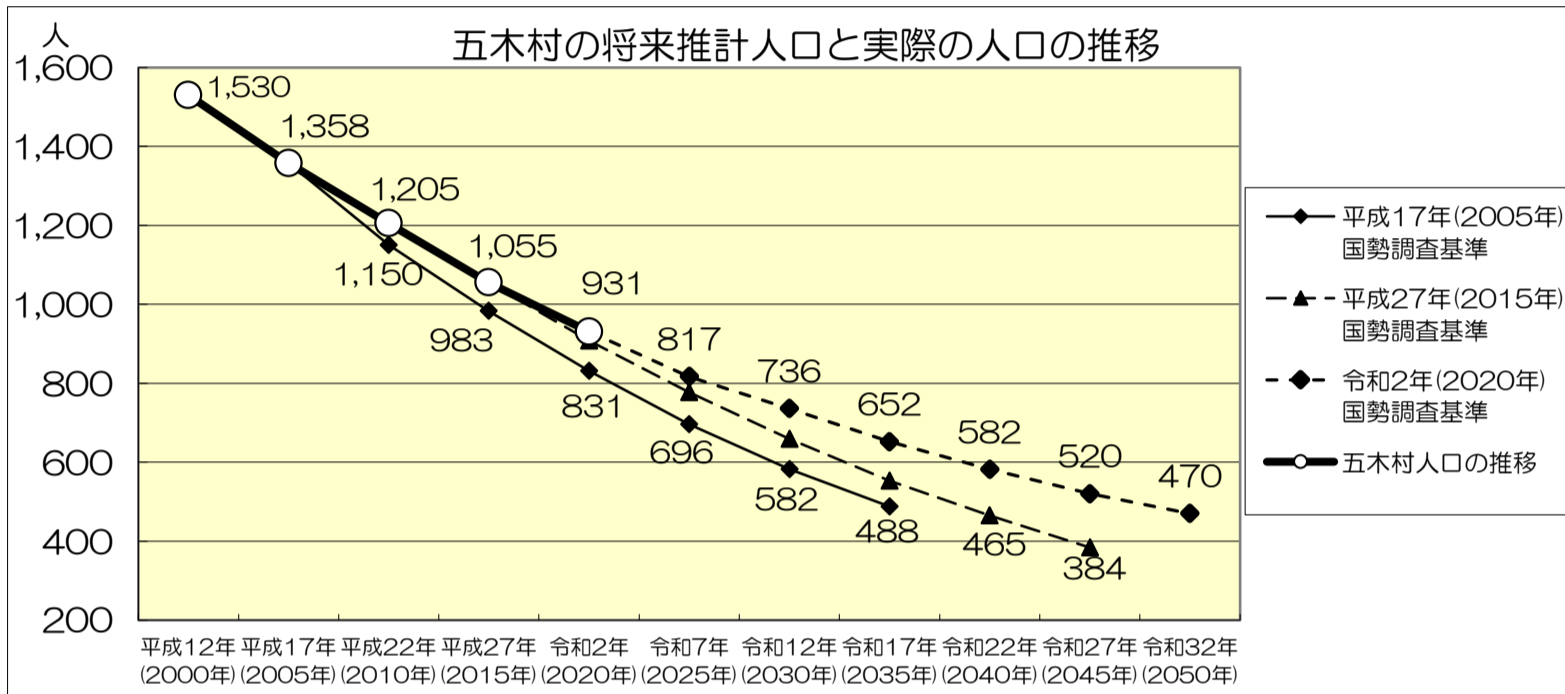
(資料) 国勢調査資料

(2) 五木村人口推計と実際の人口の推移等

○五木村人口推計と実際の人口の推移

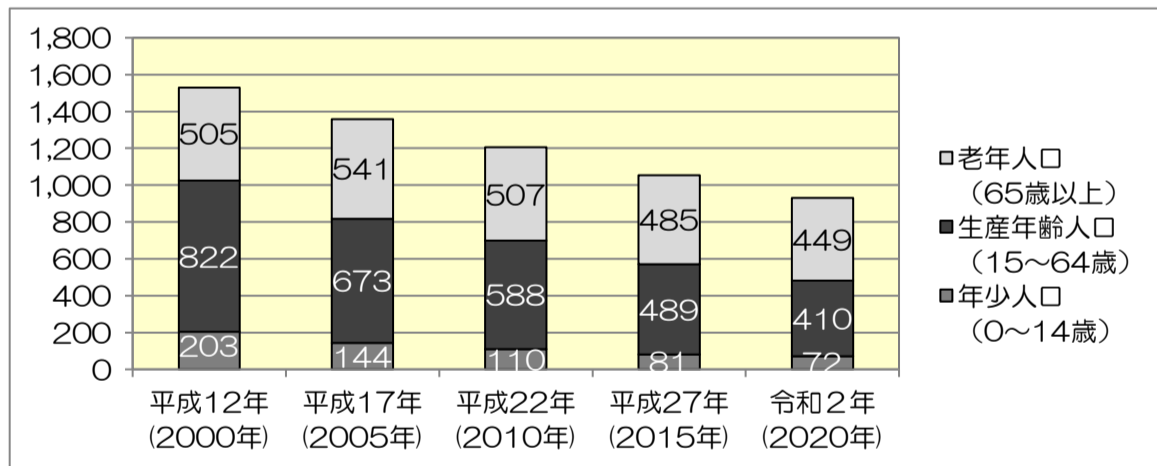
(人)

	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)
平成17年(2005年) 国勢調査基準		1,358	1,150	983	831	696	582	488			
平成22年(2010年) 国勢調査基準			1,205	1,046	918	799	684	586	505		
平成27年(2015年) 国勢調査基準				1,055	908	777	659	553	465	384	
令和2年(2020年) 国勢調査基準					931	817	736	652	582	520	470
五木村人口の推移	1,530	1,358	1,205	1,055	931						

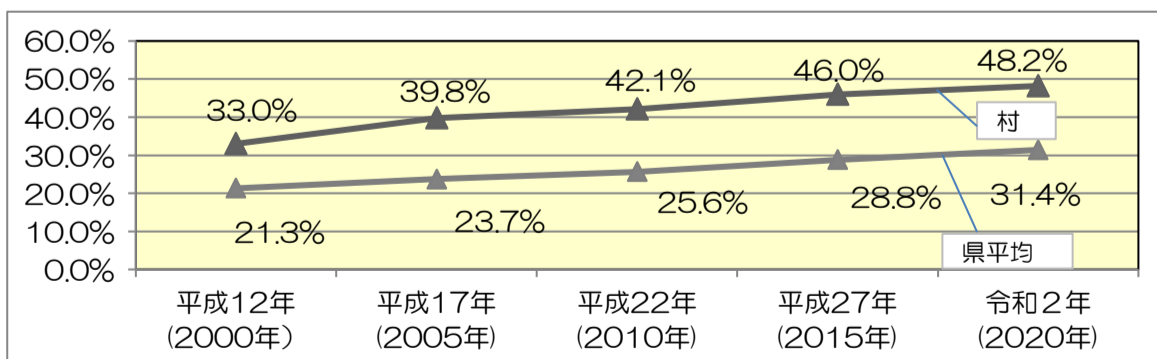


(資料) 日本の地域別将来推計人口
国立社会保障・人口問題研究所

○五木村年齢3区分別人口の推移



○五木村高齢化率の推移



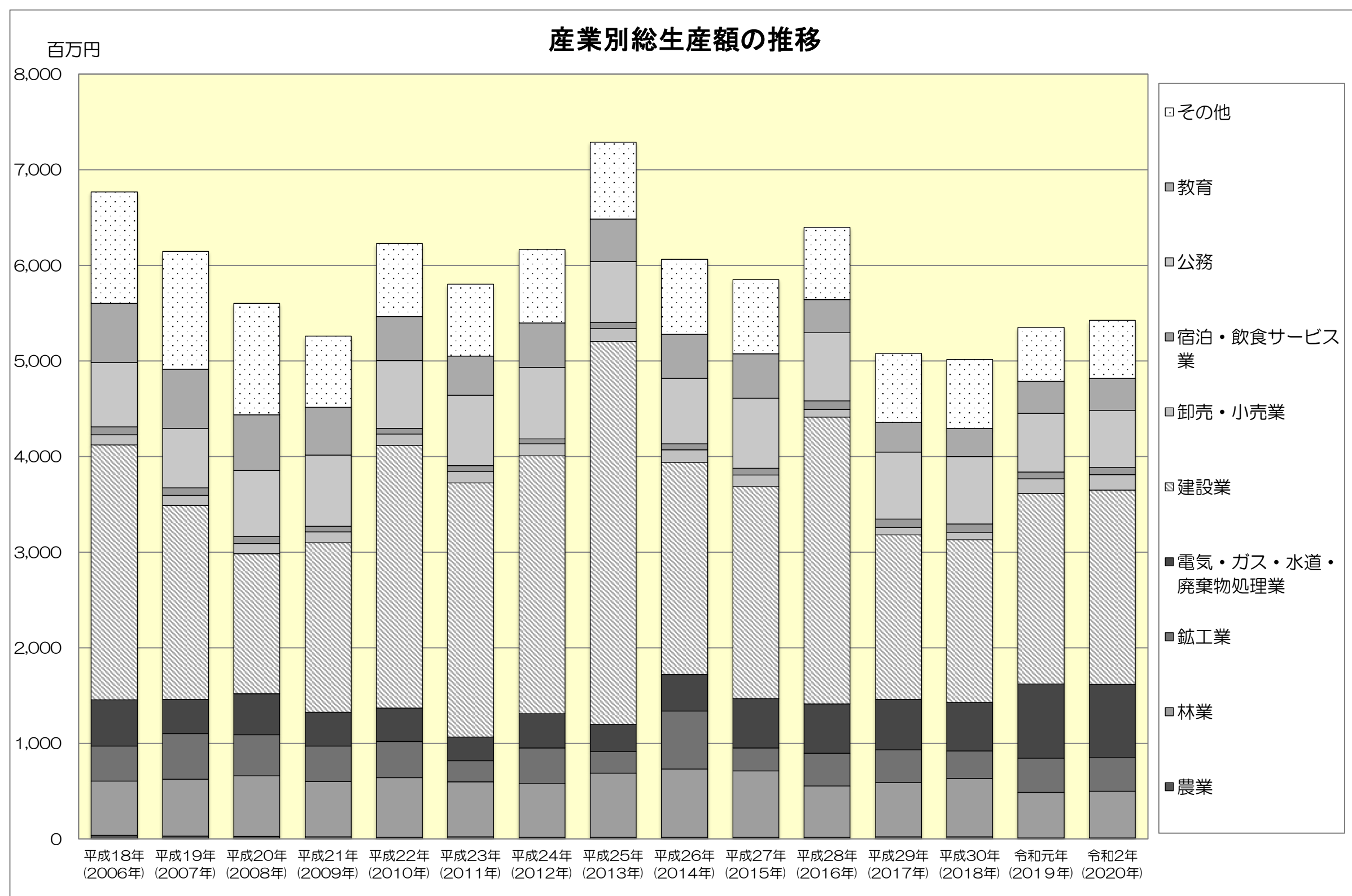
(資料) 国勢調査資料

(3) 産業別総生産額の推移

(百万円)

	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
農業	39	31	26	21	18	23	19	19	19	19	18	24	24	9	9
林業	567	593	633	579	622	574	559	668	710	692	537	565	607	480	490
鉱工業	364	478	429	372	377	222	375	230	609	241	341	345	290	357	350
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	484	357	430	352	352	247	358	280	383	514	515	526	508	777	768
建設業	2,669	2,027	1,465	1,774	2,749	2,660	2,697	4,006	2,218	2,220	3,000	1,720	1,699	1,991	2,034
卸売・小売業	106	106	107	114	117	118	124	134	130	120	80	78	79	153	158
宿泊・飲食サービス業	80	81	76	59	58	61	53	62	63	72	90	90	88	73	76
公務	676	622	689	744	711	735	747	641	685	732	714	699	706	614	600
教育	618	618	583	499	459	410	465	443	462	463	345	312	293	334	334
その他	1,164	1,234	1,166	743	763	753	769	804	785	778	758	720	721	565	605

※その他：水産業、運輸・郵便業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業、その他のサービスの合計



(資料) 令和2年度(2020年度)市町村経済計算報告書

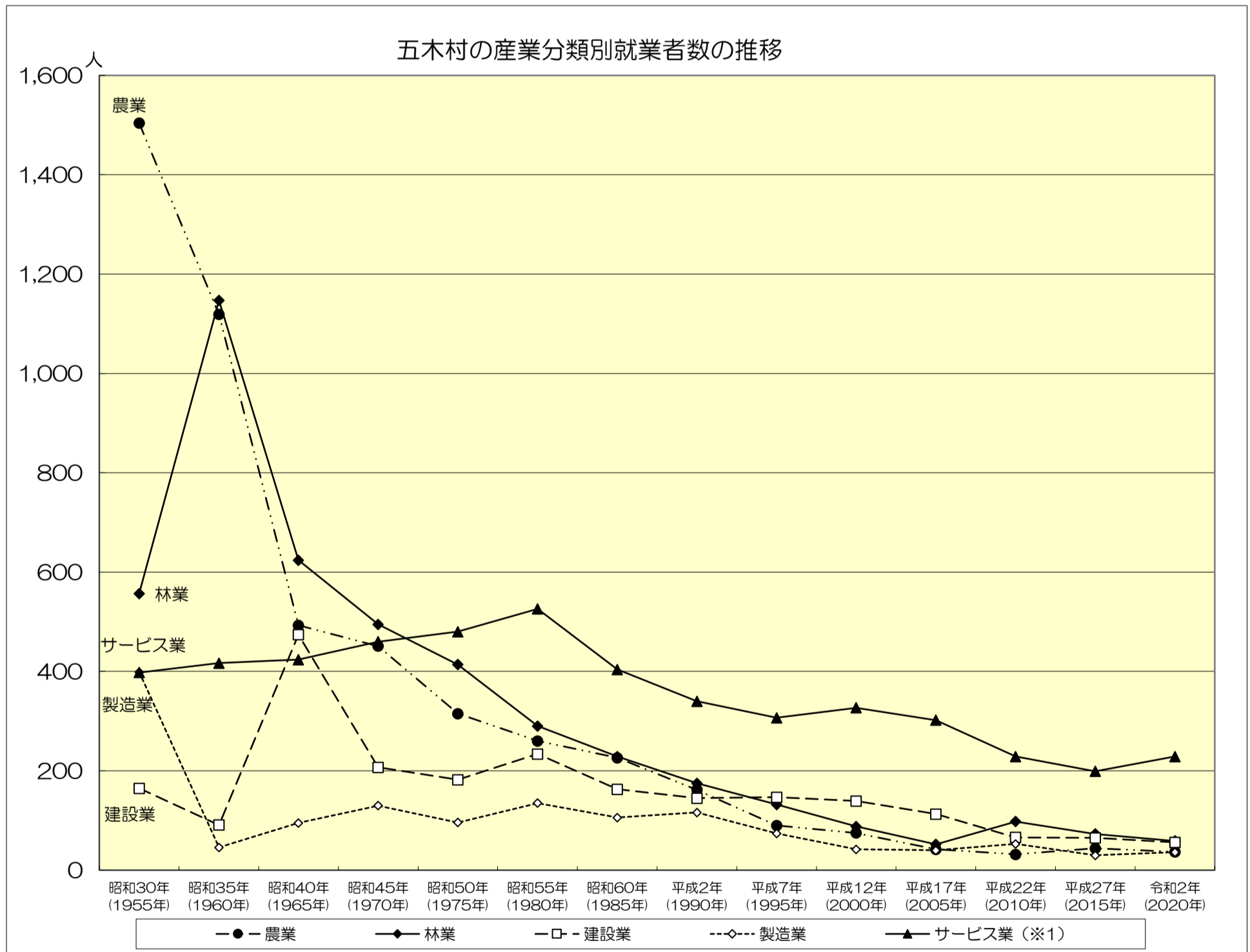
(4) 五木村における産業分類別就業者数の推移

(人)

	昭和30年 (1955年)	昭和35年 (1960年)	昭和40年 (1965年)	昭和45年 (1970年)	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
農業	1,504	1,119	493	451	315	260	226	162	90	75	42	32	44	37
林業	557	1,147	624	495	414	290	229	175	132	88	52	98	73	59
鉱業、採石業、砂利採取業	12	28	53	38	56	29	18	11	19	19	1	1	6	3
建設業	165	91	474	207	182	234	163	145	147	139	113	66	65	56
製造業	399	46	95	130	96	135	106	116	74	42	40	53	30	36
サービス業(※1)	398	417	424	460	480	526	404	340	307	327	302	229	199	229
公務(他に分類されるものを除く)	30	34	56	83	94	97	74	76	110	70	52	59	79	66
その他(※2)	0	1	0	8	2	0	0	1	2	3	1	4	3	2
合計	3,065	2,883	2,219	1,872	1,639	1,571	1,220	1,026	881	763	603	542	499	488

※1 サービス業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）

※2 その他：漁業、分類不能の産業



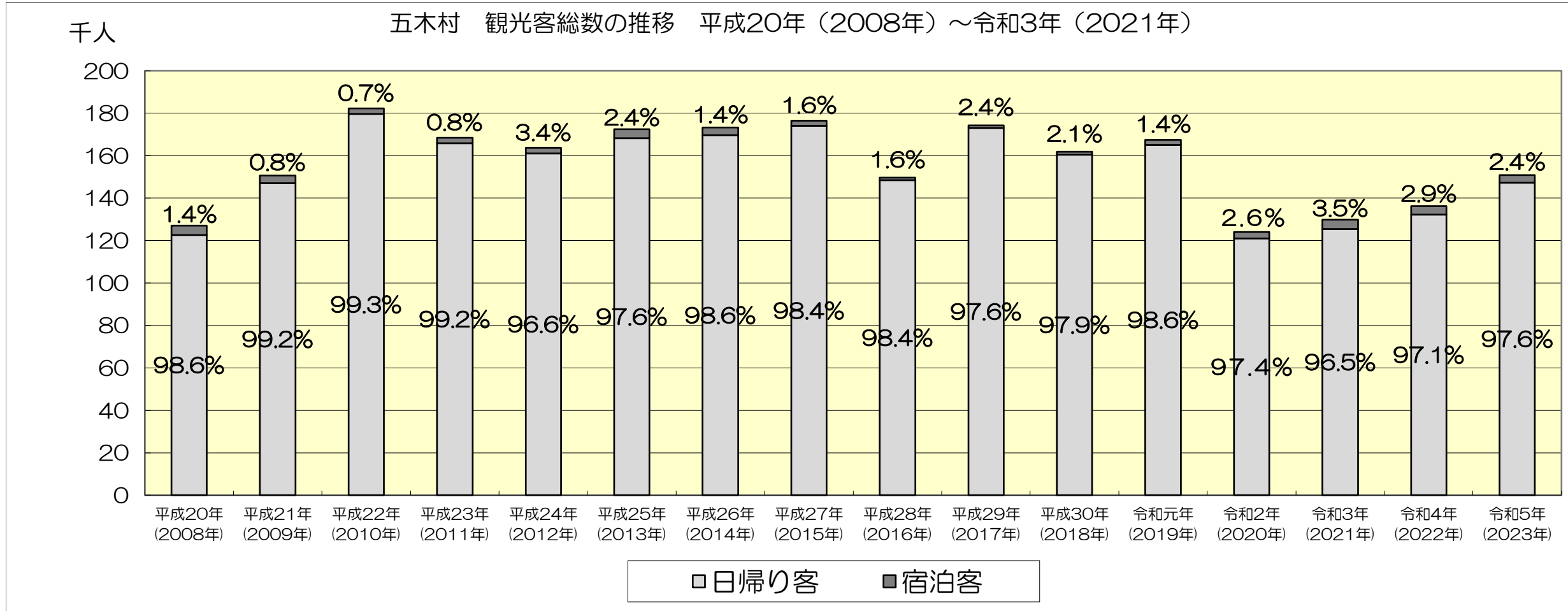
(資料) 国勢調査資料

(5) 観光客総数の推移

五木村の観光客総数（日帰り客、宿泊客の割合）

(人)

	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
日帰り客	122,656	147,103	179,746	165,935	161,152	168,228	169,583	174,000	148,385	173,078	160,543	165,160	120,949	125,415	132,319	147,330
宿泊客	4,295	3,586	2,461	2,622	2,559	4,165	3,617	2,444	1,226	1,193	1,261	2,347	3,168	4,516	3,914	3,581
合計	126,951	150,689	182,207	168,557	163,711	172,393	173,200	176,444	149,611	174,271	161,804	167,507	124,117	129,931	136,233	150,911

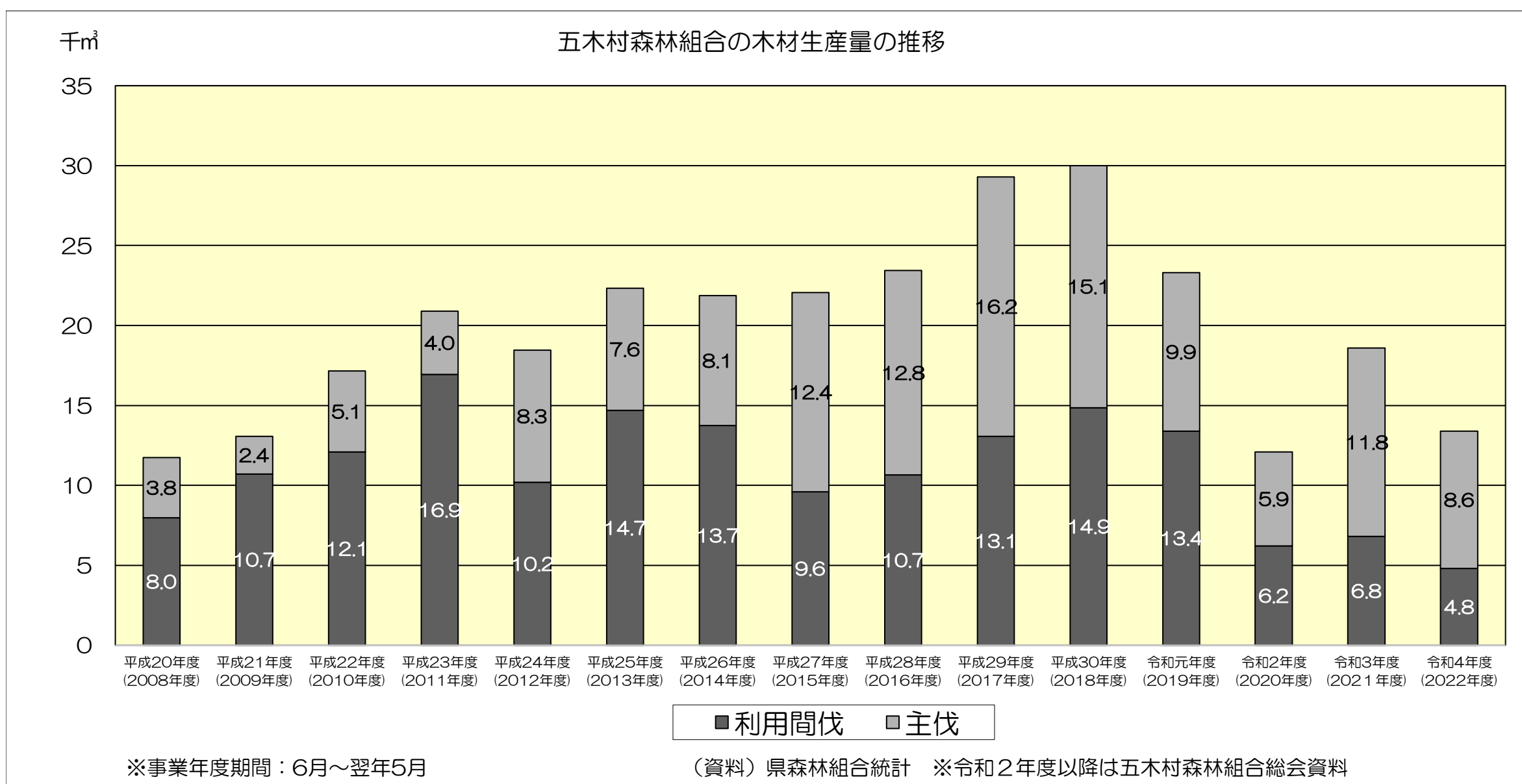


(資料) 五木村統計

(6) 五木村森林組合の木材生産量の推移

(千m³)

	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
利用間伐	8.0	10.7	12.1	16.9	10.2	14.7	13.7	9.6	10.7	13.1	14.9	13.4	6.2	6.8	4.8
主伐	3.8	2.4	5.1	4.0	8.3	7.6	8.1	12.4	12.8	16.2	15.1	9.9	5.9	11.8	8.6
合計	11.7	13.1	17.1	20.9	18.5	22.3	21.9	22.1	23.4	29.3	30.0	23.3	12.1	18.6	13.4



(7) 五木村内の集落毎人口

	集落名	H21(2009).9.30現在(A)		R5(2023).9.30現在(B)		比較増減(B-A)	
		世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)
1	小浜(こはま)	2	3	1	1	-1	-2
2	瀬目(せめ)	10	24	5	15	-5	-9
3	野々脇(ののわき)	7	15	7	19	0	4
4	宮目木(ぐうめき)	2	4	2	2	0	-2
5	葛の八重(くずのはえ)	8	17	4	5	-4	-12
6	大平(おおひら)	3	3	1	2	-2	-1
7	下谷(しもたに)	29	70	24	52	-5	-18
8	三方谷(さんぼうたに)	2	3			-2	-3
9	頭地(とうち)	114	292	139	284	25	-8
10	掛橋(かけはし)	2	3			-2	-3
11	九折瀬(つづらせ)	14	53	8	32	-6	-21
12	竹の川(たけのかわ)	19	51	12	24	-7	-27
13	入鴨(いりかも)	6	17	4	6	-2	-11
14	梶原(かじわら)	17	46	16	27	-1	-19
15	小原(こばる)	5	7	1	1	-4	-6
16	日当(ひあて)	12	23	7	9	-5	-14
17	白蔵(しらぞう)	11	19	4	6	-7	-13
18	裾川(すそごう)	4	7	1	3	-3	-4
19	白水(しらみず)	16	41	12	22	-4	-19
20	宮園(みやその)	47	113	41	80	-6	-33
21	松尾野・穂楊枝(まつおの・ほようじ)	7	37	7	21	0	-16
22	八重(はえ)	13	24	11	18	-2	-6
23	平野・西谷(ひらの・にしだに)	41	90	31	54	-10	-36
24	栗鶴(くりづる)	14	42	11	29	-3	-13
25	平沢津(ひらさわつ)	18	45	16	29	-2	-16
26	端海野(たんかいの)	4	12	2	5	-2	-7
27	高野(たかの)	19	57	24	55	5	-2
28	下平瀬(しもひらせ)	24	45	16	30	-8	-15
29	上平瀬(かみひらせ)	15	24	10	15	-5	-9
30	白岩戸(しらいわど)	16	54	17	40	1	-14
31	中村(なかむら)	7	11	6	8	-1	-3
32	山口(やまぐち)	12	30	11	17	-1	-13
33	内谷日当(うちだにひあて)	6	13	5	8	-1	-5
34	出る羽(いずるは)	8	18	9	15	1	-3
35	内谷日添(うちだにひそえ)	9	26	7	13	-2	-13
36	小鶴(こづる)	13	34	4	13	-9	-21
	合 計	556	1,373	476	960	-80	-413

(資料) 五木村住民基本台帳

(8) 決算の概要

① 歳入の推移

(千円)

区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
地方税	219,865	211,015	208,477	210,501	191,453	197,289	228,925	225,090	239,909	258,791	243,858	239,647	249,315	237,584	237,069
うち個人市町村民税	36,328	35,265	36,705	41,519	31,065	35,624	31,989	35,382	33,583	34,394	34,247	33,007	32,312	30,990	34,899
うち法人市町村民税	9,140	7,994	7,496	6,231	6,097	8,589	9,999	5,444	4,505	5,836	3,660	4,165	5,004	6,334	6,812
うち固定資産税	165,736	159,481	155,713	153,404	145,247	143,021	177,124	174,930	191,891	209,091	196,702	192,988	202,619	188,719	185,837
地方譲与税	40,969	40,475	39,552	38,433	36,147	34,274	32,345	33,830	40,295	38,258	39,176	56,091	72,565	72,999	79,129
地方特例交付金	1,551	4,267	5,295	5,475	-	-	131	31	4	44	38	2,108	1,342	1,992	0
地方交付税	1,129,225	1,163,214	1,221,008	1,195,358	1,512,597	1,431,858	1,223,674	1,333,596	1,238,201	1,158,464	1,076,305	1,046,582	1,331,051	1,285,092	1,316,433
普通交付税	1,006,632	1,028,046	1,064,782	1,044,483	1,338,027	1,287,053	1,083,571	1,134,516	1,093,878	1,014,089	925,355	940,448	957,303	1,067,851	1,072,913
特別交付税	122,593	135,168	156,226	150,875	174,570	144,805	140,103	199,080	144,323	144,375	150,950	106,134	373,748	217,241	243,520
その他の一般財源	25,901	22,400	20,427	18,478	20,250	18,623	18,563	29,318	28,072	31,123	31,703	27,033	27,879	30,312	31,582
小計(一般財源)	1,417,511	1,441,371	1,494,759	1,468,245	1,760,447	1,682,044	1,503,638	1,621,865	1,546,481	1,486,680	1,391,080	1,371,461	1,682,152	1,627,979	1,664,213
国庫支出金	176,699	406,124	1,213,267	338,917	452,920	841,841	623,306	328,490	400,348	267,178	249,405	272,579	632,786	493,517	693,173
都道府県支出金	238,319	382,535	506,094	430,065	861,720	1,334,809	1,378,154	754,433	713,289	843,185	707,934	410,802	267,664	489,531	476,343
繰入金	102,265	85,657	113,948	96,380	47,932	29,672	205,794	191,011	98,350	183,493	633,321	156,932	159,537	128,360	97,760
地方債	180,748	193,324	206,788	202,693	215,711	106,673	120,362	211,651	324,506	459,130	522,001	465,662	605,946	221,462	415,453
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち臨時財政対策債	70,248	109,024	123,288	81,593	91,211	86,773	72,562	72,751	53,906	49,030	48,301	36,362	36,196	46,862	12,953
その他の特定財源	209,672	476,939	333,086	266,889	255,028	259,337	292,556	325,772	385,317	331,407	244,971	237,794	175,972	333,434	404,893
歳入合計	2,325,214	2,985,950	3,867,942	2,803,189	3,593,758	4,254,376	4,123,810	3,433,222	3,468,291	3,571,073	3,748,712	2,915,230	3,524,057	3,294,283	3,751,835
うち自主財源	531,282	773,068	654,959	573,231	494,413	486,298	727,275	741,873	723,576	773,691	1,122,150	634,373	621,020	699,378	739,722
うち経常一般財源等	1,301,195	1,310,761	1,342,203	1,320,548	1,588,414	1,539,538	1,363,596	1,425,019	1,402,181	1,342,340	1,240,130	1,265,327	1,345,327	1,390,395	1,427,144

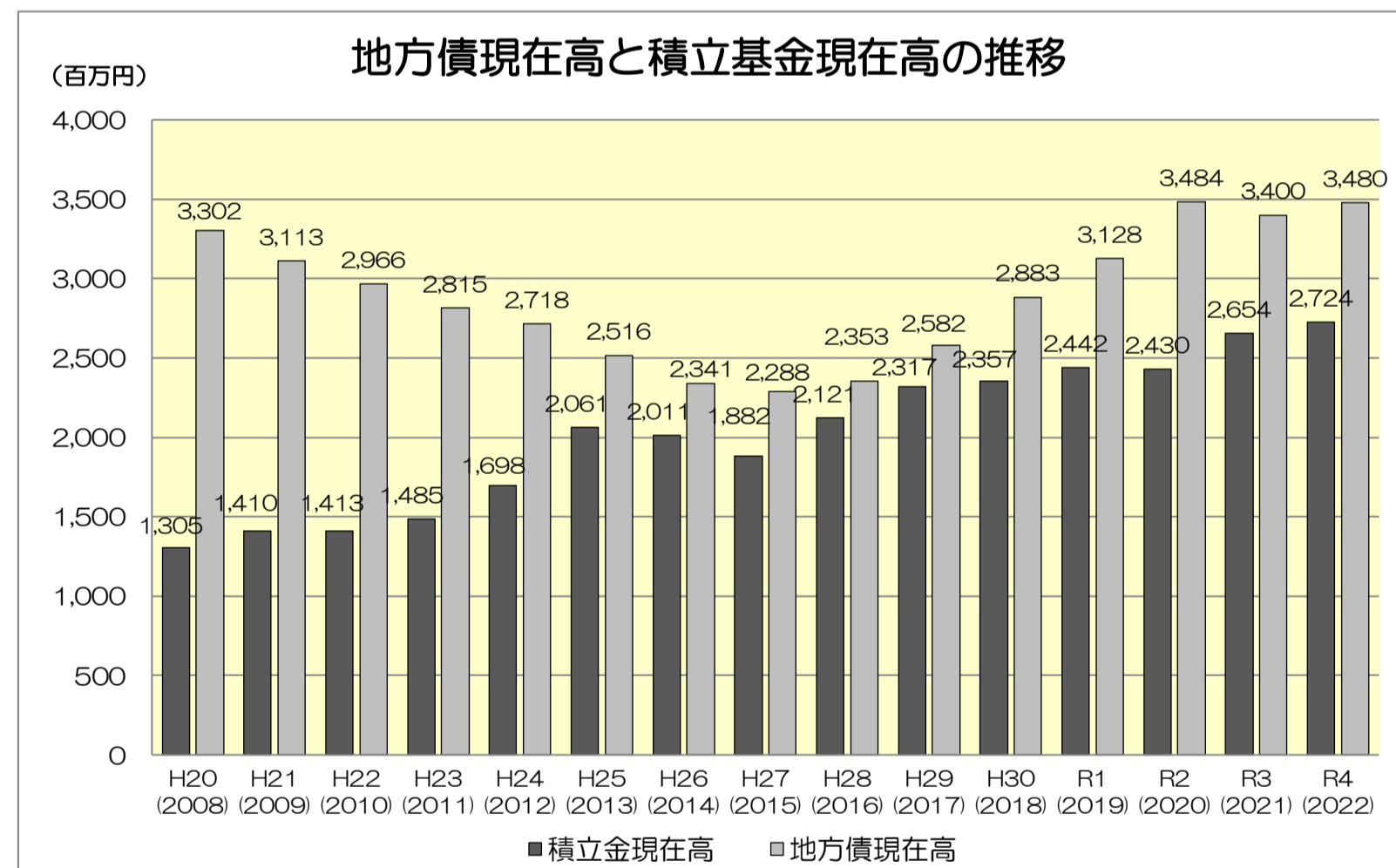
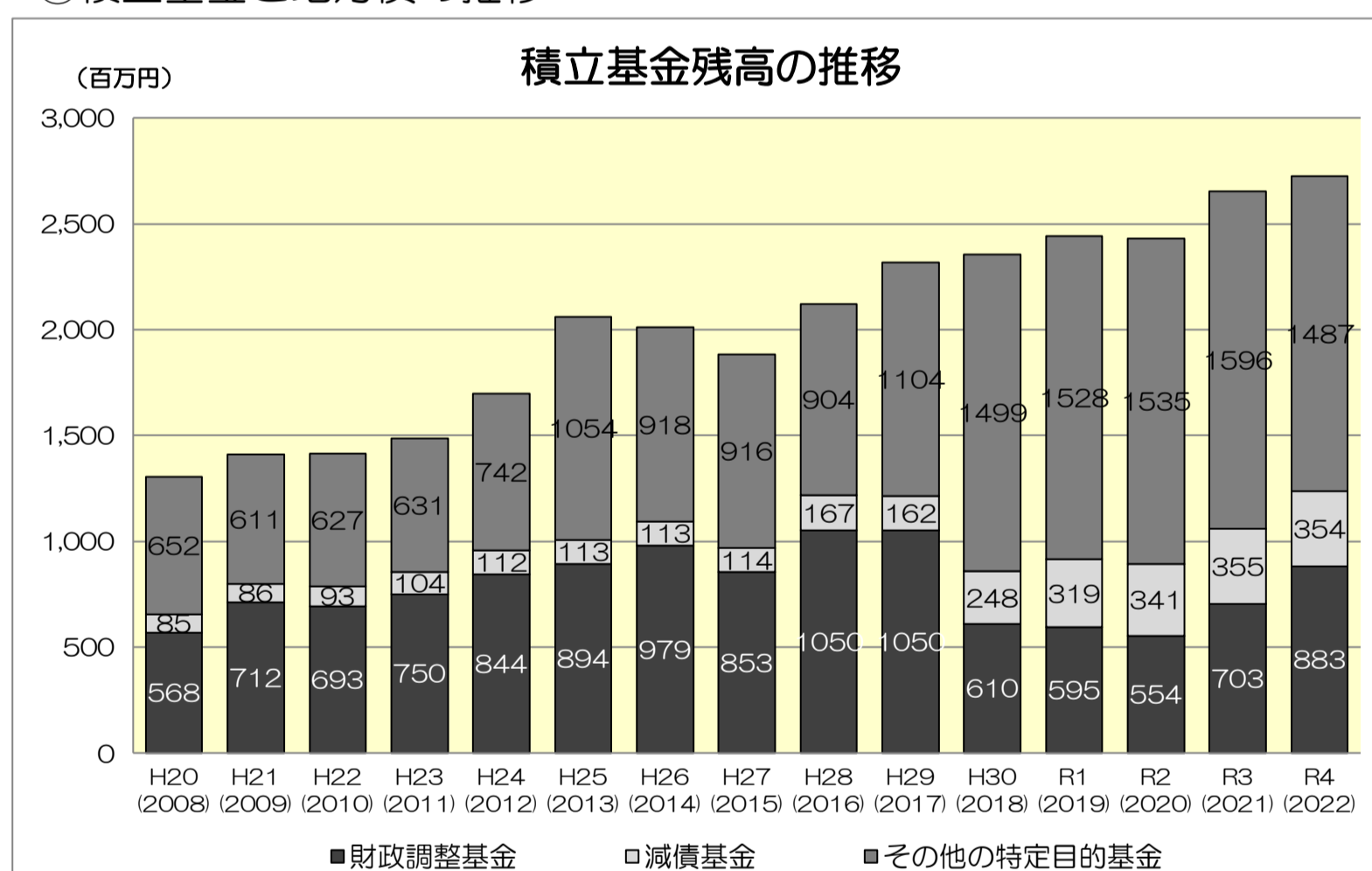
(注) 自主財源=地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

② 歳出の推移

(千円)

区分	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
義務的経費計	882,116	894,025	848,343	844,670	809,261	775,195	770,343	772,650	762,037	705,708	691,459	692,883	734,837	797,074	802,516
人件費	355,664	379,072	355,916	351,017	364,127	344,135	357,978	398,422	393,860	382,268	382,749	382,731	399,603	399,177	393,679
扶助費	62,328	70,029	80,094	85,679	83,237	76,911	76,761	74,629	77,938	67,248	66,196	70,868	69,419	79,514	62,616
公債費	464,124	444,924	412,333	407,974	361,897	354,149	335,604	299,599	290,239	256,192	242,514	239,644	265,815	318,383	346,221
物件費	377,259	456,570	472,173	475,167	510,006	509,719	586,020	548,980	541,859	564,016	543,602	602,557	457,904	521,985	626,697
維持補修費	39,248	40,157	40,385	39,628	49,445	53,293	60,434	81,149	89,839	69,160	86,849	92,685	97,040	94,009	51,542
補助費等	200,476	252,309	399,424	277,414	338,320	361,245	443,629	348,793	321,550	328,197	376,738	331,203	548,650	407,122	434,453
繰出金	109,136	104,453	101,133	96,473	105,694	175,083	143,250	164,371	100,849	79,469	75,768	71,431	90,617	128,181	110,715
積立金	8,082	149,070	72,223	44,676	199,918	342,192	34,623	25,391	176,203	254,674	570,843	164,225	122,186	94,811	102,993
投資的経費	550,710	895,302	1,688,194	796,746	1,390,736	1,781,360	1,880,338	1,081,484	1,189,519	1,284,908	1,236,347	905,349	1,157,902	868,349	1,386,497
うち普通建設事業費	498,459	826,267	1,681,816	712,720	1,083,955	1,466,905	1,714,526	933,802	1,072,429	1,075,986	1,082,703	762,947	724,301	507,225	613,284
うち補助事業	282,506	368,074	1,150,773	439,705	782,296	1,117,863	1,276,883	709,974	907,448	808,514	634,783	337,582	267,459	345,615	252,869
うち単独事業	208,159	450,929	530,552	271,065	300,009	347,017	431,343	214,600	161,756	266,109	445,167	425,365	456,842	161,610	360,415
うち災害復旧費	52,251	69,035	6,378	84,026	306,781	314,455	165,812	147,682	117,090	208,922	153,644	142,402	433,601	361,124	773,213
その他	300	0	0	0	0	0	12,500	7,000	0	73,000	0	0	0	0	0
歳出合計	2,167,327	2,791,886	3,621,875	2,574,774	3,403,380	3,998,087	3,931,137	3,029,818	3,181,856	3,359,132	3,581,606	2,860,333	3,209,136	2,911,531	3,515,413

③ 積立基金と地方債の推移



(資料) 五木村調査

発行者：熊本県
所 属：球磨川流域復興局
発行年度：令和6年度（2024年度）